

令和4年第8回（12月）佐渡市議会定例会会議録（第4号）

令和4年12月9日（金曜日）

議事日程（第4号）

令和4年12月9日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第118号から議案第134号まで

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	坂下善英君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
20番	駒形信雄君	21番	近藤和義君

欠席議員（1名）

19番	佐藤孝君
-----	------

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	新発田靖君	総務部長	中川宏君
企画財政部長	猪股雄司君	市民生活部長	金子聡君
地域振興部長	石田友紀君	農林水産部長	本間賢一郎君
観光振興部長	岩崎洋昭君	建設部長	清水正人君
教育次長	磯部伸浩君	消防長	羽二生正博君

企画財政部
副部長
(兼財政課長)

平 山 栄 祐 君

社会福祉部
副部長
(兼子ども
若者課長)

市 橋 法 子 君

農林水産部
副部長
(兼農業
政策課長)

中 川 克 典 君

上下水道
課長

森 川 浩 行 君

両津病院
管理部長

伊 藤 浩 二 君

事務局職員出席者

事務局次長

齋 藤 壮 一 君

議事調査
係長

数 馬 慎 司 君

議事調査係

余 湖 巳 和 寿 君

令和4年第8回（12月）定例会 一般質問通告表（12月9日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	1 佐渡航路について (1) 4代目「こがね丸」（旧えひめ）船舶購入支援について 市長は、4代目「こがね丸」購入に伴う行政支援を行うことを表明しているが、県等との協議内容と市の基本的な考え方及び負担の在り方について。 また、報道にある新潟県案の負担割合とするのか (2) 燃料サーチャージ上乗せの航路運賃値上げに、当面、ときわ丸還元分で市が立て替えて対応すべきではないか (3) 佐渡空港2,000メートル化に向けた取組について トキエアの動きに合わせ、県営空港として新潟県の在り方を明確にすべきではないか。今年度の現状の取組と今後の方向 2 地域づくりについて (1) 今年度の新規事業の「地域コミュニティ交付金」事業の状況 特別交付税措置のある高齢者ごみ出し支援を位置づけるべきではないか (2) 地域の暮らしを支える公共施設統廃合での住民との向き合い方について 渡辺市政になって、公共施設の在り方が放置されてきたのではないか 3 介護保険外の在宅福祉サービスについて 高齢者のみ世帯などへの在宅福祉サービスにおける内容、対象者の拡充 4 監査指摘と内部統制について (1) 令和3年度監査指摘に基づく改善状況 (2) 会計年度任用職員の更新及び、外部人材活用の状況について (3) 過去の不祥事から制定された市職員の行動規準、責務等に関する条例及び市コンプライアンスは徹底されているか	中 川 直 美
10	1 水道事業の水源池が借地でいいのか 2 井坪地内の無許可盛土について問う 3 防火水槽・消火栓設置数は適切か 4 市役所職員の残業状況を問う 5 島内の美化運動について問う 6 障害者の雇用状況を問う 7 真野体育館について問う 8 佐渡汽船について問う 9 島内に新しいバス停はできないか	山 本 健 二
11	1 新型コロナウイルス感染症について (1) オミクロン株対応2価ワクチンの接種状況、広報について (2) 新型コロナウイルス感染者数の把握について	北 啓

順	質 問 事 項	質 問 者
11	2 路線バスの交通系電子マネーの導入について 3 米の消費について (1) シングル世帯、非課税世帯、多子世帯への配布を実施すべき (2) 佐渡の米を食卓に、佐渡産米の消費を促進する条例を制定すべき 4 藻浦地区の字変更について 5 給食費の無償化について 6 佐和田体育館跡地への公園設置について	北 啓
12	1 「期待感と不安感」が混在する佐渡汽船の動向 (1) 「値上げ」に対する経営方針 (2) 4代目こがね丸導入に伴う行政支援 (3) 船舶リブレース方針 2 今求められる経済対策とは (1) 前倒し公共工事 (2) 安全安心まちづくり事業（コロナ経済対策） 3 公共施設の行方 (1) 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の進捗 (2) 市有温泉施設の市長方針 (3) あいぽーと佐渡再生化計画 4 自殺対策について (1) 市の自殺対策の成果と課題 (2) 「自殺総合対策大綱」改定に伴う市の対応は (3) 自殺対策SNS相談事業の検討	後 藤 勇 典

午前10時00分 開議

○議長（近藤和義君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議会運営委員長の報告

○議長（近藤和義君） 本日追加上程される案件について、議会運営委員長より報告を求められているので、これを許します。

議会運営委員長、金田淳一君。

〔議会運営委員長 金田淳一君登壇〕

○議会運営委員長（金田淳一君） おはようございます。昨日執行部の要請により議会運営委員会を開催し、本日追加上程する議案について協議いたしましたので、御報告いたします。

市長から12月7日の議員全員協議会で配付された議案に加えて、議案第134号 佐渡市行政組織条例の一部を改正する条例を追加上程したいとの申出がありました。当該申出について諸般の状況を踏まえて協議した結果、当委員会はこれを了承することといたしました。当該議案は、本日お手元に配付したとおりであります。

本日の日程第2において上程される運びになりますので、この後の会期日程上の変更はありません。

報告は以上でございます。

日程第1 一般質問

○議長（近藤和義君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔18番 中川直美君登壇〕

○18番（中川直美君） おはようございます。日本共産党市議団の中川直美です。通告に基づいて一般質問に入ります。

1、佐渡航路についてであります。4代目こがね丸の購入に伴う行政支援についての考えをお尋ねしたい。

2点目は、昨日も議論がありましたが、燃油サーチャージの上乗せで、実質航路運賃が大きく跳ね上がっているわけです。そこにときわ丸還元分等を立て替えて対応すべきではないかということであります。

航路についての2番目は、佐渡空港2,000メートル化に向けた取組についてであります。トキエアの動きに合わせ、県営空港としての新潟県の在り方を今明確にすべきときではないかということであります。今年度の現状と取組、今後の方向についてお尋ねをしたいと思います。さきの9月定例会では、促進協議会の事務局となっている観光振興部長も全力で頑張りますという力強い答弁を得ているので、お尋ねをしたいと思います。

2点目は、地域づくりについてでございます。今年度の新規事業である地域コミュニティ交付金の状況

についてお尋ねをいたします。次の３番目とも関わるわけでもありますが、多くの議員も取り上げている高齢者ごみ出し支援、これをやっぱり位置づけるべきではないか。特に高齢者ごみ出し支援については特別交付税が措置されているということでもあります。

地域づくりについての２点目は、地域の暮らしを支える公共施設統廃合での住民との向き合い方についてでございます。昨日市長は、この問題については市民と議論をして、方向性をつくり出していくという、そんな答弁もありました。渡辺市政になって３年が終わろうとしております。この問題は放置をしてきたのではないか。真野地区の体育館等の在り方のところから迫ってまいりたいと思っています。

３点目は、介護保険外の在宅福祉サービスでございます。先ほど言いましたが、地域づくりとの関連で、非常に密接するものかなというふうに思っております。来年度介護保険制度が大きくまた改悪されようとしている中で、とりわけ高齢者のみ世帯などへの在宅サービスの内容の拡充やかさ上げをやるべきではないかということです。

４点目でございます。監査が指摘をしている問題と内部統制についてであります。令和３年度監査の指摘に基づく改善状況についてお尋ねをしたいと思います。これは、決算審査でも多くの議員がやりましたが、私が問題視をしているのは補助金の支払いにおける問題、勤務状況における問題、３点目が公金の取扱い、この３つが過去に大きな事件となった問題であるので、どのように改善されているのかお尋ねをしたいと思います。

内部統制の２点目は、会計年度任用職員の更新及び外部人材活用の状況についてであります。言うまでもありませんが、会計年度任用職員というぐらいですから、１年限りが会計年度任用職員の勤務であります。更新は２回までとされておりますから、この終わり、つまりは新しい年度は新たに公募をしなければならないというのが国のルールというふうに思いますが、佐渡市としてはどのように対応されるのかお尋ねしたい。

３点目は、先ほど冒頭に言いましたが、過去の不祥事から制定をされた職員の行動規範及び責務の条例、市のコンプライアンスは徹底されているのかということについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（近藤和義君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず佐渡航路でございます。小木一直江津航路への新しいこがね丸の導入でございます。これは、やはり佐渡航路全体の安定運航確保の観点から必須であるというふうに私は認識しております。また、一方で小木一直江津航路の利活用という点でも車両航送が可能になること、また旅客運賃がジェットfoilより下がる、こういう点から中部、関西圏方面からの利用客の増加及び周遊観光というところで、首都圏からも小木一直江津、新潟一両津、これを新幹線及び車、こういうものを利用しながら周遊の旅行ができるということも非常に大きな魅力になるというふうに考えておるところでございます。しかしながら、この小木一直江津航路を含め、カーフェリー３隻目というものにつきましては、民間経営にとって非常に負担が大きい。また、小木一直江津航路の経常収支の状況を見ると、佐渡汽船も今かなり誘客に努力をしてお

りますし、来年度我々も一緒に取り組むということで今話をしているところでございますが、いずれにしても黒字転換がやはりなかなか難しいというところでございます。こういう状況から、新潟県、上越市、佐渡市の3者で連携し、支援していくということで協議をし、議会にも今御説明をしているところでございます。

この具体的な支援案でございます。これにつきましては、やはり1つは国の制度を利用し、新潟県、佐渡市、上越市にとっても負担が少ない形にしていくと、これは一つの基本的な考えとしては通常あるべき考えであろうというふうに私も認識しております。しかしながら、これが特別交付税制度での対応であるということ、そしてまた改正離島振興法においても、離島航路の支援等につきましては、県による市町村への支援というのが努力義務として新設されたという点、この2点を踏まえながら新潟県、上越市と協議を重ねていきたいと考えておるところでございます。一定程度方向性が見え次第、また課題が見え次第、議会のほうにも御相談し、進めてまいりたいと考えております。

また、ときわ丸の運賃還元につきましては、佐渡汽船の経営状況を踏まえ、今後協議する予定となっておりますところでございます。燃油サーチャージのときわ丸運賃還元による支援については、多額の財源を市が単独で支援というのはやはり非常に厳しい、また支援できても非常に単価に差がある場合、支援の効果というものも大きくは反映できない可能性もあり、難しいというふうに考えております。一方で、燃油サーチャージの問題については今後長期化する可能性もございます。その中で有人国境離島の考え方としては、JR並みの運賃ということが一つの基本でございますので、国のほうに燃油サーチャージも含めた運賃という認識を持っていただきたいということで、現在要望しておるところでございます。これについて今後しっかりと動きを、今既に要望はしましたが、しっかりと私のほうも直接国へ出向いて要望して、運賃の低廉化に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

次、佐渡空路の問題でございます。トキエアの航空路線計画には、当然佐渡―新潟間と佐渡―東京間の就航計画があり、新潟県は受入れに向けて、新潟空港改修に向けた調査設計業務を現在進めておるところでございます。新聞報道ではございますが、国のほうに航空運送事業の許可のほうも申請をして、通常であれば、これも新聞報道ではございますが、この申請を受け入れたということは基本的に許可の方向であるというような報道も出ておるところでございますので、そこら辺を注視しながら、ただ佐渡便につきましてはやはり今の機体では佐渡空港は難しいというふうに判断しておりますので、ATRの600のほうを購入ということで、トキエアがそういうめどをつけていくということの一つの契機といいますか、一つの考え方にして、我々も積極的な取組はその後考えていくというふうに現在考えておるところでございます。

続きまして、地域コミュニティ交付金事業の実施状況でございます。現時点で34集落が取り組んでおり、そのうち3集落がごみ出し支援を行っている状況でございます。これは、今年度初めての事業で、また4月以降ということで、まだ集落のほうで正確にちょっとこの事業を御理解されていないところもあって、もっともっと説明が必要だというふうに考えておりますので、引き続き周知活動を支所、行政サービスセンターが中心となって取り組むということで考えておるところでございます。

御提案いただきました高齢者のごみ出し支援に特別交付税ということでございますが、特別交付税の場合今回佐渡汽船の問題でもいろいろな議論があるように、様々な要因があり、普通交付税とはちょっと形

が違う点もございますので、いずれにしてもごみ出しについてどういう形が適切かと、今取り組んでいる内容と今後の支援をどう拡大するのかという論点も踏まえながら、考えていかなければいけないというふうに思っておるわけでございます。

次に、公共施設の統廃合でございます。これは、基本的には、真野体育館というお話もありましたが、以前から積み重ねてきた議論、これを基に取り組んでおるというふうに私は考えておるところでございます。以前合意形成したものを基本的に引き継ぎながら、今基本方針としての個別施設計画を定めて、これから具体的な議論に取り組んでいくということになっておりますので、放置をしているということではなくて、一つの基本方針を今つくります。それから、市民に向かって、どのような形にしていきますかという議論になっていくというふうに考えております。現状のものにつきましては、今まで積み重ねてきた議論、これをベースに話をしておるといふような認識でございます。

続いて、介護保険外の在宅福祉サービスでございます。これ配食サービスや外出支援サービスのほか、介護手当支給事業、介護用品支給事業などを実施しております。これまでも家族等の要望を確認し、介護用品の要件拡充などにも取り組んできたところでございます。第9期介護保険事業計画策定がございまして、これに伴い今年度実施する在宅ニーズ調査を参考に今後検討を進めていきたいと考えております。

続きまして、監査指摘と内部統制でございます。外部人材の活用につきましては、現在国から2名、民間企業から6名の派遣を受け入れております。今後それぞれの分野で専門知識を発揮していただき、市の施策を推進してくれることを期待しておるところでございます。また、外部人材を通しながら、様々な企業と大学との連携も今進んでおるわけでございますので、しっかりと官民併せた中で外部人材が働いて活躍していただける、そのような環境をつくっていききたいと考えております。

次に、職員のコンプライアンスでございます。平成27年度に佐渡市職員の行動規準及び責務等に関する条例を制定し、職員に対する研修を繰り返し実施してきたところでございます。質問の中では我々としては引き続きコンプライアンスの徹底に努めておるといふ状況であるということだけ御報告をさせていただきます。

令和3年度監査指摘に基づく改善状況と会計年度任用職員の更新の問題については、総務部長から御説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） それでは、私のほうから令和3年度の監査指摘に基づく改善状況及び会計年度任用職員の更新等につきまして御説明をさせていただきます。

令和3年度の定期監査においては、週休日の振替等における事前命令がないものとか事務処理の不適正、補助金の関係、それから公金の取扱いというようなことがございました。それにつきましては、基本的に総務課、それから財政課と一緒に各課のほうにヒアリングを行いまして、適正な対応をするように指示を出しております。振替命令等につきましては、とにかく事前命令をするということで、所属長の決裁を受けるように通知をしてきております。なかなか徹底されない部分もございますので、定期的に同様の通知を出しながら、改善できるように努めてもらっております。

それから次に、会計年度任用職員の関係でございますが、更新回数につきましては現在4回としており

ます。そのため、今おられる方は勤務状況、それから成績等を加味すれば令和6年度まで更新が可能ということでございます。ただ、令和7年度の任用に当たっては全職種を再公募するというような形になろうかと思って考えておりますので、県内20市においても会計年度任用職員の更新回数に上限を設けていない自治体も出てきておりますので、他市の状況を踏まえて今後の対応を検討していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） それでは、時間がなくなると困るので、簡単なところ、今ほどの会計年度任用職員の関係ですが、間取りのときと違うので、一応聞いておきます。現在会計年度任用職員、更新すべき職員は何人になりますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

申し訳ありません。正確な数字は今持ち合わせておりません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） その辺確認をしておきますが、冒頭でも言ったように会計年度任用職員という言葉が示すとおり、これは制度を入れるときに大分やり取りしましたが、1年ごとの職員だと。だから、ボーナスも、あれもつけるという側面が実はあって、9月補正のときの表を私持っているのですが、もちろんその他特別職も含めてというのは、時間短縮、パートも含めて、それは3,700人なのだけれども、その上の会計年度職員ということになると1,504人です。正規職員が1,089人ですから、この中に時間短縮も入るのかもしれませんが、全体の58%が会計年度任用職員ということになると思うのです。大体そんなところでいいかと思うのだけれども、その確認が1つと、もう一つは、国は2回までですよ。そうすると、佐渡市は上限撤廃するということですか、先ほど4回と言いましたけれども。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

数字については大方そのような形でいいかと思えますし、更新年度につきましては国も4回を推奨するというような形になっておりますので、佐渡市のほうもそれに基づきまして4回というふうに改正をしております。それについて検討をしていきます。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午前10時19分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 失礼をしました。会計年度任用職員の職員数につきましては、日々任用職員を除きまして、健康保険に加入されている方は692名でございます。日々任用を含みますと1,105人ということでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 私が言ったのは、この前総務文教常任委員会に出された資料に基づいて言っている。

だから、聞いた。私たちも、いや、職員の58%が会計年度任用職員というのは、これちょっとひどいなと思ったものですから、市長が訂正しろということで訂正したのですが、国がいつ4回にしたのか私は知りませんが、上限は、これ国の指導ですから、自治体がどうするかで構わないのです、実は。しかし、いずれ会計年度任用職員というのは1年ごとの雇用というのは建前だと。分かりました。ぜひ今雇用も大変なときですから、その辺徹底していただきたいと思います。

佐渡汽船問題に行きます。最初に聞きたいのは、おととい赤字航路に対する負担は新潟県はなかったという言い方をされたのですが、幾つの航路で幾つ補填されていたか、改めてお伺いします。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

離島航路に対する赤字補填でございますが、こちら新潟県から説明を受けた中では25都道県がございます。そのうち県としての赤字補填の観点からの支援がないというところは新潟県のみだということでお聞きしております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 何で新潟県だけないのですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

新潟県、最終的にどうしてこのような形で施策を組んだのかというところにつきましては私承知していませんところなのですが、新潟県のそのほかの説明では赤字補填以外の離島航路に対する支援ということをしているということはおっしゃっていましたが、最終的にどうして赤字補填をしないのかというところにつきましてはちょっと承知しておりません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 何で観光振興部長は県をかばうようなことをするのか。議員懇談会だったから、あまり言えないけれども、新潟県は、多分護岸工事もやっているとか、いろいろなこと言うわけでしょう。せめて人並みにというのが、9月定例会のときも言ったでしょう、観光振興部長。県が主導的に負担をしてほしいのと言った。いろいろあるでしょう、ほかもありますみたいな。何かどうもこの問題は県と一緒にあって、もう話ができていないのではないかという声もあるが、そういうことですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回のこがね丸の導入に関する行政負担の支援、負担割合についてはまだ協議中でございます。これから新潟県と上越市と協議ということで進めてまいりたいというふうに考えています。また、新潟県に関しましては、冒頭市長のほうからも答弁ございました。今回の離島振興法改正により、県の離島支援ということは責務ということで法的にも位置づけられておりますので、そのような観点からも新潟県には主体的な支援というのをお願いしたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 離島振興法はこの後やりますが、行政関係者、詳しい方が新潟県は物すごく冷たいというような表現をされる方もいらっしゃるのです。そこで聞きます。11月11日の日本経済新聞に出てい

ました。佐渡市議会として初めて公に聞いたのが11月24日、つい最近のことですが、11月11日、えひめの負担をめぐって綱引きになっているというところで、千代田の帝国ホテル宴会場で開かれた立食パーティーで、新潟県の佐瀬交通政策局長が佐渡市の渡辺竜五市長に話しかける姿があった。佐瀬局長は、渡辺市長と何を長時間話しているのか。他の県内首長や県選出国會議員ら出席者は、その様子を不思議そうに見つめていたというぐだりから始まるのを見ていると思うのです。もうこの時点で分かっているのではないですか。さっき市長は、調整が付き次第議会に報告しますと。報告したときはもう決まっているということではないのですか。とても何かこれどこかの週刊誌みたいな報道で、非常に面白いのですが、この時点で分かっていたのでしょうか。そこにちゃんと県の負担割合の絵が出ているではないですか。違いますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 県の御判断は、9月の県議会のときに一定程度的話が合ったというふうに聞いていますので、その時点ではそういうお話は聞きました。しかしながら、我々はのむ、のまない、これをどうしていこうというところはまだ全く決めていない状況でございます。その記事で、本当に周りの人が不思議そうに見ていたかどうかはちょっと私分かりませんが、一応話したのは事実でございます。県議会に対して、我々としては今上越市ともいろいろなお話をしているのは、やはり一つの問題として、我々は9月定例会、これから議論しますという話の中で、やっぱり県が一方的な形を示すというのも、これはおかしいのではないかというような議論を当時はしていたということでございます。それについてやはり上越市ともそれは問題ではないかということも含めて議論しておりますので、いろいろな話は9月県議会の中のことはお伺いしましたが、全く議会に下準備としてお話しするような、まだ状況ではないという判断でございます。その点で議会の報告が11月ということになったということでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 先ほど言いませんでしたが、ここの日本経済新聞の記事は10月26日ですから、長時間話をしていたと。この時点で、市長はあまり言いませんが、それなりに知っていたと。県議会で話があって、佐渡市議会にあったのは11月24日。

では、市長にもう一つ聞きますが、佐渡航路の在り方というのは非常にいつのときも重大問題で、いつも市長要請も含めて、議会としては特別委員会をつくって、執行部とは若干立場は違うが、進んできたのだけれども、昨日事実上倒産という表現がありましたが、この前の、佐渡汽船の身売りをするときにもなかった。今回もまたないという。これは、歴代の市政から見ると、歴代の特別委員会を調べましたら、飛行機も含めて9つありました、特別委員会。5つあるというのは、4年ずつだから、四五、二十年だから、ほぼ大体あるということなのだけれども、今回は最終的に執行部が県と話をつけて、予算で提案するので、議会はそこで勝手に決めてくれという考え方ですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議会については当然産業建設常任委員会があるわけでございますので、そこを基本ベースに考えていく。その上で、また必要であればということになると思いますので、その辺はまた議会のほうと御相談をしていくということが大事だというふうに私は考えております。その中で方針につきましては、現在まだ本当にこういう方向で県と一定の方向が出ましたということでもございませぬし、原案は先般議員懇談会で県のほうから議会のほうに御説明したということでございますので、その辺を軸に上

越市とどのような形が本当にできるのかも含めて、もうしばらく県と、先ほど申し上げたように2点の観点から議論をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 最近の常任委員会は立派で、過去の常任委員会が駄目だというわけではないのです。議会論として見たときに、地方自治体の構成の考え方として見たときに、やっぱり特別委員会構成、あるいは市長が言っているが、みんなで知恵を出し合ってという言い方で言うと執行部とこちら側には溝がありますから、立場が違う中でやっぱりしっかりやっていくのがあれだなと、まずそれ1つ指摘をしておきます。市長がその立場で言うのはそれで結構ですが、市長が話をするときには議会の入る余地がなくなっているというのがいつものことだということだけは強く指摘をしておきます。

そこで市長の感想ですが、先ほど25の航路、赤字航路に対して支援がないのは新潟県だけだというのがありました。私先ほど紹介したのに新潟県は物すごく冷たいという表現をする関係者もいるのですが、市長もそう思いますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 他県から見れば、やはり支援の体制は低いというふうに私も認識しております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 中身に入る前に、もう二、三聞いておきたいと思います。

佐渡汽船の前身の佐渡商船から数えると109年。昭和7年に県が仲裁に入って買収をして、事実上県営でなければ駄目だということで半分の出資をしたのが昭和7年から数えて90年。その転換の中で純粋な民営化にしたわけなのだけれども、市民の中からも声があったのは民間で大丈夫なのかと。もし万が一があったときには一体誰が責任を取るのかという声があったと思います。今もあると思うのですが、万が一のときには当然県が持ってくれる、県が一定程度責任を果たしていくというふうに理解をしているのですが、当時外部取締役だった副市長、そういうことでよろしいですね。

○議長（近藤和義君） 伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） 当然ながら県の責務というのは大きなものだというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 大きいのは当たり前なのです。これは、我々にも示していただきましたが、今の新生佐渡汽船の方が今回小木一直江津航路のえひめ、4代目のこがね丸にすれば、2023年から2032年の10年間で22億4,500万円の赤字の見込みというのです。ジェットフォイルだとこれより6億円多いので、6億円圧縮できますということなのです。つまり今の見通しでいくと10年間でも22億円の赤字が出る。年間に直せば2億2,000万円赤字出るというのです、単純計算で。もっと出ると思うのです、私の過去の経験からすると。そういうことだからこそ、もし万が一何かがあったときにやっぱり県が責任を持つ。当時の佐渡汽船を県営にすべきだという議論の中で、いろいろな紆余曲折がありながら半分出資をして、過去にも紹介しましたが、当時の議長だった方が緊急質問までやって、半分出資をするということは県営であるということだなということで当時の知事ともやり取りをしているわけです。だから、当然持つのは当たり前ではなくて、持ってもらえるという前提でやっているのですねということを聞きたいのです。

○議長（近藤和義君） 伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） 議員は佐渡汽船の成り立ちのところから話をされておりますけれども、そういうことで佐渡汽船の株については半分を県が所有しながらずっとやってきた歴史がございます。ただ、ここ最近、近年になりまして佐渡汽船の持ち株比率も低くなりましたし、そんな中で佐渡市としては一定の発言権も必要ということで一定の出資をして、持ち株比率も上げたというふうな状況、そのような状況を踏んできたというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） コロナも含めての債務超過の件は、佐渡市が3億6,000万円やって増資しました、佐渡市だけが。そのときに今副市長が言ったように、発言権を持ったのだけれども、結局何の発言権もなく終わってしまったというふうに思うのです。そうではなくて、その中でしっかり、身売りという表現は適切でないかもしれませんが、身売りはするのだが、万が一のときにはしっかり県が持つのだなというところは担保されているのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 誰が答えるのですか。

伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） 佐渡汽船のこの一連の流れの中で、新たにみちのりグループが出資をして継続していくということにつきましては、私も1年間社外取締役としてそこにに関わりまして、協議をさせていただきました。県においてもそのことにつきましては同様に、同じ意識の中で協議をしてきたものというふうに受け止めております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） こんなことばかりやるわけにはいきません。1つだけ、過去にも紹介したことがあるのですが、新潟県議会史というのがございます。昭和37年の、ページ数でいうと372ページなのですが、このように書かれています。「かねて佐渡汽船の経営に強い不満を示していたが、4月の役員会に知事も出席し」、つまり知事が乗り込んだのです。株主配当の問題、非常勤役員の総入替え、人事の刷新、経営委員会の新設などを求め、人事刷新の第1弾として西垣出納長が専務取締役に送り込まれたと。つまりこれを読んでみて分かるように、いかに新潟県がこの航路に対して責任を持っていたか。分かりやすく言えば、知事が頭にきて乗り込んだのです。これだけは指摘をしておきます。やはり政治の力で航路の安定を図っていかなければならないということだと指摘をしておきたいと思います。

それでは、観光振興部長、聞きます。11億円って、どこから11億円が出たのですか。この内訳を教えてください。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回のこがね丸導入、中古船でございます。中古船ということにつきまして、減価償却費、新造船よりも期間が短いということで、3年間で11億円という金額でおおむね計算しているというふうにお聞きしております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 私は分かりませんが、あまり議会に知らされていないので。報道によると8億7,000万円が船の値段ではないですか。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午前１０時３８分 休憩

午前１０時３８分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回の支援につきましては購入費に対する支援ということではなく、購入に伴う赤字といいますが、それに対する支援ということでございますので、船の価格というものとは関係ないというふうに認識しております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 私どもは聞かされていませんから、言うのです。取得価格は８億7,000万円、このほか取得に関わる諸経費として船舶改造費約２億円ということで11億円になっているのではないのか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

確かに船価、それから改修費合わせますと11億円相当になるというふうなものでございますが、今回につきましてはあくまでも購入費に対する支援というものではないというふうな認識でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 後ろのほうで話が変わってきているという話があります。

そうすると、先ほど言いましたが、これは佐渡汽船から聞いたのだ。今後10年間で22億4,500万円の赤字で、６億円圧縮されるという中で、何でこれ11億円になるのですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡汽船、11月４日でしょうか、議員全員協議会で御説明した記憶でございますが、カーフェリーの再導入により赤字幅の圧縮が見込まれるが、航路は継続したいということ、カーフェリー就航後３年間に生じる減価償却費約11億円は経営再建開始したばかりの佐渡汽船にとってはやはり負担があるということで、支援をお願いしたいというような佐渡汽船の説明であったというふうに理解しております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） では、最初から私の言っているとおりでいいではないですか。チームワークでこうやって時間を費やそうというのかもしれませんが、最初から言っていることでいいのでしょうか。違うのですか。だから、８億7,000万円は分かったが、残りは一体何だと聞いているのです。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡汽船につきましては、御説明があったのがカーフェリー就航後３年間に生じる減価償却費約11億円というふうにお聞きをしております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） らちが明かなくなってきたけれども、8億7,000万円が購入費でしょう。船舶改造もあるでしょう。それで、護岸改築があるのだからどうか知らないけれども、そういう内訳を教えてください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この11億円の段階で、正直申し上げて11億円を上限にというお話でございますので、具体的にまだ改修等の経費が幾らということは決まっておりません。私も直接佐渡汽船から聞いておりません。しかしながら、11億円を決めたときに船の値段も明確ではないという状況でございます。そういう点で我々が話をしたのは11億円を上限にということでございます。佐渡汽船からの依頼も中古船の場合3年間の減価償却費が、今ようやく連結で黒字になるかもしれないという状況の中で非常に厳しいと。その中でそういう部分の御支援をお願いしたいという話が基本でございますので、実際に11億円を上限にということでございますので、佐渡汽船今これから、まだ新潟にとまっていますので、船の改修等を含めながら、税を使う以上はそういうものをしっかりと精査をしていくのは当然の話だと思いますので、それはこの後しっかりと精査してまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） ちょっと報道されていますが、お互いお金を出す人とあれだから、物売る人とあれだから、これ高いから、この服もうあと500円まけられないかというわけだから、11億円ではなくて、まだまけてもらえる関係はあるのだという理解でいいですか。

それともう一つは、市長はさきの9月定例会で月に1回ぐらい佐渡汽船とも会って、意見交換していると言うから、そういったことを実はこそこそやっていたのではないですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 数字が分かっているものはお伺いしますが、まだその辺もしっかりと明確ではない。これから来年4月の導入に向けて改修に入るわけでございますので、そこははっきりなり次第我々も把握をしております。ただ、会っているのは来年度受入れといえますか、観光誘客をどうしようかということがやっぱり非常に大きな課題になっています。小木一直江津航路にどうやって人を乗せるのかと。みちのりグループ併せて、トータル的にそこをどうしていこうかという話で今お会いしていますので、こういう話はしっかりと数字が見え次第我々も把握し、当然予算が必要ですので、議会にも御説明はしてまいります。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 私は、別に行政支援するのは悪いなどと言っているのではないのです。国も言っているように、もう平成20年ぐらいのときからそもそも離島航路は大変だということで、当時の高野市長も国の検討会に参加をして、今の流れがつくられているわけなのだけれども、ただ筋の通らないことは駄目だ。この前も3億6,000万円やったけれども、結果として、昨日の言葉で言う会社が目になったわけだ。3億6,000万円は、今一体幾らの価値になっていますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ちょっと今正確な数字等持ち合わせておりません。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 正確な数字ではございませんが、おおよそ株の中で10分の1弱ぐらいになるという
ような認識でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） つまり増資した結果、3億6,000万円やったから、1年間もったとも言えるのだけ
れども、私は以前言ったが、あれ1年遅かった。そのときにこういう決断をしていればあんなもの、もっ
と違う形でというのは私以前から表明しているところなのだけれども、大株主の県の対応が失敗したと思
っているのだ。

では次に聞きます。行政、つまり市民の税金使うのです。3億6,000万円も結果として今市長が言った
ような形になった。何も航路の問題だから、佐渡が行政支援逃げようなんていう話ではないのだけれども、
市民の税金使うわけだから、一体11億円の内訳って何なのか。この押し問答を聞いていても何だか訳が分
からない。それでは私駄目だと思うのです。もうちょっと明らかになったら、決まった段階ぐらいになる
のだろうけれども、教えてくれるということなのですが、そこは1つ言っておきます。

次に聞きます。離島振興法という言い方がありましたが、離島振興法、市長が今回の改正ポイントを言
いましたが、大きなポイントはどういうことになりますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回離島振興法が改正されたわけですが、改正事項としてやはり新設、先ほど申し上げました
総則的な事項としまして都道府県の責務というものが新たに盛り込まれました。都道府県による離島市町
村への支援、努力義務ということではございますが、都道府県の責務として新設されたというふうに理解
しております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 今回の離島振興法の大きな改正、ポイントをどう捉えるかというのもあるのですが、
市長も観光振興部長も言ったように、県の責務が明示されたということなのです。もともと県の責務はあ
ったのだけれども、それを改めて書いたということと、小規模離島への支援、小規模の離島は病院もなく
て、本土に通うのだけでも大変だと。国会のオンライン中継を私見ていたから、よく分かるのだけれども、
そんなことを、そこにドローンみたいなものも入るということもあるのだけれども、もう一つ大きな改正は第
12条の船舶の関係ではないですか。第12条はどのように改正されましたか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

第12条につきましては、交通関係というふうに理解をしております。具体的には交通の確保等というこ
とで新たに追加されたものでございますが、高速安定航行が可能な船舶、航空機に対する設備投資、そう
いったものを、ドローンの活用もございますが、そちらを配慮規定ということに新たに明記したというふ
うに理解をしております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 離島振興法の第12条の中の交通の確保等の中で、第1項は離島に係る海上、航空、

トキエアも関わってくるのですが、海上、航空及び陸上の交通について、物資の流通に関する低廉化なども含め、特別な配慮をすると。特別な場合は何かといったら、議員の皆さんには資料をやってあります。下のほうです。特別な配慮は何かといったら、さっきの高速で安定する云々、船舶、新造及び更新並びに航空機も含めてここまで明示したのだと。つまり県の責任を明確にして、やっぱりこういったことを県に一生懸命やれということなのです、一言で言えば。違いますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回の改正によりそのような規定が明記されたということは、議員おっしゃられるような観点から改正されたというふうに認識しております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 第2項にある離島航路整備法は、どのような内容になっていますか。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午前10時50分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

本土と離島を結ぶ航路、それに対する国の助成措置等を定めた法律であるというふうに理解しております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 2022年度で70.5億円、127航路事業者に対して出ているのです。ここに4つの柱がありまして、1つは航空機の補助、欠損への補填、2つ目が構造改革への補助、つまり経営診断をして、どういう経営であるか、3点目が公設民営化への補助、うちの場合は公設から民営化したのだけれども、4点目が島民向けの運賃割引への支援ということになっているのだ。つまり離島振興法、以前のこういう、これは古い法律ですが、中でもこうなっていると。先ほど言いましたが、例えば今回の11億円の中にこれが、ここに示したのが県の1対1と、上越市と佐渡市がやっているらしいのだけれども、この案なのだけれども、小木一直江津航路と言いますが、小木一直江津航路は国の赤字補填が入っているでしょう。それはどこに入っているのですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回につきましては、その航路支援、行政負担のところには、あくまでも新潟県、それから上越市、佐渡市それぞれの負担というところでの11億円でございますので、ここに国の赤字支援というところは入っていないというところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） あなた方あるときには、これは中古の船を買う支援ではありません、航路の行政支

援だという。あるときには今度は船だという、そういう話ではないですか。だから、私が言ったように全体として10年間で6億円の圧縮ができる。すると、年間当たりこうでこうだから、それだったら筋が分かるけれども、違うでしょう。今回の結果的に船を買った分を行政支援してくださいというならまだ分かりやすい、まだ。6月定例会でしたっけ、答弁で小木一直江津航路は4億円の赤字だと。それに対して1億円の国の補助があるというのだが、小木一直江津航路は赤字、国の補助が入る。2分の1の補助があるのでしょうか。違いますか。だから、それを考えれば航路への行政支援の在り方が丸々11億円ではなくて、5億円ということもあれば、3億円ということもあるのではないのか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

赤字航路への補填ということで、国の助成のほうがあるのですが、やはり助成率、満額来るということではなく、大体1億円ずつしか入ってこないというような状況でございます。今回の行政負担の支援につきましては、ちょっと繰り返し申し上げますが、あくまでも今回のこがね丸の導入に伴う減価償却費相当、こちらが中古船ということで、3年間ということでございますので、3年間で11億円を上限ということ、ちょっと先ほど私説明漏れておりましたが、そのような観点からの支援をお願いしたいということで佐渡汽船から説明を受けておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 制度そのものとしては、国は2分の1補填するということになっているのです。先ほど言った、昨年のことと言えば4億円に対して、国との基準の違いがあっても、1億円入るということは、25%入っているわけではないですか。そこで聞きたいのだが、県は佐渡市に金持てと言うのだけれども、本来これ県が持って当たり前。これが県と佐渡市の案なのだけれども、そこで聞くのだが、下が佐渡市の案だ。上が県の案です。何で5対2対1になっているのか。おとといも話がありましたが、5対2対1だと2足らないのだけれども。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

こちらにつきましては、直近の佐渡汽船に対する支援というものがございました。令和2年度事業継続支援ということで14億円支援のほうございましたが、その割合で言いますと新潟県8.6億円の5、佐渡市3.6億円の2、上越市1.8億円の1ということになっています。これにつきましては、もともと平成19年度の佐渡汽船の増資というものがございました。こちらは新潟県が5、ほかの自治体、佐渡市、長岡市、新潟市、上越市合わせて5というところでもございましたが、新潟市、上越市が抜けたということで、そのときの平成19年度、新潟県が5、佐渡市が2、長岡市が1というものがもとの前提でございまして、令和2年度の事業継続支援5対2対1ということが直近のものとなっているということでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） ここに作ったのは議員の方にはあるし、皆さんもともと知っている話だから。県の認識では、今言ったように本来航路、平成19年度の債務超過のときに県、佐渡市、上越市、長岡市、新潟市で、離脱したものだからということで、だったら今回何で新潟市とかに、長岡市が持つわけない、当たり前だけれども、抜けるも抜けないも声かけないでしょう、長岡市に。かけられないでしょう、恥ずかし

くて。だって、ここでそのものもおかしいのに、5対2対1といったら8にしかない。2足らないの
だって。だから、本来新潟県が7か8持って、残りが2というのが、正しい考え方ではないのか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回新潟県からの御提案もございます。そういった中で特別交付税というものがございしますが、特別交
付税につきましてはやはりその制度のルール分、非ルール分がございまして、最終的には佐渡市全体にも
影響するということでもございますし、それからまた先ほど、繰り返し申し上げますが、離島振興法改正
ということで新潟県、県の支援の責務ということで改正されますので、7がいいかどうかという議論はち
ょっとあれなのですが、新潟県には主体的に負担していただきたいという考えでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 既に議論がありましたが、県に特別交付税が入っているわけでしょう。県として佐
渡航路や粟島航路を見るために特別交付税が本当は入ってきているわけ。基準財政需要額との関係でいう
と来ていない。つまり特別交付税をもらわなくても、新潟県というのは離島航路に責任を持つべきなの
ではないのですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

先ほど議員おっしゃいましたとおり普通交付税の基準財政需要額の算定に当たって、標準的な財政支出
ということで離島航路支援が入っているということでございますので、県の標準的な事業として離島航路
支援というものが位置づけられているというふうに認識をしております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） ごみ出しのところで市長も触れていましたけれども、特別交付税というのは来るか
来ないか分からないというのが問題なのです。今佐渡市が特別交付税でやって、ルール分だとかルール分
外とかいろいろあるけれども、そんなことを言うと訳が分からないようになるのだけれども、地方交付税
のうちの6%という枠は決まっているわけだから、それが増えない以上どこかが削られる。例えば佐渡市
が今特別交付税でやっているものでいうと地域おこし協力隊、あれも特別交付税だし、外部人材も特別交
付税という話なのだ。ごみ出しはルール分外なのかどうか知らないけれども、これは嫌らしいのだけれど
も、この後議論しますが、市長、どうなのですか。県にやっぱりしっかり責任を果たしてもらおう。我々何
も無理を言っているわけではない。ちなみに、県のほうは言わないわけだ。ときわ丸とあかねを買ったと
き、ときわ丸を買ったときには佐渡市が35%の21億円出した。県は一円も出さなかった。あかねのとき
にも県は一円も出さなかった。県は行政支援に代えて、12億円をぼちぼち出した。他県は、行政支援はもう
やっているのだから、あかねのときだって、本来船価に対する負担があって当たり前だったのだ。市長、
違いますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 県は、基本的にやっぱり離島の自治体も1対1というのを基本原則として運営して
いるように私には見えます。ほかの補助事業もそうですが、これは私自身は、議員から様々御指摘があり
ますが、かなり歴史的な問題でございまして、今始まったことではないという認識しています。その中で

県と我々の向き合い方、やっぱりそういうものに対して例えば粟島も1対1という、あれは新しい船ですので、今回中古船ということで国の補助金が違うという基礎はありますが、やはり大きな問題として、今まで県と話をしながら進めてきたもの、それは今回佐渡市に降りかかったから、全てを変えるというのはやはり県にとっても難しいというところがあるというふうに私は思っております。しかしながら、離島振興法の改正を含めた中でやはり離島の在り方、そしてコロナを踏まえて、佐渡汽船の問題は実はコロナの前からの問題だと私は認識しておりますが、この問題を踏まえた中で人口減少と航路の安定化、これは反比例するものだと思っています。人が乗って利益が出るのが航路でございます。ですから、そこに向けてこの後どう議論するのだというところも今回しっかりと議論をしていきたい。そういう点から、私自身は特別交付税の問題、そして今の改正離島振興法の在り方について県と協議をしたいということで、県の考え方、これからどうしていくのかということも含めて協議をしたいということで、前段から申し上げているという状況でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 市長は歴史的経過というお話がありましたが、歴史的経過で言うならば県が佐渡汽船の株の出資割合を50%減らしたときから始まっていたのです、実は。たしか泉田県政なのです。そこから県の責任がずるずる、ずるずる来てこんなふうになった。挙げ句の果てに身売りもした。身売りがいいかどうか別です。では、国の制度の中では、公設民営ではなければ先ほど言ったように離島航路はやれないという視点があるのだ。ところが、純然たる今度は、幾らか株は持っているけれども、民営化にしてしまった。後世の人がひもといたときに、当時の市長は渡辺市長で、当時の外部取締役が副市長だった、議長が近藤議長だったと、こういう話になるだろうとは思いますが、佐渡市はわがままなことを言っているのではありません。新潟県にせめて他県並みに持ってくれ、もっと言うならばときわ丸を買ったときの金の分の半分出しますと言えば済むのです、今回。あかねのときの上越市と佐渡市が持った分を持つと言えば済む話なのです。それを買った代金だか行政支援だか訳が分からない。それでは駄目だと、このことを強く言っておきます。

次に行きます。運賃の関係ですが、新生佐渡汽船やったときの協定書の中に明確にときわ丸還元の21億円は島民運賃割引に取り組むと、前の佐渡汽船のときから今ちょっと経営不振で待ってくれというお話がありましたが、ここまで燃油サーチャージが上がる。燃油サーチャージが上がるというのは島民にとっては船賃が上がるのですから、これを、では一時的に県も39億円あるのです。あと幾ら残っていますか、それぞれ。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午前11時05分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

運賃関係の残額でございます。まず、市の助成の21億円の現在額でございますが、残りが10億483万

9,000円でございます。それから、社会資本整備交付金の39億円のうちの残額でございますが、約20億6,150万円でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 議員の方には資料が行っているの、それを見てもらえば分かるのですか、どうですか、市長。これ持ってもらおうという前提もあるわけですから、全てが全てというわけにはいかないでしょう。壱岐では燃油サーチャージの分、僅かですが、持っています。燃油サーチャージが今何ゾーンになっているのか分かりませんが、この前交通政策課長に聞いたら14ゾーンとかという言い方もしていましたが、ちょっとこれ足を踏み込まないと、この前のプレミアム商品券で運賃にも充てられますという話ではなくて、何らか要るような気がするのですが、どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ちょっと以前いろいろな調査をしたことがございます。10月ぐらいから2月ぐらいまで、250円下げるのに1億5,000万円の財源が要ります。これを行ったとき250円の効果がどうなのかということがあるわけでございます。ですから、いろいろな形で支援は検討が必要かというふうには思いますが、財源と効果の問題を考えたときに、広く薄くなってしまうということがあるということから、なかなか踏み込めないという状況でございます。そういう点から、本来で言うと私は抜本的に、議員から御指摘のある運賃、市民にすれば運賃でございますので、有人国境離島の補助の中に含めていくというのが、もうJRと比較した場合でございますので、根拠としては正しいのではないかというふうに思って、今国に交渉をこれから強めていきたいということで考えておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 市長が言っているのは、分かりやすく言えば有人国境離島の中にきちんと国がのみ込んでくれればいいのです、運賃の分はのみ込んでいるのですから。JRの電車に燃油サーチャージは今ないでしょう。例えばカーフェリーは、4月から6月は1,890円だったものが今2,450円でしょう。ジェットfoilについては3,440円だったものが4,000円に上がっているわけです。自動車については軽自動車、一番売れているもので計算をしてもらいましたら1月から3月で1万5,270円が1万8,340円になっている。普通車で春が1万8,370円だった。つまり軽自動車が今佐渡から出るときに、軽自動車料金ではなくて、燃油サーチャージのおかげで普通車並みの料金で船に載って出ている。そういうことでよろしいですね。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

燃油サーチャージにつきましては、やはり春に比べると現段階ではかなりの金額を増額しておりますので、中川議員のおっしゃる面もあるかというふうに認識しております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） ちなみに観光振興部長、さっき聞きませんでしたけれども、今何ゾーンになりますか、燃油サーチャージは。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

現在片道、旅客の場合1,210円、往復2,420円でございますので、価格ゾーンに当てはめますと先ほど議員おっしゃったとおりの14ゾーンでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 市長、この間議論もありましたが、貨物運賃値上げについてはどういう考え方なのですか。改めて聞きます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 原則的には荷主の方にしっかりと説明をして、御理解を得てほしいということで佐渡汽船には伝えてあります。また、私自身は急激な値上げというのは佐渡の経済にとって、かなり悪影響になる。そして、なかなか価格転嫁できる、できない、そういう部分もあるということで、そこについては十分な御配慮をお願いしたいということは佐渡汽船のほうには伝えている状況でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） こちらか。観光振興部長のほうか。平成27年のときも値上げ問題があったのだけでも、当時と比べて景気の状態はどちらがいいですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

正確な景況の指数等ちょっと今持ち合わせておりませんので、申し上げることはできませんが、平成27年と比較すると現在好転しているというふうには言えないのかなというふうには考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 今回の値上げも20%でしたっけ。そうすると、この前も新聞にも出ていましたが、市内への貨物運賃の値上げ影響額は幾らぐらいですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回につきましては、佐渡汽船が御提案されている貨物の値上げ、3要素ございます。1つ目が貨物運賃につきましても燃料サーチャージを導入するということ、それから島内の陸上の運送料、これについても導入、値上げをしたいということ、それから今まで重量換算していたものを容積というものも考慮して運賃を設定したいということでございます。そうしますと、それぞれの事業者にとってどれだけのものがあるかと思っておりますので、そこまで完全にはちょっと精査していないところが現状でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 完全でなくてもいいです。大ざっぱに。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ちょっと説明が不足しておりました。まだちょっと精査までには至っていないというところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 平成27年のときはきちんと計算しているのです。当時も20%の値上げ。値上げの部

分が燃油サーチャージはなかったかもしれませんが、当時は単純計算で2億3,000万円という計算が出されているのです。当時の市長は何と言ったかと。これ新聞記事なのです。佐渡汽船の幹部は、新潟市でなく、佐渡市に住んでもらいたい。佐渡市の経済状況を分かっていないとまで強く言ったのです。今コロナ禍の中で、もちろん経営が厳しいのは分かります。本来もっと国が手当てして、实体经济をよくしていくということが要るのだけれども、こうまで言っているのです。当時の市長です。佐渡経済への影響は、非常に大きい、荷主との対応を話し云々、それも含めてこんな時期にやるべきではないだろうと新聞記事に出た。どう思いますか、市長。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 貨物の燃油サーチャージについては、これを行うことによって、旅客の燃油サーチャージが下がるという話も聞いております。そして、当然佐渡への経済の影響も大きいということではございますが、私自身は佐渡汽船の経営自体もやはり見据えていかなければいけない。やはりこの値上げ全て止めている中で破綻したという事実も我々はもう一度見詰め直さなければいけない。その中でどういう形ができるのかというのをしっかり議論していかなければいけない。市民の生活を守るということも大事でございますが、やはり佐渡汽船のほうが何とか自立できるようにということも併せて一緒に考えていくということが私は大事だと思っています。そういう点から、現在の交渉状況を、経済への影響もあるよということも私のはっきり申し上げておりますので、この中で荷主との話を聞きながら、また貨物運賃に対していろいろなことが、支援等が可能かどうかも含めながら、現在の状況を見据えているということが今の対応でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 当時の新聞をめくってみましたら、JAの幹部の方もこの値上げで農家にとっては計り知れない影響があるということで、新聞報道もされていました。確かに難しいことなのだけれども、地方の経済をどうしていくか、地域をどうしていくかということになると生命線である航路問題が極めて重要だと。ちなみに、これ過去に出した資料で議員の皆さんにはやってあるし、執行部は皆さん知っているとと思うのですが、佐渡市が合併してから平成30年までに佐渡市が幾らお金を持ったかということ73億円持っているのです。それに対して県が13億円。過去にも出した交通政策課の資料ですが。だから、もう一回言いますが、佐渡市がわがまま言っているのではないと。この後県議会議員選挙もあるけれども、県議会議員、もっとしっかりしてもらわないと困ります。他県並みに持ってくれと言っているだけなのです。ぜひ市長、案が出次第ということですが、これは渡辺市長にとっても命取りの中身だと私実は思っているのです。極めて重大問題。議会がだらしないから、議会に相談しても駄目だという気持ちはよく分かりますが、それでも知恵を出しながらやっていくべきだというふうに思っています。

そこで、では飛行機の問題に移ります。この間促進協議会の事務局としてどんなことをされましたか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

促進協議会につきましては、9月定例会前ですが、7月に総会というものを開かせていただきまして、そこで今年度の事業計画等を協議させていただいたところでございます。その後の具体的な動きということでございます。先月ちょっと私のほうは欠席をさせていただいたのですが、新潟県庁のほうに行って、

県の交通当局と意見交換をしたり、新潟空港に行ってトキエアの就航の状況であるとかを新潟空港の職員の方から伺った等、そういった形での動きというものがございました。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 全国に地方空港は54あるはずですが。ほぼ県営が多いのだけれども、その中で例えば空港は1,000メートル以下というのは幾つぐらいありますか。これも昔から言われていることで、やっぱり高速交通体系、いろいろなことを考えたときに離島に空港がないのはおかしいのではないかという議論があるわけです、いろいろな議論はあるのだけれども。そんな中で、県は今トキエアに一生懸命ではないですか。それと一緒に、併せて2,000メートル化も県に頑張ってもらわなければいけない。今これ県営空港で、本来県がやらなければいけない仕事なのです。これ置き去りにしている。だから、今しっかり働きかけて、マスコミにも書いてもらわなければいけないのではないのですか。違いますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡空港につきましては、議員おっしゃられたとおり県営空港でございますので、新潟県については、これも航路と同じ関係になりますが、やはり主体的に取り組んでいただきたいということでございますし、促進協議会のほうも2,000メートル化に向けて取り組んでいく、国、県とも連携といいますか、協議をしながらということでございますので、これからも引き続きそのような動きで我々のほうも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 船のことを見れば、新潟県は2,000メートル化をやる気はないのです。金がかかりますから。トキエアでお茶を濁そうというのが本心ではないのでしょうか、市長。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これにつきましては、私が引継ぎを受けたときには、用地交渉は佐渡市でということで県と話をしているということで私聞いておりますので、基本的に今様々なチャンネルの中でいろいろなお話をさせていただいておりますが、やはりかなりの時間がたっているということで全体の整合性を含めて、難しい点があるというのも事実だというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） ぜひトキエアも大事だと思いますが、2,000メートル化、地権者の問題、また関係者がもう大分高齢になってきているということを考えると今がタイムリミットかなというふうに思います。真剣にやっていただきたいと思います。

地方管理空港が54あるうち、離島で、コロナの中でどの程度の人が発着しているのかなとちょっと調べてみたら、令和3年度で、例えば多いところで屋久島で1日当たり350人往来があるそうです。種子島で158人とか、利尻島で81人とか、国の統計資料なのだけれども、そういう意味でいうとやっぱり今こんな時期だからこそしっかり声を上げていく。その音頭を取るのは促進協議会で、観光振興部長なのだろう。この前しっかりやりますと言ったのだけれども、何か決意があれば一言聞いておきます。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

観光振興部交通政策課、促進協議会の事務局でございます。私も事務局でございますので、やはり引き続きしっかりと取り組んでいくということには変わりございません。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 次に行きます。高齢者と地域コミュニティーの関係です。地域コミュニティ交付金は、当時の予算のときの資料にありますように高齢者の見守り活動、買物代行、ひきこもりの予防のための委託、居場所づくり、ごみの分別、ごみ出し、高齢者、障害者の支援と、こういうことをやりたかったのではないのですか。先ほど取り組んでいる集落が34あると言いましたが、これが達成できているところは幾つぐらいありますか。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

高齢者支援におけるごみ出しについてですが、実施している集落というのは3集落というふうに聞いております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 昨日の市長の答弁にもありましたが、道路の除草みたいなやつも、これ現在道普請も対象になっていますか。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 現状道普請につきましては対象外というふうに説明はしておりますけれども、ただその部分につきまして……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○地域振興部長（石田友紀君） 申し訳ありません。ただ、その部分現場と本庁のほうの認識のずれ等ございますので、申し訳ございません。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。ちょっと答弁のそごになりますので、私のほうから御説明します。

そもそも集落での道普請の道具を買うのは構わないのですが、人足代とかには使わないでほしいということでございます。我々が道普請、あるいは草刈りで何が大変かという、これ2年間いろいろなところでお話しした中で、やっぱり人がいないということが大変であるということですので、私としては地域のほうに草刈りを業者委託等する場合には経費として認めてほしいということで指示をしております。そこが一部地域の中でうまく理解されていないところがあるというふうに聞いておりますので、そこはしっかりと対応できるようにということで、再度この取組の中で指示をし直しているという状況でございます。ですから、地域振興部長が言う道普請、集落内の道普請で何か負担金を払うとか、そういうことではないということでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 行ったり来たりして申し訳ないですが、社会福祉部副部長が待っているのです、両方とも私は高齢者問題だと思っているのです。始まる前に話をしたのです。このコミュニティーの問題も私

の介護保険外のやつも高齢者のみ世帯にどう対応するかというのが共通項なのです。だから、今市長が言いましたが、ぜひ制度をゆるゆるにしろという話ではないけれども、やっぱり使い勝手のいいものにして、できたばかりの地域コミュニティ交付金ですから、例えば集落の区長に対する委託料の中にはめ込んでいくとか、そういったことでやっていくべきだと思うのだけれども、今度下のほうで聞いておきます。今回の一般質問でもありましたが、単身高齢者で家族もなく、身寄りもない人が、例えばこれは介護保険との兼ね合い、入所したいとかといったときに保証人がいないとできないと思うのですが、そういう場合どうしたらいいですか。

○議長（近藤和義君） 市橋社会福祉部副部長。

○社会福祉部副部長（兼子ども若者課長）（市橋法子君） 御説明します。

私の認識の中では基本的に身元保証人がいないことを理由に入所申請を断るということはできないようになっていると思います。ただ、個別の事情がございますので、そういった案件を議員のほうに耳にされたようであれば、ぜひとも個別案件として御相談させていただきたいというふうに思います。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 新潟県に7つの保健医療圏があります。その中で高齢者のみ世帯の割合が抜群に高いのです。これ知っていますか。

○議長（近藤和義君） 市橋社会福祉部副部長。

○社会福祉部副部長（兼子ども若者課長）（市橋法子君） 確たる数字までは承知しておりませんが、多いだろうというふうには想定しております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 過去にもやっているのですが、部署が違ったから覚えていないのでしょうかけれども、近々の令和2年の関係でいってもずば抜けていると。しかも、要介護の関係でいっても、要介護認定もずば抜けている。だから、私はさっき言ったコミュニティーの問題もこちらの問題もやっぱり重ね合わせてやっていく。さっき言った買物難民の問題もそうだし、ごみ出し支援の問題もそうだし、ごみ出し支援の特別交付税は一体幾らぐらいもらえることになりますか。

○議長（近藤和義君） 平山企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（平山栄祐君） 御説明いたします。

ごみ出し支援につきましては、先ほど議員、ルール分か、非ルール分かという話ありましたが、ルール分というところで、特別交付税に関する省令でいいますと対象金額の0.5、2分の1が措置されるという制度になっています。ただし、上限は事業費として1億円なので、マックスで5,000万円という制度になっております。あと要件としましては、やはりこれごみ出しが困難な状況にある世帯に対する支援ですので、その対象者のやはり定義づけというのが必要になりまして、あくまで自分たちでできないような世帯というふうな定義になっております。要介護者であったり、障害者だったりというふうなことです。また、介護サービスとか受けておるところとの併用はできないということです。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） もう国がマニュアルでも示しているではないですか、ごみ出しには基本4タイプがあると。直接支援の直営型、委託型、コミュニティー型、福祉サービスの一環型というのがもう書いたも

の出ているわけではないですか。この中に例えば地域コミュニティ交付金が入るとすれば、コミュニティ支援型の部分になるのか。5,000万円もらえるというのだから、何らかの方策をやっぱりやるべきではないのですか、企画財政部長。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

現在地域コミュニティ交付金、こちらのほうにつきましては地方創生の交付金のほうを活用させていただいております。今おっしゃられましたごみ出し、こちらのほうにつきましてはどう組み合わせたらいいか、この後議論しないと、ちょっと今の段階ではすぐには結論が出ないというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 市長、どうですか。地域コミュニティ交付金との関係もあるし、やっぱりほかの議員も言っているわけで、交付税措置で、国も言っているわけで、平成30年度の国の統計によりますと廃棄物の部局がやっているのは73%、福祉部局でやっているのは21.5%というのが平成30年度の状態なのだけれども、やっぱり何らか高齢者、買物難民もあるけれども、ごみ出し支援の部分については上限1億円があって、5,000万円というのだから、何か考えませんか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 特別交付税ですが、ルール分につきましては基本的にはそれは算定されるものになっておりますので、半分は来るということではございます。活用というのはいずれにしろ必要でございます。また、国の交付税を充てていくということの取組も必要でございますので、ただ組合せがうまくいくこと、そして利用者が使いやすいこと、そういうことを踏まえながら対象等を考えていくということが大事だと思いますので、御指摘を受けて、様々な形での検討は進めてまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 地域振興部長が答えたそうですが、次行きます。

介護保険外のサービスの関係、ここに燃油サーチャージの概念を入れませんか。つまり介護手当月5,000円でしょう。おむつ代も上がっていれば、みんな上がっているのですから、佐渡汽船だけではなくて、こういったものを燃油サーチャージとしてもうちょっと増額しませんか。どうですか。

○議長（近藤和義君） 市橋社会福祉部副部長。

○社会福祉部副部長（兼子ども若者課長）（市橋法子君） 御説明いたします。

燃油サーチャージの件は別として、私ども物価高騰の関係で今回全世帯への商品券の配布ですとか様々な対策を取らせていただいておりますので、現段階では市全体での対応として取らせていただきます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） こういうことになると、冷たい答弁するのだな。

では、次行きます。佐渡市の介護保険以外のサービスは佐渡市で12事業、補聴器の補助も含めて。ということで社会福祉協議会にやっているということになるのだけれども、では高齢者の生活支援、これ昨年までは5,000円だったでしょう。何で2,000円にしたのですか。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午前11時32分 休憩

午前 11 時 32 分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

市橋社会福祉部副部長。

○社会福祉部副部長（兼子ども若者課長）（市橋法子君） 御説明いたします。

シルバー人材センター等を利用して委託できるというようなことで、半日業務で約4,000円というようなシルバー人材センターの単価がございましたので、その2分の1を想定し、2,000円という条件を設けさせていただきました。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） いや、悪くしているのです。5,000円だったのを2,000円に下げているのだ。

では、県内の他市の状況はどうですか。例えば私五泉市の今ホームページを見ていますが、同じものは1時間当たり200円です。200円で利用できるのです。

○議長（近藤和義君） 市橋社会福祉部副部長。

○社会福祉部副部長（兼子ども若者課長）（市橋法子君） 御説明いたします。

金額だけを見れば確かに今年度から2,000円という上限になりましたけれども、利用回数につきましてこれまでの4回から年12回ということで、月に1回以上使えるような形で増やしておりますので、全てが改悪ではないというふうに認識しております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） さっき財政課長が面白いことを言ったのですが、介護保険との関係もあるという。その関係もあるから、こんなに安いのです。今言ったのは五泉市のホームページ見ながら言っているのです。家屋の整理整頓200円、1時間当たり。200円でできる、ここは。佐渡市は今言ったように、シルバー人材センターを頼むと2分の1の2,000円だそうです。これは、介護保険との整合性を取って、1割負担の感覚を持っているのです。全国調べてみてください。もっともっといい制度のところあります。違いますか。

○議長（近藤和義君） 市橋社会福祉部副部長。

○社会福祉部副部長（兼子ども若者課長）（市橋法子君） 御説明いたします。

先ほど来の2,000円は上限でありまして、あくまでも2,000円をマックスにという補助内容でございますので、それだけをもって高いと、200円と比較するというのはちょっと私どもとしては議論が違うというふうに思います。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） うちのはシルバー人材センターに頼んだとき2,000円上限に出しますというのでしょうか。ここは違うのです。200円でやってくれるのですと。

○議長（近藤和義君） 市橋社会福祉部副部長。

○社会福祉部副部長（兼子ども若者課長）（市橋法子君） 他市の事例等も高齢福祉課のほうで把握しておりますが、私ども今のニーズ、今後第9期に向けて調査をしておりますので、そういった中で一つの参考とさせていただきます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 高齢福祉課長とやり取りしているから、高齢福祉課長はよく分かっているのだ。介護保険の部分もあるのだ。それとの均等性を取る必要はあるのだから、こんなふうに安くなるのですと、他市は。さっきの地域振興部長、もしかすると行くかもしれない。その関係でなるほどなと思った。今高齢者のこういう生活の問題、ごみ出しの問題を含めて何件ぐらいありますか。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

今回地域コミュニティ交付金につきましては、主に高齢者世帯を支援するという立てつけで最初始まっておりますので、今回34集落応募がある中で、34集落全てが高齢者向けというふうに我々のほうとしては認識しております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 社会福祉部副部長、どうですか。民生委員とかの苦情相談みたいなものいっぱいあるでしょう。

○議長（近藤和義君） 市橋社会福祉部副部長。

○社会福祉部副部長（兼子ども若者課長）（市橋法子君） 御説明いたします。

民生委員等からもいろいろ御相談はございますし、地域包括支援センターのほうから年間約100件を超える御相談というか、そういったものを承っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 佐渡市の福祉事業の関係でいうと、令和3年度分ですが、民生委員関係で寄せられたものが7,578件、そのうち3,665件、48.4%が高齢者に関することだそうです。100件よりも多いそうです。私あるところで耳にしたことがあるのです。民生委員の会議の中でいろいろな困っている声を言うのだけれども、全然やってくれないと。そういう状況が生まれていませんか。

○議長（近藤和義君） 市橋社会福祉部副部長。

○社会福祉部副部長（兼子ども若者課長）（市橋法子君） 御説明申し上げます。

基本的に私ども民生委員等に限らず、上がった案件につきましては個別対応でやっておりますので、そこが全く聞いてもらえないというようなお話があれば、ぜひもう一度私どもに教えていただけたらというふうに思います。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） ぜひお伝えをします。前にもお伝えをしたのですが、それはごむしんネットに行けと言われて、それだけで終わったのです。そうではなくて、ぜひ高齢者の暮らし、さっき高齢者のみ世帯が多くなっていることというのを国が今着目して、さっきのごみ出し支援もそうだし、コミュニティーもある意味そういう側面も私あると思うのです。ぜひ市長、外出支援サービスなんかも重度でないに対応ではなくて、コロナ禍の中で外出支援しにくくなっているということを考えたときに、例えばちょっとタクシー頼むときにタクシー業者にも支援になるみたいなことも含めて、やっぱりさっき言った11事業あります。全部介護度が高くないと対応ではありません。それもうちょっと下げるとともに、やっぱり必要な人に必要なサービスが届けられるようにしていく必要があると思うのですが、検討してみたらどうでしょう

か。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 必要な人に必要なサービスがいくということはやはり大事だと思っています。しかしながら、そのサービスにつきましてはやはり公費負担の場合一定の基準が要するというのも、またこれは事実になるわけですので、その負担の基準、そして負担の額、そしてサービス内容、やっぱりそういうものをしっかりと吟味し、調整しながら、どこまでできるのかということになると思います。そういう点に関しては常に市民の皆さん、また民生委員を含めて、そういう方々の意見を聞きながら、かといって国に財源があるものはもう何としても取り組みますが、一般財源のみでいくというのは、やはり行った後の将来構造としてやり続けることができるかという議論も必要になってくるわけですので。やはり一般財源のものは十分注意しながらということは原則であるというふうに思っておりますが、できる限り必要なサービスは必要な形で届けていくのが、それは原則だと思っていますので、それについてはまた意見を聞いてまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） ですから、地域コミュニティ交付金、まだ佐渡の場合は集落の自治機能があるところが多いですから、自治機能を生かすということは、私は重要だろうと。何でも金ばらまけばいいということを言っているわけではないということを言っておきます。先ほど言ったように、身寄りがいない独り暮らしでどこかに入所したいと言っても、そういうこととしてはならないことになっているけれども、施設側にしてみれば分かるでしょう。高齢の方は、入所して、いざ病気になったら連絡先、子供は東京にいるということになれば困るのは当たり前なのです。だから、こういったことも本当に深刻になってきています。何らかの対応を早急に立てるべきだということを強く言っておきます。

最後に、コンプライアンスの関係、遅くなりましたが、お尋ねをします。私が3つ取り上げたのは、1つは時間外勤務、収納事務、勤務の問題、補助金の問題。つまり過去の、先ほどありましたが、平成26年ぐらいから始まった、結構騒がせたことの反省の上に立たなければならないわけです。1つは、あまり言葉はよくないのだけれども、もう言われたから、言っても問題ないと思うのだ。ビッグフィッシャー問題の補助金。その後補助金問題では、文化財団に補助金をどうのこうのという補助金問題があった。勤務の問題でいうと、架空で出勤をしたということの問題。3点目は、収納事務の問題では、出先の機関が公金横領だか何だか分からないけれども、うまくやらなかったという問題で、そういった問題の集大成としてコンプライアンスハンドブックなどができたわけなのだけれども、そこで聞くのだけれども、今外部人材の方も入っていますが、総務部長、そういったことは徹底されていますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

コンプライアンスの行動基準等をきちんと守るような形で研修等もしておりますし、また外部人材につきましては協定書の中でそういったことをうたっております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） それでは、議員のところにも行っていると思うのですが、例えば市の委託業者と飲食をするなどというのは、立入検査の対象となる事業者については飲食とか共にしてはならないというふ

うにQ&Aに出っていますが、その辺どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 行動基準の中にそのような形でうたわれております。信用失墜行為につながるような行動は、ちゃんとわきまえてくださいという形でQ&Aの中にもそのような形で書かれております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） これは執行部にも資料がある。資料に示しておきましたが、この浄化槽業務に関わって、このような委託契約書が出されることはあるのですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今お示しされました委託契約書につきましては、委託事業者と個人が結ぶ契約書かと思っておりますので、市と契約を結ぶということではないというふうに認識しております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） これちょっと分かりにくい。一言で言うと苦情を言うな、暴力というのは、暴力振るわないのは当たり前のことなのだけれども、そんなことをやるなみたいな話なのだ、これ。たまたまこの前関係者ともお会いをしてきたけれども、いや、これ課長が指示をしたというふうに、過去のいきさつも含めて課長が指示したのだという、そういう言い分もあるのだけれども、まさかそんなことはないですよ。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明を申し上げます。

そのようなことはないと思います。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 過去の業者とのトラブルの中で渡辺市長と会ったときに、業者との打合せのために飲むのは当たり前というふうに公の場で言及したという話もあるのですが、本当ですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、言葉の一部を切り取って話をするのは問題だと思っています。基本的にはどのような話をしたか、全部私お話を聞いておるわけではございませんが、業者とお酒を飲むこともそれはあるでしょうというお話だけでございます。そこに利害関係が絡むかどうかという前提でお話をしたわけではございません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 業者と飲食を共にするのは利害関係であるかどうかというのが問題になってくるわけだ。それがあったかどうか最大の問題です。別に普通に飲食をして駄目だなんていうことまでは言っているわけではないが、さっき言ったように立入検査の対象になるという、もし仕事上の関係であれば利害関係者なのです。議員も同じように、市民のことを持っていくのはこれ利害関係ではない。ただ、自分がいろいろなものを背負っていたとすると利害関係になるということなのだと思うのですが、そうですね、総務部長。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） そのように認識しております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 市長は言葉の一部だけ切り取ってということも言いましたが、もちろん我々政治家というのは非常に気をつけないといけない。私なんかすぐぽろっと言ってしまうほうで、あれなのですが、ただやっぱり行政が、市の業務が関係しているところに仲介に入るとかなんとかという場合には慎重であるべきだし、市民から誤解を受けないようにするべきが行政の仕事だと。それこそが行政の信頼を得ることになるのだと思うのですが、そういったところの内部統制はうまく働いていますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明を申し上げます。

先ほども申しましたが、コンプライアンスの研修等も実施しておりますし、事案が発生したときには会議を開いた中で周知徹底をしております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） どういう関係でこのような業務委託契約書が作られたのか分かりませんが、極めて市民的にはおかしいというふうに思います。

時間がありませんが、真野体育館の関係は、この前5日に説明会をやりましたが、結果的にどうになりましたか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明申し上げます。

前段に利用団体の説明会をやらせていただきまして、その後先日の市民説明をさせてもらいました。その中で様々な意見もいただきましたし、まだまだ解決しなければならないものもございますが、引き続き説明のほうはしていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 言いつ放しで終わりますが、市長は市民と共に過去の方針をやるというふうに言いました。真野地区の場合は公民館を増設して建ててやっていくというのが方針でした。この前の説明会ではただ説明して終わりということで、そのことは一切触れていなかった。地域の市民は、大分落胆をしていたということを伝えて終わりとしします。

○議長（近藤和義君） 答弁要りませんね。

以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩します。

午前11時49分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本健二君の一般質問を許します。

山本健二君。

〔2番 山本健二君登壇〕

○2番（山本健二君） 政友会の山本健二といいます。よろしくお願いします。

- 1、水道事業の水源地が借り地でいいのか。
- 2、井坪地内の無許可盛土について問う。
- 3、防火水槽、消火栓設置数は適切か。
- 4、市役所職員の残業状況を問う。
- 5、島内の美化運動について問う。
- 6、障害者の雇用状況を問う。
- 7、真野体育館について問う。
- 8、佐渡汽船について問う。
- 9、島内に新しいバス停はできないか。

これについてお伺いします。よろしくお願いします。

○議長（近藤和義君） 山本健二君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） 山本議員の一般質問にお答えをさせていただきますが、今の質問だけだと具体的に何をお答えすればいいのかが私は判断できませんので、一般論という形で御説明をさせていただきます。

まず、水道の水源地でございます。借地でいいのかという御質問でございます。現状基本的には必要に合わせて購入という形で取り組んでおりますが、水源につきましましては場所が変わる等の様々な要因もありますし、集落で管理しているようなケースもございます。様々な形があるところから借地も対応手段の一つとして考えているところでございます。

井坪地内の盛土でございます。この状況としましては、昨年11月に実施した専門家による現地調査で直ちに盛土が崩れ、土砂が流出することはないという調査結果が報告されています。この状況において、これを解消するために、今県といろいろな議論をしながら詳細な調査を行っておるという状況でございますので、これができ次第、次のステップに入りたいと考えております。

防火水槽、消火栓設置数は適切かということでございますが、これは消防長から御説明をいたします。

残業状況を問うということでございます。これは総務部長から御説明をさせていただきます。

島内の美化運動でございます。これにつきましましては、ボランティアによる海岸清掃、佐渡を美しくする会の会員による1日美化デー、また各地域が行う佐渡市一斉清掃、佐渡市職員による年2回のボランティア清掃等、様々な環境美化活動に取り組んでおります。今後も市民全体の環境美化に対する意識を高め、それぞれの活動が広く展開されるよう、佐渡地域振興局などと一緒に議論をしながら進めていきたいと考えております。

障害者の雇用状況でございます。ハローワーク、障がい者就業・生活支援センター、相談支援事業所等の関係機関と連携しながら進めておるところでございますし、市としても公共施設の草刈り業務などの業務委託なども考えたり、また様々な形で障害者の働く、また作る物を購入ということで、応援をしたりということで取り組んでおるところでございます。

真野体育館につきましましては教育委員会から御説明をいたします。

佐渡汽船について問うということでございますが、みちのりグループの傘下になった後、グループ再編や経費削減により、今期黒字化を目指して現在経営再建を進めているという状況でございます。小木一直江津航路にカーフェリー「こがね丸」の就航が決定し、航路全体の安定化ということで、今佐渡汽船のほうで誘客も含めながら経営、また市民の利便性、そういうものも含めながら取り組んでいるという認識でございます。

新しいバス停ということでございますが、これはどこという御指摘もございませんので、一般的なお話になりますが、バス停は基本的には新潟交通佐渡の定時定路線で考えられていることでございます。そういう点で、必要に合わせて新潟交通佐渡のほうに要望等があるものと聞いておりますが、現在この質問を受けて我々聞きましたが、特別に要望がないという状況であるというふうに私は聞いておるところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 真野体育館の状況について説明いたします。

7月19日に正面玄関キャノピーが崩落し、施設の安全が確認できないため利用を中止し、利用可能かどうかの調査を実施いたしました。結果として今後の利用が不可能と判明したため、先日利用団体と地域住民の皆様に対して説明会を開催したところです。

なお、現在は会議室を利用していた皆様には真野ふるさと会館を、体育館を利用していた皆様には学校施設及び佐渡スポーツハウスを御利用いただいております。

○議長（近藤和義君） 羽二生消防長。

○消防長（羽二生正博君） 御説明いたします。

防火水槽、消火栓の設置数につきましては、市内に防火水槽が1,176基、消火栓が2,972基あり、毎年整備を進めているところでございます。現場によっては消防水利が不足している場合もございますが、河川、ため池、海などの自然水利も活用し、消防戦術的にも消防隊、消防団と連携した中継送水を行うなど現場に即した消火活動を行っております。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） それでは、市役所の残業状況について御説明を申し上げます。

時間外勤務の状況につきましては、令和2年度が7万6,815時間、令和3年度が8万4,085時間と約7,000時間ほど増となっております。主な要因としましては、新型コロナウイルスの関係事業でワクチン接種業務や経済対策に取り組んだことによるものでございます。

以上です。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） それなら、1番の水道事業、水源地が借地でいいかというのでちょっとお伺いしたいです。これ何年契約で更新していくのか。それで、更新のときは地権者の方としっかり話し合っ、また何年というふうにしてずっとやっていくと。それでよろしいものかというのは、テレビとか新聞を読んだとすれば、途中で何かいざこざがあったときに困るのではないかと懸念しておるのですが、その辺はどのように理解したらいいのか教えていただけますか。

○議長（近藤和義君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明申し上げます。

まず、年数なのですけれども、主に3年単位で契約の更新をさせていただいているところでございます。

また、地権者に契約の更新の都度、その重要性和必要性を御説明申し上げまして、これまで支障なく契約の更新をいただいているところでありますので、現状においては大きな支障はないものと考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 今のところ地権者の方といざこざはないということで、いいことだと思いますが、もし私はもう嫌だということになるとどういう手があるのですか。

○議長（近藤和義君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明申し上げます。

水源地の借地につきましては、主に集落単位の旧簡易水道の水源というところになってございます。そういったところについては集落の皆さんで、水源は集落にとって大切な場所であるという御認識をいただいていると考えているところです。そういったことで、契約の更新についても更新のたびに、先ほど申し上げましたとおり重要性和必要性について御説明申し上げて、これまで支障なく更新の契約をいただいているところでありまして、議員がお考えになるようなトラブルというのは可能性としては低いものと考えているところでありますけれども、万一そのような事態が生じた場合には別の水源地を求めるなど、安定的な水道水の供給が継続できるよう、最善の策をもって対処いたしたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） それなら、次に行きます。

井坪地内の無許可盛土について問う。これについて少し教えてください。ボーリング調査をしていただいて、その結果はどのようになっているのか。まだ出ていないのか。それから、どういうふうになっているのか、まずそれを教えてください。

○議長（近藤和義君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明申し上げます。

先ほど市長が御説明申し上げましたとおり、現在詳細な調査を実施しているところでありますけれども、その調査については終了が当初の予定では12月末ということで予定をしておったのですけれども、現在検討項目が増加している状態でありまして、これから委託期間の延長をする予定でございます。詳細な結果報告についてはまだいただいておりますので、現状で御説明申し上げることができません。

以上です。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） これらについて今度職員の処分というのは考えているのですか、考えていないのですか。お伺いします。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

詳しい調査の結果が出た中で処分に値するような相当なものがあればそのような形で進めていきますが、現段階では処分するかどうかというところはまだ分からない状況でございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） ということは、最後の報告をもってどうかというのを調べて、職員の処分が必要かどうかというのを判断するということによろしいのですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） その必要があるか等も含めまして、結果ができた段階で検討させていただきます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 次、防火水槽、消火栓、数が適当かというところを聞きたいです。8月下旬頃、真野地内で火災が発生しました。それで、土曜だったか日曜だったか、自分も現場へ行って見させていただきました。そのときに感じたのが水源地から火災場所まで遠い、これでいいのかと思ってお伺いしました。その辺もう一回教えてください。

○議長（近藤和義君） 羽二生消防長。

○消防長（羽二生正博君） 御説明いたします。

通常の消防戦術としまして、火災現場には直近に水槽車、タンク車のほうが部署しまして、そちらからまず放水をいたします。それで、直近に水利がない場合はその現場から一番近い防火水槽、消火栓にポンプ車が部署しまして、中継送水にて補水のほうに当たるということで、通常の建物火災の消防戦術でございました。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 自分が感じたのを少し言わせていただくのですが、消防の方、国道から300メートルかそこら、上へ消火栓のところからホースを引っ張ってもらって中継をしていただいて、火災現場までホースでつないで増幅というのをして、圧を持っていってくれていた。それで、歩いていってみるとコンクリートの舗装が割ってあって、水道の工事をやったばかりのところ。ということは、そのときに気づいたのは、人家も結構あるところだし、消火栓がもうちょっと近くにあればもっと消火が早く始まるのではないかと思います。その辺はみんな用意できるものではないのか分かりませんが、そういう工事との兼ね合いをもって適正に数を調えたほうがいいのではないかと思います。その辺どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 羽二生消防長。

○消防長（羽二生正博君） 御説明いたします。

消火栓の整備につきましては、消防水利には基準というのがございまして、水道管の本管のほうが150ミリメートル以上、そちらからつなぐという部分が基準としてございます。その本管があるかないかで消火栓につきましては整備のほうが可能かどうかというふうに判断させていただいております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 120だか150だかパイの管というと、よほど水源が要ところのパイプの径になるので、ちょっと集落の上のようのところとか外れのようなところになるとちょっとないと思いますが、そういうのは設置してはならないという決まりになっておるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 羽二生消防長。

○消防長（羽二生正博君） 御説明いたします。

今ほど言われた本管に対しての部分でございますけれども、設置してはいけないというふうな部分ではございません。そちらのほうは防火水槽なりそちらのほうで対応するなり、初期消火用に関しては消防水利とはまた別の部分でございますけれども、消防水利といたしましてはやはり本管の問題がございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 分かりました。それで、自分が感じたことを言わせていただくのですが、消防団の方、それから消防署の方、本当に一生懸命やってくれてありがたいと思っております。それで、そういうので少しでもお仕事がはかどるように、みんなで少しでも整備していければいいと思うので、工事をやる時に要るところにはつけられるように気配りするのか、手配をお願いしたいと思っております。

次、市役所職員の残業状況を問うというところでお伺いしたいです。ちょっと聞くと、どのぐらいというところすごい時間残業しておることが分かったのですが、これどうでも残業しないといけないもので、残業しておるのでしょうか。まず、そこから教えてください。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 必要だからこそしておるというところで認識しております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 必要だからやるということであれですが、この残業というのはどのような仕組みで残業するようになっておるのですか。課長が今日おまえやれと言って、今日のうちに残業というのが決まるのですか、それとももっと前もって残業するというのは決まるのですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

残業というものは、正規の時間外に勤務をするということになります。それにつきましては、所属長が命令をするというふうに定められております。ですので、所属長に命令をされた職員が残業をしておるという形になっております。当日急遽どうしても必要な場合ということも当然ありますし、仕事の中身によってはこのときに集中してやらなければならないということで、あらかじめ予測できるものもございます。それにつきましても事前にそういった形で命令し、命令を受けた職員が残業するという形になろうかと思っております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） それでお伺いしますが、来るとタイムカードを押して、帰るときに自分で押してやるのだと思うのだけれども、私タイムカードというものをやったことないものでよく分からないのだけれども、そのシステムを教えてください。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

タイムカード、出退勤を管理するに当たりまして、職員が出勤したときに、まず出勤の時間の打刻をします。それから、施設等、その場所から退所するときに、最後退刻時間という形で打刻をします。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） それで、タイムカードの管理、これはどういふのでしょうか。本人のは本人でしか

押せないようになっておるのですか。ほかの人が行って、押せるようになっておるのですか。どうですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

本庁舎等におきましてはカードがございまして、本人がそのカードを機械にかざすという形で、本人しか持っておりません。それから、施設等であれば、もしかするとタイムカードが打刻する機械のところに並べてあって、そこで自分のものを押すというようなこともございます。基本は当然自分のものを自分が打刻するということでありまして、ではほかの人は押せないかという、今そのような状態である場合には間違っって押すようなケースももしかしたらあるかもしれません。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 何でこういうことを聞いたかという、今年度の決算審査のときにそういうのが、上司が勝手に先に押してしまうというようなことを言っておったのだが、それはどういうふうになっているのか教えてください。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 決算審査の折にもそのような御質問があり、そのときに私そのようなことは無いはずだというふうにお答えを申し上げました。ただ、そういったことがあるようであれば、本来あるべきことではないので、今後ちゃんと調査をしますというところで現在調査をしております。そのようなことがあるのかなのかというところで、現在は調査中でございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） その調査というのはどの程度までいっておるのですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 市役所いろいろな職場が多数ございます。その辺につきまして、まず一義的に確認をしております。そこが終了しますと、その中でもしおかしいというところがあれば、また個別に調査をしなければいけないというところで、現在は全体的な中で調査をしておるというところでございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） しっかり調査して、こういうことのないように願っております。もしこういうことがあるとまたえらいことになると思いますし、その辺はしっかり調査して、報告願います。どうですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） その辺はしっかりと調査してまいりたいと思います。報告する必要が生じれば、当然報告させていただきます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 最後のほうちょっと聞こえなかった。調査して報告すると言ったのですか、しないとやったのですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 失礼しました。報告する必要があれば、当然報告させていただきます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 必要ある、ないというのは、総務部長が判断してやるのですか。それならずと要

求しておきます。とにかく報告をしてください。こういうものがあるのかないのか、ちゃんと調べて、報告は必ずしてください。いかがですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 必要な形の中で報告をさせていただきます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2 番（山本健二君） それならよろしくお願いします。しっかりと調査をして、報告をお願いします。

もう一つだけ聞かせてください。私が出した質問で残業というようなものが発生しておるのですか。この質問の仕方、これは駄目だなといって、みんなでもんで、残業をしている人がいるのですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

この質問に關しての残業はしておりません。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2 番（山本健二君） 今度は気をつけてやるようにします。よろしくお願いします。ありがとうございます。

次、島内の美化運動について問う、これを聞きたいです。幾つの課にわたって、草刈りとかごみ拾いというボランティア活動、これやっていたらおるのですが、市とするとどういうふうにしてこの範囲を広げていくか。世界遺産もあるし、大事なところだと思います。書き方がちょっと悪くて申し訳ないですが、ここにおる方でちょっと教えてくれる方がおったら教えてください。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

私ども建設部としましては、道路管理者でございますので、市道につきましては我々のほうで管理しているところでございます。また、あわせてこの後世界遺産登録を見据えた中で、県道、国道につきましては県に要望をして、何とかきれいな環境に、安全対策はまず第一になりますけれども、環境美化に配慮した除草体制もお願いしているというところでございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2 番（山本健二君） そういうのはあれですけれども、もうちょっと市の職員が、さっき市長が2 回というのを今度は4 回ぐらいやってみるかとか、そういう相談事はしているのですか、していないのですか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 御説明します。

2 回というのは市の職員が自発的にやっておる部分が2 回、市の職員は集落、地域でも参加しておりますし、その他の団体に入っても活動しておりますので、市の職員2 回というものを現在拡大とかということとは検討しておりません。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2 番（山本健二君） そういうのはやる者はやればいいし、やらない者はやらないというような言い方に私は取れるのだけれども、市も今度は2 回のを4 回にしたら、嫌でも4 回やらなければならないわけだ。私はそう思うし、みんなで世界遺産やらないといけないと言って、きれいにしないといけないと言ってお

るのに、そんなことできれいになっていくのですか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 環境美化というものは、佐渡の皆様が、それぞれができる範囲で協力してやっていただきたい。その中で市の職員も地域に出て参加してまいりますし、それとは別に市の職員だけで企画してごみ拾い、清掃しておるという状態ですので、やりたくないとか、そういう問題ではございません。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 市民生活部長とやると行ったり来たりしないといけない質問になって申し訳ないのだが、ちょっとでも余計に参加してやらないかという、やっぱり市役所職員、この者たちが踏ん張ってやらなければならないのに、やらないで、私たちが何で踏ん張ってやらなければならない、こういう声も聞こえる。それで、議員たちは何をやっておるのだと、こういう声も聞こえる。そして、みんなしてやらないかと、何で言えないのですか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 市の職員も率先してそういうところに参加しております。私先ほど島民みんなで協力してしていただきたいと。その中には市の職員も島民ですので、当然そういうところには参加いたします。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） そういうのをみんなで徹底して、なるべくボランティア活動をやるようにお願いします。自分も頑張ってやりたいと思っておるし、お願いします。

障害者の雇用について問う、これについて伺います。障害者の雇用状況、これについて説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 市橋社会福祉部副部長。

○社会福祉部副部長（兼子ども若者課長）（市橋法子君） 御説明いたします。

ハローワークによる障害者の就労状況というところでお話をさせていただきますけれども、令和4年10月の時点で新規求職申込みが37件、就職件数が24件ということになっております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 一番聞きたいのは役所というか、佐渡市で障害者にお仕事をやってもらっておるか、そういう分野はあるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

国及び地方公共団体にも障害者雇用の目標の割合が定められております。国及び地方公共団体におきましては2.6%という目標がございます。それから、教育委員会につきましては2.5%というふうな目標値がございます。佐渡市につきましては、本年の6月1日時点で雇用しておるのが、市長部局のほうでは2.76%、それから教育委員会のほうでは2.51%ということで、いずれも目標は満たしております。それぞれのいろいろな分野の中で仕事の切り分けをしまして、障害者にも活躍をしていただいております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 難癖をつけて申し訳ないが、目標はもう達成しておるし、これ以上は障害者の方々にやってもらう仕事はないということを言っておるのですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

目標を達成しておるから、これ以上障害者にお仕事がないと、そのようなことを申しておるわけではございません。一応目標値のほうはクリアをしておるということを申し上げただけで、この後いろいろな場面で、もしできることがあれば、どんどんお手本になるような形で雇用のほうは増やしていきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 自分が考えたのをちょっと言わせていただきます。公園のようなところで、樹木が立っておって、その周りの草を刈るのは手で刈ります。手で刈って、それで草をしばらく干して量を少なくします。そうすると、量が少なくなったのを後から行って、集めて搬出します。そういうお仕事とかは障害者をお願いして、やってもらうわけにはいかないのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 市橋社会福祉部副部長。

○社会福祉部副部長（兼子ども若者課長）（市橋法子君） 御説明いたします。

今ほど議員もお話がありました就労施設等への施設管理とか清掃等、そういった業務につきまして、令和3年度も市のほうから発注しておりますし、実績として32件ほど発注しております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） それはいいことをやっておると思いますが、その数を増やせるかどうかということです。

○議長（近藤和義君） 市橋社会福祉部副部長。

○社会福祉部副部長（兼子ども若者課長）（市橋法子君） 御説明いたします。

やはり私どもが仕事をしてもらいたいという内容と障害のある方の個人に合った仕事かどうかということが大事になりますので、私どもは障がい者就業・生活支援センターあてびというところが市内にございますけれども、そこと調整しながら、個人に合ったお仕事をお願いしているというのが現状でございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 今出たあてびという組織からどのような仕事の要請というのか、要望というのかがあるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 市橋社会福祉部副部長。

○社会福祉部副部長（兼子ども若者課長）（市橋法子君） 御説明いたします。

障害の種別によって違います。身体障害、知的障害、精神障害のある方のその障害の状態によって違いますけれども、やはり軽作業とか、そういったところから始められる方が多いというふうに認識しております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 軽作業なら私が言ったのも軽作業の中に入るのだと思うし、枠を増やして、ちょっ

とでも出すようにお願いしたいと思います。どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 市橋社会福祉部副部長。

○社会福祉部副部長（兼子ども若者課長）（市橋法子君） 新年度予算の編成時期でもございますので、各部署に呼びかけて、可能な範囲で委託をかけられるように呼びかけてまいりたいというふうに思います。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） よろしくをお願いします。

次、真野体育館について問う、これを説明願います。これ12月5日にやったばかりですが、どういう市民の声があったか教えてください。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

全部というわけではございませんが、先日の説明会におきましては真野行政サービスセンターに公民館機能を移転してもらいたいという御意見、それからいぶき21、そちらのほうも使えるのではないかとという御意見をいただいております。そういったものもございまして、そちらのほうも全体的に検討してまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） そういうのが一番多かった意見というか、あれだかと思って言っておるのかもしれませんが、自分も行かせていただきました。自分が一番気になったのは、建物が壊れて、対応の仕方がどうなのだと。ああいうのをもっとしかしかやらないかという声もあったと思います。それから、フットサルだかがあると、大会やると佐渡スポーツハウスが埋まっておって、使えないという意見もあったと思います。その調整はついておるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

対応が遅いというところは確かにございました。そこで、我々のほうも謝らせていただいたところでございます。

それから、フットサルの大会が2回ほど、2週というのですか、大きなものがあるもので、やはりダブってしまうというか、そういったところありましたが、今調整のほう、解決したわけではございませんが、進めているところです。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） ほかに、市長が来て、何で謝らないのだという声もあったと思うのですが、市長に会いたくしょうがないのだと思うのですけれども、市長も忙しいし、そんなところに行って市民の声を聞けないというのならそれまでですけれども、何か説明会というと市長が来るのが当たり前というような雰囲気もあるのですが、市長、その辺どう思いますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 状況に応じて判断をさせていただいております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） すみません。もう一度お願いします。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 案件及び状況に合わせて判断をさせていただいております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○２番（山本健二君） できるだけ市民の意見というか、あれをじかに聞くように努めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 昨年から地域のほうを回りながら意見を聞いておるところでございますので、１個１個の案件ではなくて、地域の意見交換会等も含めて、様々な形で市民の御意見を聞きながら、行政のほうを運営していきたいと考えておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○２番（山本健二君） 時間がある限り、市民の意見をじかに聞いてほしいと思います。よろしくお願いします。

それから、あちらこちら行って申し訳ないですが、いぶき21の利活用についてお伺いします。これは、自分の考えというか、聞いた話だと子供の遊び場というのか、あれにも使いたいという話があったと思うのですが、その辺どういうあれにするのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 市橋社会福祉部副部長。

○社会福祉部副部長（兼子ども若者課長）（市橋法子君） 御説明いたします。

現在、月に２回いぶき21のほうを子供の遊び場として開放しております。先般教育委員会のほうからも連絡がありまして、今後調整したいということで、内部で協議をする予定にしております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○２番（山本健二君） しっかり協議して、あちらに行ってこい、こちらに行って聞いてこいということのないように、市民の方に分かりやすいように、協議して１か所でいいように早めに協議してください。お願いします。それでどこで管理するのか、そういうのもしっかり分かるようにやってください。横のつながり、横のつながりといって、少しも横につながっていないような気がしてしょうがない。よろしくお願いします。

次、佐渡汽船についてお伺いしたいです。自分何回か新しい船と今の船と揺れ方がどうだということを聞いておるのですが、大丈夫だという言葉しか出てこないのだけれども、今の船が２メートルのときに揺れておるのと比較して、大丈夫というのはどういうのを大丈夫と言っておるのですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

新しいといいますが、こがね丸導入につきまして、佐渡汽船のほうは、年間通して就航率については既存の船と若干ちょっと低くなるかもしれませんが、変わりはないというようなお考えかというふうに認識しております。

あと、揺れという観点でございますが、現行の大きな船と比較しますと現状、今度導入するこがね丸につきましては、やはり船体の大きさ等もありますので、既存の船よりも揺れるという観点では若干あるかというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 自分が心配しておるのは、揺れるのが嫌で、また駄目だと、おまえたちは何を考えて銭を出しておるのだと言われるのを一番心配しております。そういうことはないというふうに判断しているのですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

運航という面に関しましては、年間の就航率は若干低くなるかなという程度であるかというふうに認識しておりますし、やはり揺れということにつきましては今の大きい船と比較しますと、それはやはり揺れるという面はあるかというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 何遍もあれしてすみませんけれども、市長、ちょっと教えてください。この揺れというものは船だし、少しは揺れるというのは自分も分かります。分かるのですが、小木で走っていた船もそういうときは就航だけはしておるけれども、揺れるし、私あの船に乗りたくないと言って駄目だったのだと思うのですけれども、今度のはそういうことはないということですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 揺れる、揺れないは、なぜ波高の問題もうまく説明できないのかといいますと、同じ波高でもうねりもしくは風、これによって就欠航はもう毎回変わるわけです。それを常に風向き、一定の場所の波の高さ、そういうものによって船長が判断して、決めるということになるわけです。そういう点で何メートルだと動きますということは、ここでお話しすると、何メートルで動くと言ったではないかという話になりますので、今のところ明確には言えませんが、4メートルぐらいまでは動くのだろうというふうに認識をしていますし、同型船の隠岐汽船の場合は約5メートルぐらいまで動いているという現状があるということでございます。

その中で揺れるということに関して、私自身あかねは揺れたから売ったという気持ちはございません。

揺れても、あれだけの船を買えば、やっぱりしっかり使っていくべきだと思います。しかしながら、佐渡汽船の船の形状の問題、軽油エンジンであり、4個のウォータージェットのエンジンが4基で動く。非常にコストの高い船でございます。そういう点の判断ミスというのが私はあったというふうに考えておるわけでございます。すなわち経営が非常に厳しくなった中で、あかねが揺れる、揺れないの前に、そもそも運航する維持が非常に厳しいという状況であったというのが私の認識でございます。もちろん揺れによるものも、お客様が減ったことも要因であることは間違いありません。そういう点でございますので、今の船はあかねの双胴船とまた違いまして、船の揺れというのは基準がございまして、スピードがございまして、戻るスピード。反発力というのですか、それがございまして。反発力といいますか。あかねの場合非常にそれが速いということで、慣れない揺れ方をするということが非常に大きな要因でございますが、カーフェリーにつきましてはやはり揺れることは揺れても、あかねとは揺れ方が大分違うだろうというふうに考えておりますし、その反発力といいますか、復元力が正しいですか。そこについて当然あかねよりも遅くなるだろうというふうに判断しておりますので、双胴船、そういう船の違いはあるということで、当然あかねよりは揺れに対しては、乗客については楽なのではないかというふうに考えております。また、揺れの

もう一つの大きな要因は、長さが非常に要因でございます。そういう点では120メートル弱ぐらいの長さがある船でございますので、あかねが約70メートルから80メートルぐらいだったと思います。そういう点でも揺れに対しては有利だろうというふうに考えてはおります。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 市長、最後に船体が長いと。それで、船腹というのですか、幅が狭いと。これも揺れの一つの原因になるかと私は思うのですけれども、ササ舟というのですか、とんがった細長い船だから、こういうのがついておっても、縦のほうの揺れには対応していない。横の揺れだけのあれはついておるのだけれども、縦というのだけはついていないというので、一昔というのか、それこそちょっと古い中古船だから、当然なのだろうけれども、みんながみんなつけたお金ではとてもできないということになるのでしようけれども、やってみてというか、動かしてみ、またこれは揺れが大きいというともたそういうふうに揺れ対策のあれをまた出すようになっていくのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 簡単に説明しますと、スタビライザーのことを議員おっしゃっているのだと思います。スタビライザーは、あの船は現在ついておりません。その代わりにアンチローリングタンクという揺れを感知しながら、中の水を動かしながらバランスを取るという仕組みの船でございます。特徴的にやはり大きな船はスタビライザーを入れますし、小さな船はアンチローリングタンクでやるというような傾向が造船業界の中ではあるというものは我々調べた中ではあるわけでございます。

御指摘は、多分スタビライザーをつけることがあるのかという御質問かと思えます。可能性としてはゼロではないと思いますが、また相当の経費がかかるということがございます。そして、また中古船ということで、船体の問題もございますので、できる限り現在のまま使いたいという意向であるということは、現段階ではそういう形だというふうに思っています。また、あわせてあの船を私どもがどうしても入れたという地域企業からの要望の中の一つは、やはり貨物を止めないということです。ですから、もし揺れることが、新潟一両津航路で冬が心配、揺れに弱い市民の方、お客様は、できたら必ず1隻大きな船がございまして、その船を基軸に旅行を組んでいただく、移動を組んでいただくということで、あくまでもサブということをお考えをいただければと思いますし、船に強い方は別にあの船で行きましょうで全然問題ないと思います。これは個人の船の差もございまして、その辺は組み合わせながら、ジェットfoilも走るわけでございますので、組み合わせながら冬の佐渡の移動を考えていただくというふうに考えております。いずれにいたしましても、おけさ丸が1隻のときに万が一事故が起きたときには我々の物流及び経済、非常に厳しい状態になるということで、この2年間実は冬の私の一番の心配のもとでございまして。何とかこれを解決していきたいということが佐渡汽船の今回の取組につながっているということだというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） すみませんが、それなら今度の中古船を入れて、今のも古いものだし、2つとも駄目になったというときは市長、どうなるのですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず1つが、持っている船が全部駄目になるということで、海運業はそんな想定を

していたらそもそも経営が成り立ちません。ですから、今のままで何とか動かすということでございます。ただ、そういう点でいいますとおけさ丸が30年超の船であること、そして機関故障ではなくて、事故という可能性もゼロではないということ、そういう点を考えた、可能な限りできる金額でリスクを低減していくということが今回の手法であるというふうに私は考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） ということは、全部が駄目ということは考えておらないということですか。例えばみんな駄目になったら自衛隊の者たちが運んでくれるとか、緊急時とか、そういう考えはないのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、通常の経済活動の話をしておるところでございます。市民の安全、暮らし、そこに非常に危機が生じた場合には当然自衛隊等をお願いすることになります。海上保安庁をお願いすることになりますが、海上保安庁も自衛隊も基本的に産業物資は運んでいただけません。経済が非常に厳しくなるということでございますので、市民の命を守るという点では当然もし何かあれば自衛隊等をお願いをしていくというのは、それは当然の話だと思っています。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） ありがとうございます。

島内に新しいバス停ができないかというので少し言わせていただきたいと思います。真野体育館を潰すと、利用する者がヒルトップアリーナ佐渡とか佐渡中央文化会館というのか、あちらのほうに行く方もおるかと思って、あちらのほうにバスを乗り入れられないかと思ってこの質問をさせていただきました。そういうことは考えられないでしょうか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

現状でも例えば佐渡中央文化会館であるとかヒルトップアリーナ佐渡、何かイベントがあるときは臨時バス等を出すというようなことはしておるというふうにお聞きしております。現在の通常の利用でそこまで、バス停をという要望はないというふうにお伺いしております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 今度は真野体育館も老朽化で駄目になるから、解体したいというあれだと思うのですけれども、その代わりにふるさと会館と、それとどこでしたか、やれということになると、そこへ行く足というのか、ふるさと会館はすぐ横だけれども、違うところなら今度は使う人の交通の手段を考えてやらないといけないと思うのですが、その辺は教育委員会どうっておるのですか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

説明させてもらいましたが、公民館的機能、そちらについてはふるさと会館、それからスポーツの関係、そちらについてはすぐそばにあります小学校、中学校の体育館、あるいは佐渡スポーツハウス、同じ真野の圏内にございますので、それに対応願いたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 社会体育施設利用者数というのを見ると、これだんだん利用する者が真野体育館は少なくなっているのですが、これはこの数でずっといくと思っておるのですか。それとも、平成30年度ぐらい、令和元年度ぐらいまで戻るという考えでおるのか、その辺を聞かせてください。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

スポーツの関係はそんなに差はないかもしれませんが、やはり今コロナ禍ということがございますので、公民館的なものについてはコロナが皆さんほぼ収束したと思って動き出すようなことがあれば、今よりは復活していただけるものとは思っております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 令和3年度で1万2,603人おるのですけれども、これを今佐渡スポーツハウス、小学校、中学校、それに、いぶき21の第1と第2の土日だけに振り分けて今の活動をしてもらうという案だと思っておるのだが、それで今度は2万1,771人なのです、平成30年度になると。この人数になると、対応できるのですか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

現在はそのような形で対応はさせてもらっております。ただ、我々最初考えていたところにはいぶき21は入ってございませんでした。市民からのお声で、いぶき21も使えるというお話聞きましたので、さらにそういった枠は増えるのかなとは思っております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） これ結構いい人数が減ってきておるのです。それで本当に対応できるかというのが心配だという話も聞いておるのですが、教育委員会は本当に大丈夫だと思っているのですか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

これからどのぐらい爆発的に増えるかというものまではちょっと私ども分かりませんが、今の段階ではそれに対応したいと思っておりますし、公民館機能については行政サービスセンターというお話も地元の地域づくり協議会ですか、そういうお声もございますので、その可能性も含めて今検討しているところです。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 公民館活動はまたそのときに、説明していただいたときにあれしたいと思うのですが、体育館を私聞きたいのだけれども、2万人のものを1万人ぐらい大げさに言うと増減があるわけだ。本当にこれできるかできないかというのを、時間がたったらこれはみんな分散してできると思っておるのか、その辺をお伺いしたいのです。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 団体で行動されると思います。団体数が、新たなものが増えてくるということになればまた変わるかもしれませんが、その団体ごとにも人数というのが若干人口と同じような形で減っているという状況ございますので、その辺はまた推移を見ながら対応していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） これは、通告の仕方が悪くてあれなのですが、一応教えてください。この使用料、これ自分の考えだとちょっと安いのではないかと考えておるのです。建てるのは公が建ててもいいけれども、使う使用料というのですか、電気料だ何だというのも使っておるものものでは全然足りない。これいかなものかと自分は思うのですが、その辺どういうものなのですか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明申し上げます。

経費に対して使用料というお話でしたら大赤字というお話になります。やはりここは市民サービスというか、皆さんが健康寿命を延ばしてもらいたい、運動してもらいたい、外に出てもらいたいというところがございますので、その点は公共サービスという一環でやらせていただいております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） ほかの団体というのか、他団体というのか、企画もあるのだろうけれども、佐渡市というのは使用料が高いほうなのですか、普通なのですか、低いほうなのですか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） すみません。他市の状況というものを私持ち合わせてございません。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 次の機会にしっかりと質問の事項に載せて聞きたいと思います。よろしくお願いします。

これで自分の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で山本健二君の一般質問は終わりました。

2時50分まで休憩といたします。

午後 2時38分 休憩

午後 2時50分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

北啓君の一般質問を許します。

北啓君。

〔7番 北 啓君登壇〕

○7番（北 啓君） 皆さん、こんにちは。会派リベラル佐渡の北啓です。

北朝鮮に拉致された被害者のうち5人が帰国して、今年で20年がたちました。そんな中で、渡辺市長が今年松野官房長官兼拉致問題担当大臣へ要望書を提出しに行ったことは、大変評価いたします。明日12月10日から16日は、北朝鮮人権侵害問題啓発週間となります。決して忘れてはいけない。そして、全ての拉致被害者が帰国するために、政治家としても、拉致が起きたこの地の市民としても尽力を尽くしていきたいと思います。そして、市にもそれを強く望みます。拉致問題は、決して許される行為ではなく、北朝鮮を強く非難し、私の一般質問を始めます。

1、新型コロナウイルス感染症について。

(1)、オミクロン株対応2価ワクチンの接種状況について。新型コロナウイルス感染症のオミクロン株に対応となった2価ワクチンだが、全国的には接種率が低迷していると聞く。当市における接種状況、接種者の割合などはどのようになっているか。また、ワクチン接種の周知はどのように行っているのか説明を求める。

(2)、新型コロナウイルス感染者数の把握について。全数把握に変わってから、感染者数の把握は、新潟県から1週間ほど経過しないと各市町村の感染者数は連絡が来ないと聞いているが、感染状況が分からないとイベントの実施や忘年会、新年会などの予定が立てづらいと市民より相談を受けることがある。リアルタイムで感染の状況を把握することはできないか答弁を求めます。

2、路線バスの交通系電子マネーの導入について。これから世界遺産登録、トキエアの運航、インバウンドの復活など、観光面でよい条件が増えてくと思うが、島内の路線バスにおいて交通系電子マネーが対応していないのは今大きな痛手だと考えている。大きな予算が伴うものとは理解しているが、交通系電子マネーは電車やバスではもう主流である。また、最近は現金を持ち歩かない人も増えている。観光面で早期に取り組まないといけない課題だと考えるが、答弁を求める。

3、米の消費について。国民1人が1年間に食べているお米は、1962年の118.3キログラムをピークに年々減少していて、2022年、今年は50.7キログラムと約半分の消費量となっています。ここまでお米の消費が減少している理由には食生活の多様化、少子高齢化、世帯構造の変化と様々な要因があると思いますが、今後も日本人の米離れは加速をしていくと言われており、そこで現在の当市の状況の説明を求める。

(1)、シングル世帯、非課税世帯、多子世帯への配付を実施すべき。大阪府が最近物価高騰で米の支援を行ったが、同じように佐渡市でも実施すべきと考えるが、どうか。

(2)、佐渡のお米を食卓に。佐渡産米の消費を促進する条例を制定すべき。米の消費を増やすこと、維持することには食に関する教育が必要であり、佐渡市でも食育に力を入れているが、もう一步踏み込んで条例を制定すべきと考えるが、どうか。南魚沼市のコシヒカリの普及促進に関する条例や湯川村の朝ごはん条例などがあるが、簡単に説明すれば地元のお米を食べよう、普及促進に努めましょうというものですが、特に朝御飯にお米を食べましょうというものです。佐渡市でも条例を制定し、島内消費を進めていくべきと考えるが、どうか。

4、藻浦地区の字変更について。6月議会において1度上程されたが、内容に誤りがあり、1度取り下げた字変更の条例だが、その後どうなっているのか説明を求める。

5、学校給食費の無償化について。私は、当市における重要課題で一番深刻なものが少子化だと考える。人口減少は、当市だけの問題ではなく、自然減においては一定数どうしようもできないところがあると思う。しかし、佐渡市が今まで立ててきた様々な計画、将来の一定の人口規模を維持するために必要な出生数を400人台として目標としてきたが、現在6年連続で300人を下回っている。今子育て支援に力を入れないと出生数を維持できないと考える。

そこで、学校給食費の無償化を提案する。当市は県内20市において、下から2番目の平均所得です。収入が少なくても支出を減らせば、子育てがしやすく、子供を育てる環境として佐渡を選んでいただけたと思う。子供を育てるのにお金がかからない。そして、多子世帯であれば市から出産成長祝金がもらえる。そうすれば自然と出生数は増えると考えるが、ぜひ実施してはどうか。

6、佐和田体育館跡地への公園設置について。市長は、佐和田地区を子供、若者、親子連れが集まれる場所にしたいと、この議場が移転した後の図書館としての利用や佐和田児童クラブの遊戯室を日曜、祝日開放し、雨天時でも子供の遊べる場所として対応していただいておりますが、その佐和田児童クラブの横にある空き地、佐和田体育館の跡地へ公園の設置を提案します。天候が悪いときには遊戯室で遊んだり、図書室で遊んだり、晴れた日には外の公園で遊べる。そんな場所があれば予定も非常に立てやすく、この地区が佐渡の中心部にあるため、全島からのアクセスもしやすい。そして、広い駐車場もあります。子育て世代と意見交換をしても、大きい公園が欲しいと言われることが多くあります。ここに来れば子供が、親子が1日遊べる。そんな場所を目指して公園の設置をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 北啓君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、北議員の一般質問にお答えをさせていただきます。コロナ感染対策についてです。接種状況と広報については市民生活部長から御説明をさせます。

感染者数の公表の問題でございます。これ感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の問題であるというのが1つ我々にとって大きな壁であるというのが事実でございます。そういう観点で、新潟県から本年9月26日から保健所管内別に1週間ごとの状況について発表されている。それを我々が今発表しているというのが今の公表の状況でございます。今ですと大体1日平均すると50人ぐらい出ているということでございます。それで、市民の方々が、情報ということでございますが、一定程度コロナ感染症に関しましては、1日に出て、2日で消えるというものではございませんので、傾向を見ていく限り一定程度今の状況がやはり理解できるだろうというふうに思っております。それを見ていただきながら、また場所で発生するものではございませんので、やはり感染された方がほかの人にうつさないような仕組み、これがやっぱり非常に重要でございますので、御予定を立てるときは、大勢の方が集まるようなときはやはり体調管理をしっかりしていただく。そして、風邪症状がある方は、多少の風邪症状だと思っても、御遠慮していただくということで、できる限り生活を日常に戻していくということで取組を進めていただきたいというふうに考えておるところでございます。また、様々な医療の状況を含めて大きな問題等が出た場合には、市民の皆様に県の発表を踏まえながらまた告知、感染対策の要望等についてお願いをしていきたいと考えておりますので、今日の現状ではそのような形で、県からの発表の中で一定程度の判断と日頃からの行動のほうで感染対策をお願いしながら、日常の生活を過ごしていただきたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、路線バスの交通系電子マネーでございます。これも実は以前から様々な形で検討しているところではございますが、一定のニーズはあるというふうに思います。ただ、やっぱり島民が使う場合には、今バスが正直申し上げて学校であったり、高齢者の医療であったり、そういうところが中心になることから、島民の利用というのはそう多くはないだろうというふうに想定しているわけでございます。そういう点を考えますと1台1台に大きな導入コストがかかるということがございます。現在観光客の皆様にはバス乗り放題パス、ワンデーパス、これを用意しておりますので、今これをお願いしている状況でござ

います。今後の交通体系の仕組み、新しい仕組み、デジタルの仕組みによるものの中でどのような形が可能かというのは将来に向けて検討していかなければならないと考えておるところでございます。

米の消費でございます。シングル世帯、非課税世帯、多子世帯への配付ということでございますが、現在これに関しましては物価高騰に対する支援ということで、お子様への商品券、そして今世帯への商品券、そして非課税世帯への現金支給等、様々な形を組み合わせながら適切な支援をしているところでございます。佐渡の場合、特にお米など物を単一な形で配付するというのは、農家であったり、漁師であったり、様々な方々がいらっしゃって、また佐渡の場合はもらう文化といいますか、くれる文化といいますけれども、島内でお互いに物を融通し合うという文化があるということでございます。そういう点では今のところは商品券等がいいのではないかというふうに考えておるところでございます。

また、条例の制定につきましても、これは一つの手段だという認識はございますが、現在佐渡、米の消費拡大、トキを主軸とした生物多様性の保全、また今オーガニックへの挑戦含めて様々な形で取組を進めておるところでございます。そういう中で条例がいいのかどうかという問題は、条例で規制ということはございませんが、人によってやはり少し規制というふうに捉えられてしまう可能性もございます。この条例で佐渡米の食を進めるのがいいのかどうかというのは一層詳細な議論等が必要になると思いますので、今回御提案として承りながら、様々な形でいろいろな意見を聞いてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次いで、字の変更でございます。これは、地方自治法第260条の規定により、市町村長は字の区域や名称の変更をするときには議会の議決が必要であり、行政実例にあるのですが、やはり公共の福祉に資するという観点で行うということが一つの要件になっているわけでございます。6月以降ですか、やりたいという藻浦集落の思いと鷺崎集落のほうからもいいのではないかという声もいただきましたが、やはり時期尚早ではないかという反対の声もいただいております現状の中で、やはりこれは将来に禍根を残さないということが一番大事だと思いますので、しっかりと地域でお話し合いをしていただいて、その結果に基づいて条例を出す、出さないということは最終的には判断をさせていただきたいというふうに考えております。対応状況の詳細は総務部長から御説明をいたします。

給食費の無償化でございますが、どうしても一般財源というところに大きな負担がかかるということは、もし一般財源が枯渇したような場合には政策をやめなければいけない。それだけ一般財源というのは持続可能性をより考えなければいけないということになるわけでございます。我々財源論としては、やはり一般財源に大きく踏み込んでいくというのは、慎重な議論が要するというのが私自身は考えているところでございますが、これも所管の取組は教育委員会から御説明をさせていただきます。

佐和田体育館跡地でございます。これ一体で公園として整備をしていくというのは魅力的な案ではございます。私自身も非常に興味があるところではございますが、やはり公園の場合どのような規模でどのようにしていくかによって、1億円を超えるような財源がかかってくるということになるわけでございます。そういう点で様々な形で、例えば国の有利な起債があるとか、そのような財源論もやはりこれはしっかり考えていかなければいけないというふうに考えております。そういうものも含めながら、子供たち、若者、御夫妻が相談したり、妊娠から出産まで安心して相談できるような体制とかを含めながら、この佐和田を若者の中心地として、エリアとして考えていくということは、こういう総合的なまちづくりも含めながら、

今後財源論も含めながら詳細を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 学校給食について説明させていただきます。

その支援でございますけれども、現在物価高騰に伴う食材費の上昇分を市が補填しているというところではございます。また、要保護、準要保護の児童生徒分につきましては全額補助をしております。佐渡市では子育てについて、出産から大学生の支援まで広く様々な形で総合的に取組を進めているところであり、その中で検討することが必要と考えております。

なお、市の一般財源は限りがありますので、教育費の面でも様々な形で優先順位をつけて取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） オミクロン株対応2価ワクチン、この接種状況について説明いたします。

この2価ワクチンにつきましては、3回目以降の接種、これが対象となっております。1、2回目は対象ではございません。12月8日、昨日時点で、このワクチンによる接種は、12歳以上の接種率28.6%が佐渡市の接種率となっております。また、ワクチンに関する情報につきましては、10月に嘱託員文書として全戸に配布させていただいておりますし、またホームページ等でも周知をしております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

藻浦地区の字変更の6月定例会以降の対応ということでございます。市長のほうから大方の方針を説明させていただきましたが、6月定例会終了後、誤りのあった箇所等の地番につきまして再度確認等、精査をしておりました。準備を進めておったところなのですが、周辺集落のほうから反対をするという意見書が出てまいりました。それを受けまして、再度両集落での話し合いをしていただきたいというふうをお願いをし、ようやくそれが設定をされまして、市のほうでも同席をさせていただきました。その中の話し合いの中では同意はできないというようなことでありますが、反対はしない、勝手にしたらどうだというお話もあったのですが、その後再度文書が出てきたものにつきましては断固反対するというような文面の意見書が新たにまた出てきましたので、この意見書が出されたことで、市長も申しましたが、全体の公共の福祉という観点からはちょっと現時点では難しいのかなというところで、今後さらに両集落のお話し合い等を進めていただければというような現在の状況でございます。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） では、順番に二次質問を行いたいと思います。

まず、コロナのところでお伺います。先ほど接種率の説明がありまして、28.6%というのは、全国平均がちょっとこの間だと23.4%だったので、それより高い数字なので、安心したのですが、でもまだそんなに全体としては高い数字ではないのかなと思っております。ワクチン接種に関して嘱託員文書やホームページとかで周知をしているということですが、感覚的に、過去にデルタ株が流行したときの1

回目、2回目のときよりもちょっと広報が少なくなったと感じているのです。新潟県が12月頭にやった対策会議では、この2価ワクチンの有効性や基礎疾患を持つ方、高齢の方への感染において、やっぱり重症化を減らすために早期の接種を推奨しているということでしたが、佐渡市として全体的な広報もそうなのですけれども、特に高齢者だったり基礎疾患を持った方への早期の接種の案内や取組はちゃんとできているのか、まず確認させてください。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 接種率が低い要因としては、早めに3回目、4回目、こちらを打たれた方は、まだ従来株のワクチンでした。今4回目、5回目という方がようやく2価ワクチンの対象となっておりますので、回数の関係で、もう既に4回打たれている方が控えているのもあると思います。9月29日から2価ワクチンに変わっておりますので、前回より3か月経過しないと打てません。ここの部分の関係でちょっと接種率が低いのかなと。

周知につきましては、先ほど申しましたけれども、囑託員文書で御案内はしておりますので、やってはおるのですけれども、こういう場を借りて、まだ接種期間がありますので、ぜひとも接種を検討していただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 今の間隔的な問題で進んでいないという話はそのとおりだと思うので、よく理解できました。

そして、市民の方から問合せを数件いただいたので、確認したいのですけれども、今3回目、4回目を接種していない方から2価ワクチンを接種したいという相談をよく聞きます。その対応は可能であると思うのですけれども、ちゃんと可能であるかどうかというところと、手続的にどのようにしたら接種することができるのか説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） この2価ワクチンについては、今ほど議員が言われた3回目以降の接種で、まだ2価ワクチンを打たれていない方、こちらが対象になりますので、今の議員の言われたことでいきますと接種は可能です。まず、当然予約には、要は事前に予約をして接種会場に行ってほしいのですけれども、その際接種券が必要になりますので、早くに届いて、もう今接種券なくされた方という方も結構いらっしゃると思いますので、その場合は事前に市役所のほうに申し出て接種券を再交付していただいた後、予約をしていただければ接種は可能です。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 今ほどの説明で私も理解できるのですけれども、確認なのですが、接種券3回目、4回目をなくした場合のこういう手続というのは何か広報されているのか、また、もししていなかったらそれを広報していただくということは可能なのか説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 紙ベースでの周知ではちょっと遅くなりますので、ホームページ等、あと市の広報のシステム、そちらのほうで周知が可能かどうか、持ち帰って早急に検討させていただきます。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） ワクチン接種をやっぱり希望する方が知らなかったということがないように、特に基礎疾患を持っていたりですとか高齢の方が知らなかったということがないように、周知のほうを徹底していただけたらと思います。

次に、感染者数の把握についてです。答弁でもありましたし、昨日の同僚議員の一般質問でも感染者数のリアルタイムの把握というのが1週間たたないと情報は来ないというところで、理解はしております。県の所管になるので、今までと同じように情報は来ないのだろうなと思ったのですけれども、例えば爆発的に感染が流行したときとか、そういったときにも連絡が来るのか来ないのか、そのところで県との調整が図られているのか説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 現在佐渡島内では高止まりのような傾向でおります。それで、今議員が言われるように、一番心配なのは島内の医療が逼迫した状況、こういうところをいち早く新潟県が把握できますので、そちらのほうで新潟県が必要と判断すれば、県と一緒に連携して市も取り組むということで考えております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 医療機関の逼迫具合での県との調整はできているということなのですが、市長の答弁であったように、ふだんから気を緩めずに感染症対策をしていくということがコロナでもインフルエンザでもほかの感染症でもやっぱり効果的だと私も思いますし、注意喚起が増えた段階で市長もよく要望というか、お願いみたいな出されているので、その辺はしてくれていると思うのです。例えば医療機関ではなくて、学校だったり、保育園だったり、公共施設で感染が拡大した場合というのは市のほうですぐ把握することができると思うのですが、その場所がどうだこうだとかではないのですけれども、子供の感染が多く増えているから、そこに気をつけてくれとかという、そのときに合った周知というのはできるものなのか説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 市民への感染拡大、ここを早急に対応しなければいけないという場合が来れば、市長の声で市民にお伝えしたいと思います。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 次、路線バスの交通系電子マネーの導入について質問いたします。

以前から検討しているというところであったのですが、答弁があったように、島民は学生だったりとか通院がメインで、やっぱり車を持たれている方が多いので、あまりそのニーズはないかと思うのです。観光客で見た場合ですと、民間会社の調査なのですが、現在バスや電車乗られる方の交通系電子マネーのカードタイプとスマホのアプリの利用者の割合がもう全体の合計で92.5%という形になっています。つまり観光客が100人来たら、92人は使えないのかとやっぱり思うところだと思います。それこそ日本国内にいてお金が使えないような感覚になると私は思いますし、これやっぱり非常にマイナスだと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私も出るときは、もうSuicaも含めて、ほぼショッピング、買物も携帯で決済

しておる状態でございます。そういう点でやっぱり私自身も地方のローカル鉄道に乗ったときに、まだないところも結構ございます。その中でいくと、ああ、ないのかとやっぱり思うので、確かにそういう点はあるのだというふうに思っています。また、これからのインバウンドも含めていくと必要ではあると思っておりますが、いずれにいたしましても大きなコストがかかるということになりますので、新潟交通佐渡とどうすることが可能なのか。例えば車のサブスクリプションの問題であり、デマンドの問題であり、様々この後M a a Sの中で検討していくわけでございますので、そういうものと併せて検討していくべきであって、今の路線バスの形態の中で全ての車というのはやっぱり非常に難しいだろうというふうに思っていますし、車もいろいろローテーションが入りますので、やはりその1つに張りつけが現在難しいだろうと思いますので、M a a Sの検討の中で考えていくということが、今取れる中での手段かなというふうに考えておるということでございます。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 大きな予算がかかることは私も重々承知しておりますが、やはりおもてなし面というインバウンドなんか特にもう導入はマストだと思うのです。例えば国の補助金だったり、事業者がどこまで負担できるかという問題も検討はしていただきたいと思うのですけれども、例えば単年度で一気にはできないとしても、複数年度とかで実施することはできたりするのではないかなと思うのですが、その辺はいかがでしょう。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もう御指摘のとおり数をつけていけばいいという話なのですが、今の私の中ではやっぱりM a a Sの状況を踏まえて、この後の観光に向けた路線バスの利用の仕方をどうしていこうかというところもあるわけでございます。いつまでも空の定期便で走っているのがいいとはもう言えない時代になってきておりますので、やはりそういうものを踏まえながら、将来のバス交通も踏まえながら考えていくということなので、今M a a Sがいよいよ動き始めますので、来年の中で議論をしながら進めていくということが大事だと思っております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） それこそ仄聞するところでは、現在の現金支払いだけのシステムの部品というのが、もうほとんど電子マネー化になってきているので、その部品自体ももうなくなってきているという話も聞きます。全体でやっぱり考えるということは、無駄なお金使う必要はないので、考えていただきたいと思うのですけれども、なるべく観光客に残念な思いをさせないようにだけ取り組んでいただけたらと思います。

次に、米の消費についてのところに移ります。国内でこれだけ米の消費量が減っている中で、佐渡産米では現在全量出ているというところなのですけれども、国内全体で人口減少が続く中で、日本人の米離れは進んでいくし、米が売れなくなってしまう時代というのはもう本当に来ってしまうのではないかなと考えております。今、食の多様性が悪いわけでもないですし、パンや麺が悪いということを言いたいわけでもないのですけれども、日本人としても、佐渡の主幹産業としても、お米を選んでもらうということをやったり進めていく必要があると思っております。なぜお米を食べることがいいのかというところを、今当たり前にしていく必要があると思うのです。渡辺市長になってから保育園だったり学校での食育というのを、

この間ラインだったか何かでも届いて、すばらしい取組だなと思うのですけれども、やっぱりお米を食べる人が増えるか減るかというのは、私は教育だと思っておりますし、教育から一步進んで習慣にするということがとても大事なことに繋がってくると思うのです。そこで2つこの質問をしたのですけれども、その考えについて市長はどのように考えるか答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、お米の消費量の問題につきましては、人口減少とやはり高齢化という問題、これによって一人一人の数が減ることと食が細くなるということです。ここがやはりもう10年前から大きな課題になって、今の生産調整の仕組みではもう厳しいのではないかぐらいの抜本的な話になっている。それが農林水産省のみどりの食料システム戦略に私はつながっているのだろうというふうに推測はしておるところで、そういう点がございます。その中でやはりお米を食べていただく。そして、佐渡のお米を手にとっていただく。佐渡のお米がどんな役割を果たしているかを理解していただく。これトキの問題も環境の問題もそうですが、やはりここが非常に重要だというふうに考えています。ですから、そこにつけて佐渡Kids生きもの調査隊であるとか、子供たちの食育であるとか、そして今大きな成果が上がっているのはやはりコープデリグループとトキの放鳥からもう14年を超えるお米の販売です。お米販売自体はもっと長くあるのですが、トキ米ということです。応援募金の話。これが今無農薬のお米も新たに扱っていただきまして、非常に好評で、販売が進んでいると聞いているわけでございます。そういう点もございますので、やっぱり消費者と子供たち、そして我々がどうPR、連携をしていくかということが大事だと思います。いずれにしても今の取組をまずしっかりとやりながら、食育も含めて、学校給食の問題も含めて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 今ちょっと消費のほうの話が大きかったのですけれども、私としてはやっぱり米を食べるというのはもう健康にいいことだろうと、体にいいことだと思っておりますし、佐渡市では健康さど21計画で目指す健康づくりの目標のために、食育を入り口とした健康づくりの計画として佐渡市食育推進計画があります。健康のために朝御飯を食べよう、地産地消を進めましょう、それによって文化を学ぼうなどと説明があります。健康寿命日本一を目指す当市において、ちゃんと御飯を食べられる、これがすごく大事なことだと思っておりますし、地元のお米を食べることがやはり一番いいことだと思っております。

朝食でお米がいい理由は様々ありますが、御飯は食パンなどと比べてGI値というものが低いです。GI値というのはグリセミック・インデックスと呼ばれてまして、どのくらいの速度で血糖値が上昇するかというのを数値化したものです。なので、お米はパンとかと比べて血糖値が上昇しにくい。また、ブドウ糖の代謝速度がお米のほうがパンより比べて遅いため、脳が午前中しっかりと働けるようにゆっくりと代謝をして、糖を供給できるということです。そして、佐渡市においては肥満児が多いというデータもありますけれども、朝食をしっかり食べることで肥満も防ぐことにつながる。つまり朝食にお米を食べることで健康になりまして、地元のものが消費されて、私は医療費の抑制にもつながると考えております。持続可能な島づくりの見本みたいなものになると思ひまして、健康面でもSDGsの面からもすばらしいと思うのですけれども、この観点からについて、市長はお米を食べることについてはいかがお考えでしょう

か。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お米を食べるということは、栄養素の面でも、パンはやはりどうしても中にいろいろなものが練り込まれているケースが多くて、見た目よりもカロリーがあるということがあると思います。そういう面でアメリカなんかではダイエット食としてもお米が見直されるということがあるのは、実はパンの中身というのはバターが入っていたり、いろいろなものが入っている可能性が高い。全てではございませんが、そういうこともあるということでございます。ですから、やはりダイエット食という部分ではおなかの満腹感もあるというのがお米でございます。ただ、私自身は、もちろん食育も大事ですが、やはり日本のお米、佐渡のお米を食べることによって、トキも含めた地球環境自体が守られるということをややはり私は伝えていきたいというふうに思っています。お米を食べる役割といたしますか、価値といたしますか、そういうものは健康プラス、私は佐渡のお米というのはトキを育むこの環境をつくる、それをみんなで取り組んでいこうというようなことで私は取り組んでいくことが佐渡のお米作りの重要な点だというふうに考えています。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 今ほどの市長の答弁のその方向性というのは私は間違いないとは思いますが。

それで、私が何でこの質問をしたかというところで、やはり先ほども言ったのですけれども、教育を受けて習慣化するということが大切だと思っています。今厚生労働省の調査によりますと、貧困世帯は朝食を食べない割合が多い。そういった子供たちをなくすために、私は一定の所得のない人、今大変なシングル世帯とかに配付をすべきだという話をさせてもらいました。

それで、条例を制定することによって佐渡の子供たちが健康に育って、佐渡の産業を守ることにつながります。こういった地方の取組をやっぱり少しずつ広げていくというのが日本全体での米の消費につながると思っておりますし、やはりこれを習慣化するために私は条例制定というのが、朝食に御飯を食べなければいけないのだと取られてしまう可能性もありますけれども、やっぱりほかのところの条例制定を見ても別にそういう強制するわけのものではないので、そういったところでも意識をさらにつけて、習慣化させていくという方法が必要だと思うのですけれども、最後に答弁お願いします。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ちょっと前段でも申しましたが、条例化というのはやっぱりどうしても議員がおっしゃるように、少し強制感を伴ってしまうところもあるのではないかとこのように思っています。当然条例の条文には強制感というのは基本的にこういうのはなく、倫理条例として、佐渡でぜひお米を食べましょうという倫理条例になるのですけれども、やはりそういうところもございますので、今の中で様々な御家庭があり、様々な個人の嗜好があるのがまた食でもございます。そういう点から条例という形がいいのかどうかという点については、しっかりと考えなければいけないというところで今考えておるということでございます。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） では、次へ行きます。

藻浦地区の字変更についてであります。この藻浦地区というところがもともと両津市時代には両津市藻

浦という地域名であったわけですが、合併時に1度鷺崎にさせてほしい、後で幾らでも変更できるという説明が何かそもそもあったということで、藻浦地区はそういうことがあったので、後から変更したいということで5年前ぐらいですか、申出があったと聞いております。今現在の市政に駄目だ、どうこうとか言うつもりは甚だないのですが、でも過去の経緯からしても、先ほど市長も総務部長も言っていたように、公共の福祉のことを考えると、一方が変えたい、一方が駄目だとなったときに、やっぱり市がちゃんと間に入って妥協点ではないですけども、折り合いがつくところを探して、やはり上程するというのが私は大切なことだとは思っています。先ほど総務部長から話があった、1回条例を取り下げた後に反対の意見が出て、市のほうからちゃんと話合いしてくださいということで役員同士の話合いが行われたと聞いていて、そのときは賛成もしないけれども、反対もしないという話だったのがいきなり今度は反対ですという話になったというのですけれども、役員の中で大丈夫だったのに、急に反対が出てきたというところの原因というのは何か把握されていますでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

両集落の役員同士で話合いがあったときには私も同席をさせていただきました。そのときはそのようなお話ではございました。その後鷺崎集落のほうでは役員以外の方も含めた中で再度検討をされたというふうに聞いております。そこでまた反対という意見が出てきたということでありますので、その辺反対の理由等はどうですかという話もさせていただいたのですが、それは書面に書いたとおりの内容ですというような形で集落長のほうから説明をいただきました。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） ちょっとうまく聞き取れなかったところがあるのですけれども、つまり反対に明確な理由があったかどうかというのを聞きたくて、前回反対したときには将来的な土地境界線に関わる問題が懸念されるみたいな話が理由であったと思うのですけれども、その後、いや、そうではなくて、自分たちの、例えばうちの土地をただ鷺崎から藻浦に変えたいという話で、そういう境界線をどうこうしたいという話ではないのですという話があったと思うのですけれども、今回の反対についての理由みたいなのは何かあるのか説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 説明申し上げます。

反対の理由につきましては、前回と同様に今後の土地境界に対する懸念があるというような形の理由でございます。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 前回と同じということですが、自分の家の土地がただ変わるだけで、集落全体のここからここまでが鷺崎ではなくなって、藻浦になりますという話ではないのに、境界線をどうこうという話は私ちょっとよく分からないのですけれども、それ以外に何か理由はないかというのは聞き取りを行っていますでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

この意見書が出た後に集落のほうに確認の連絡を入れさせていただきました。集落の中では一概に、いろいろな意見がございましてというところの中で、それを一々書くわけにもいかないですし、考え方は一緒に、将来の土地の境界に懸念があるというところでまとめさせていただいたというふうに返答をいただきました。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） それで言えば賛成ではないですけども、反対しないというところから反対になって、また反対しないというところからまた反対になっているわけですけども、例えばそれがずっと繰り返されるようだとか5年前からこうやって地域として変更したいということを要望してきたけれども、それがずっと変更することができないというところに私は入ってしまうのではないかなと思っております。もともと両津市のときに藻浦という地名があったわけですけども、私も合併時に両津夷に住んでいました。両津市夷から佐渡市夷になって、その後佐渡市両津夷になったと記憶していますけれども、ほかにもそういった地域があることは記憶していますし、全部が周辺地域と和解をして、同意をして字変更が行われたわけではないと、前例があると思います。またこの後話し合いを集落としてくださいというところがうまく進まなかった場合というのは、例えば3月定例会、その後の定例会でこの字変更を再度上程すべきと私は考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

地方自治法の規定の中に集落の同意が要するかという法的な規定はございません。ただ、先ほども申し上げましたとおり公共の福祉に資することが、地方公共団体の長ができるという形を取っております。その部分を考えますと、やはり同意がなくてできるということではございますが、では反対があってそれぞれの公共の福祉に資することができるのかといいますと、そうではないということにもなりますし、逆に上程をした中で、当然議員の皆様にも御判断をいただくわけですけども、それはなかなか難しいものになってしまうのではないかと思います。そういった意味も含めまして、やはりこの現状のような状態でありますと、条例として字の変更を市として提案するというのは難しいのかなというところでございます。ぜひとも地元の中で解決できる方法はないのか、それに対して市のほうは協力を惜しまないというところではございます。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 私の仄聞するところでは、もう何か話し合いに応じないみたいなことを聞いたりもするもので、少し不安になっているのですけれども、市としてもそうですし、私としてもどちらがいい、悪いとかではなくて、やはり平等にそれは考えないといけないと思いますし、それが公共の福祉であるべきだと思っています。例えば反対意見があるから、絶対にもうそこが変更できないかといえ、私は公共の福祉の面から見てもそうではないと思っておりますし、例えば話し合い自体というのが例えば円滑に、この後ちゃんと場を設けてやってもらえるかどうかというところに市としてサポートしていただくことは可能かどうか、説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 市としまでも公平な立場で両集落に協力をするということは当然可能でござ

いますので、どちらの肩を持つとかそんなことではなく、公平な立場で関わっていく必要があるかと考えております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） では、ちょっと市長にお聞きしたいのですけれども、この後、例えば何月になるかわからないですけれども、話合いの場を設けていって、例えばそれがずっと平行線だった場合にはどのような判断をするか、上程していただくことができるかどうか確認させてください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私が議会に条例を上程するということは、私自身が責任を持って、問題ないということで議案を出すということになるわけでございます。そういう点でいいますと、やはり地域でかなり大きな問題抱えているということになると、私自身が議会に出したときに、また議会の判断自体も非常に難しくなってくるだろうというふうに思うわけでございます。そういう点では、全体的に見る限りやはり一定程度の話合い、それを市のほうが直接話合いをしろということは、これもまた難しいですが、話合いをする中ではいろいろお話を聞きながらということもあるとは思いますが、そういう点をしっかりとしていくことが私は議員の皆様方に御判断をお願いするということになると思います。中が割れているときに私が一方的に出すというのは、なかなか議会に対する条例の提案の仕方としても少し問題があるのかなと思っていますので、地元で話合いを進めていただくということがやはり大前提になるのだろうというふうには考えておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 私も今まで無理やりではなかったが、同意がちゃんと図られないで字変更になったところでいろいろ遺恨ではないですけれども、ああだこうだという話も聞くことはありますし、もちろんお互いのやっぱり妥協点を見つけ合って変えていくということが大切だと思っています。市長としては上程する以上やっぱり否決されるようなものを出すわけにはいかないと思いますので、それは当然理解できるのですけれども、市のほうからお互いでは話合いしましょうという場を設けるのはちょっと違うというところで、私も基本的にはそうだとは思うのです。地域同士の話合いで、市がああしろこうしろというのもおかしい話だとは思いますが、例えばこういう話というのは結局感情論になっていくケースが私は多いと思っていますし、そういったときにあれしろこれしろといってもお互い、多分両者とも嫌な気分になってしまうと思うのです。だから、そういったときには市のほうから例えばこういった問題をちゃんとするために話合いをしませんかという機会を設けていただくということも私は方法としてはありだとは思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

両集落からそういった意向がある中で、市が主導して、そういった形で対話の場を設定ができるということであれば、それに対して市が協力を惜しむものではありませんので、やはり市が、どうしてもこちらのほうから両集落に働きかけをするというよりは、両集落のほうから働きかけを、逆に市がやっていくことによって話合いができるということであれば、それに対しては協力を惜しまないつもりであります。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） それについては本当に大変な仕事だと私も思っていますし、今まで総務部長がそうやって話合いに応じてくれたことも分かるのですけれども、やはりその辺についてはもともと自分たちの地名があった地域をまた元に戻したいという根本のそれだけなので、そこら辺をぜひ気持ちを酌んでいただけたらと思います。

次に行きます。学校給食の無償化についてです。これも一般財源で負担が大きいところで、事業として1回やったからにはもう財源がなくなったからやめますというのは、それはなかなかできないというところであるというのは当然理解しておりますが、私これを前向きに検討していただきたい理由としましては、子育て支援というのは少子化対策もそうですけれども、移住の推進に大きくつながる政策だと思っております。

子育て支援で有名な明石市は、転入者が転出者よりも844人多い。転入超過になるのは9年連続というデータになっております。転入超過で人口が増えている原動力になっておりますが、明石市も自然減はもうずっと続いておりまして、もともと佐渡市と同じように人口減少の止まらない地域の一つだったわけです。様々な子育て支援策を講じることによって、年齢別に見ますと25歳から29歳が323人、30歳から34歳が323人、ゼロ歳から4歳が183人、35歳から39歳が146人と、子育て世代が移住してきているというのがよく分かりますし、ゼロ歳から4歳の子供が1年間に183人増えるというのは物すごいことだなと思います。ただ明石市とは結局内陸であるか、離島であるかという違いはもちろん大きくあるとは思いますが、佐渡市としても移住政策に市長は力を入れておりまして、社会減をなくしたいと今までいろいろな政策頑張っているわけですが、社会減をなくすための取組としてもこういった子育て支援策は有利だと思っております。佐渡市は結構今渡辺市長になって、成長祝金や出産祝金というところで子育てしやすい島になってきていると思うのですが、これをするによってさらに拡充して、佐渡より子育てしやすい離島はないぐらいにすることによって、出生数も増えれば子供の移住してくる数というのは増えると思うのです。子育て支援の視点から見て、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まずは給食に関して子育て支援ということで、来年無農薬米をどうにかして入れていきたいと。また、これも大きなコストがかかるわけですが、これは食育や子供たちを健やかに育てるという面で何とか取り組みたいと思っています。だから、お金を下げるのが全ていいかということではないと思っています。私自身子育て支援と、私がもし大都会の隣の市長であれば、移住、定住政策をしないで、子育て支援だけするかもしれません。それは、非常に効果が高いと思います。ただ、佐渡の場合はやっぱり働くことと暮らすこと、それをワンセットでやっていかない限り移住が難しいという、ここが離島でも特に5万人の離島、そして新潟県という冬が厳しいところであるところなど、様々な要因がやっぱりあるわけですが、ですから、そういう意味で移住、定住策は働く、暮らす、そして子育てという形のセットで考えているわけですが、

もう一点、やはり広く全員を支援するというその効果が、私自身は、できるだけ給食費の支援はしたいと思っておりますが、総額の費用の割にやはり効果としてはどうなのだろうかと、薄いのではないかと、うふうにも考えておるわけですが、要は2億円かければ、もう少しほかに効果のある施策が打てるのではないかと、またこれが国からの補助がない、全て単費ということでございますので、やっぱり

そういう様々な点を考えていく中で、子育てを別の視点から取り組むということで今考えておるところでございます。そういう点で、今物価上昇もありますので、そういう支援については切らさないように来年も考えていきたいというふうには思っておりますが、全部無償化というのはやっぱり今の状態では、施策全体としてもちょっとバランスに欠けるかなというふうに今考えているところでございます。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 無農薬米の供給自体というのはもうすばらしいことだと思いますし、ぜひ実施していただきたいと思うのです。また広く全員に支援するかどうかというところで効果が薄いというのも私は理解していますけれども、例えばこれが全体にやると2億円ぐらいかかるという話だったのですが、たしか私、前市長のときにこの問題を一般質問したときに、3子目、多子世帯とかに支援するとたしか2,000万円とか3,000万円とかの数値だったと思うのです。市長が今多子世帯の成長祝金を始めて、私やっぱり多子世帯支援というのはすごく効果的だと思っております。佐渡でいうとやっぱり支出を下げるということがすごく大事だと思っているのは、最初演壇から言ったとおり佐渡は県内で今下から2番目の平均所得というところもあると。やはり3子育てるというのは非常にお金がかかることになりますので、例えば3子、多子世帯ではないとしても、こういう段階的に給食費の無償化、できる範囲から実施していくというのは私効果的だと思いますし、効果が分かりやすいのだと思うのですけれども、その辺市長、やってみたらいかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そういう手はあるのだと思います。ただ、やはり今回様々な御意見を聞く中で、今まで2年間取り組む中で、やはり3子目ばかりというところに対する抵抗がお母様方、働く保護者の方々にも結構あるということも認識しておるところでございます。そういう点もありますので、今私の政策、3子目の支援をつくってからは子供たちに大きな支援がいきますが、その前はやはりなかなか3子目は生活が大変、子育てが大変だというのは私も承知しております。そういう点を様々考えながら、またそういう意味でふるさと納税も含めて、一般財源をどう確保するかというのが大きな仕事になります。ふるさと納税なんかも頑張りながら、子育てや移住への支援策をまた考えていくということになりますので、御提案としていただいて、またいろいろ考えをまとめていきたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 演壇から私質問したとおり佐渡市はもうずっと440人でしたか、保っていききたいというのがもうこれだけ6年連続で落ち込んでいる数字というのは、やはりもうこのままいくと手後れに私はなってしまうのではないかと考えています。それだからこそ将来的なやっぱり人口を見ながら、出生数がある程度維持していくということができないと、やはり産業にも大きな影響が出てくると思いますので、ぜひそこは引き続き検討していただきたいです。

次、佐和田地区体育館の跡地のところで、興味があるということでうれしいのですが、大きいと1億円かかるということで、これも財源が非常に大きくかかってしまうところでもありますけれども、私やっぱりやるのであれば大きな公園を造るべきだと思っています。大きければやっぱり予算がかかるのは当然なのですけれども、今自治体だと自治体が土地を提供して管理も行う。ただ、遊具は企業だったり財団法人とかが寄附してくれたりして、設置しているような自治体が結構多いと思っております。ただ、全国の自治

体を見ても、やっぱり公園の維持管理が大変だという話もよく聞くのも当然なのですから、予算が工面できれば、これは実現の可能性はあるのかどうか説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もちろん予算が確保できれば前向きに考えていきたいと思っておりますが、やはり全体計画の中で、あの面積規模であると大きな公園というのはやっぱりそもそも難しいというふうに思っています。本当にちょっと遊べる程度。ただ、土を直して、そこら辺を直すだけで多くのお金がかかるということで、今砂利でございまして、あれでは子供が遊ぶとけがをします。そういうことになりますので、やはり財源論というのは大事でございまして、やはりもう一つそこに、あの面積で子供たちがどのように有効な遊び方といたしますか、満足できるような仕組みができるのかという議論も大事だと思いますので、その2点で考えていくべきだというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 最初に市長答弁にあったように、まちづくり全体を考えると、ここに公園ができると本当に多くの子育て世代が集まりやすい場所になると思います。行政サービスセンターもあるので、子育て支援の相談対応とかというのもできますし、例えば休日窓口開ければ平日忙しい方も窓口対応ということもできると思うので、市民サービスとして最高だと思います。まちづくりでいうところの佐渡の地区、エリアにやっぱり特色を持たせて整備して行って、そこから各地をつなげるという。1個のところに全部集約するコンパクトシティではなくて、こういう各地の特色を生かした、そこからいろいろな地域に、各地につながるというコンパクトシティ化みたいなものが私は佐渡では効果的で、つくっていくべきだと思うのですけれども、そこに行けばやっぱり子育ての様々な解決できる場所というのを、図書館ができて、公園が例えばそんなに大きいものではないとしても、そこで学童保育の子供たちが外で遊べたりとか、連携もいろいろできると思いますし、あそこは比較的車が中に入ってくるにくいところでもあるので、そういった安全面でもやはりできると思います。最後計画として、佐和田地区をやっぱりそういった場所にするためには室内だけではなくて、外でも遊べる場所というのを整備していただきたいと思いますが、最後いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 全体計画はやっぱり重要だと思います。もう一つ、本当に財源もそうなのですが、やはり全体計画の中で、あの面積でどのようなことができるのかということをやっぱり考えなければいけないというふうに思っています。今あそこは子育て、もちろん図書館機能として子育て支援センター的な役割を持たせたいということで、今関係部署で議論をしておるところでございまして、そういう中での可能性に向けての話合いは進めていくということで考えておるところでございまして。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 全体を通して、今回の一般質問は予算多くかかるものばかり質問してしまったと思っているのですけれども、当然無限に予算があれば、もう何でもしたいというのは皆さんいろいろあると思うのです。佐渡市においてはやっぱり限られた財源の中で運用していかないといけないということは私も分かっておりますし、来年度予算にまた期待して、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（近藤和義君） 以上で北啓君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩します。

午後 3時52分 休憩

午後 4時05分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤勇典君の一般質問を許します。

後藤勇典君。

〔6番 後藤勇典君登壇〕

○6番（後藤勇典君） こんにちは。新生クラブの後藤勇典でございます。今回の一般質問は、佐渡汽船、経済対策、公共施設の行方、自殺対策の4つをテーマとしております。先月相川を皮切りに、金井、赤泊、小木、羽茂、両津で会派の市民意見交換会を実施してまいりました。参加者の皆さんよりいただいた御意見、投げかけられた市政課題を踏まえながら質問に臨みたいと思います。

1、佐渡汽船について。先月4日、議員全員協議会にて、佐渡汽船の尾渡社長より、経営状況についての説明がなされました。今実施している様々な経営改善の結果、今期12月決算は黒字の見通しにあることを述べられておりました。その一方で、各種値上げ、割引の見直し等により、島民負担は増すばかりだといった声を聞くことが多いです。

先月末、貨物運賃の値上げについて報道がなされました。具体的には重油の市況価格に応じ、燃油価格調整分を貨物運賃に上乗せするものであります。直近の原油価格を反映させた場合約2割の負担増となります。さらに、重量によって設定されている運賃には、容積についてもカウントされ、軽くて大きい荷物は大幅な値上げとなるそうです。今月3日の新聞記事には「島経済に打撃不可避。収入減、物価への影響懸念」との見出しにより、各事業者からのコメントが記載されておりました。一部を紹介します。地元スーパーより、店舗価格に転嫁することは考えていないが、将来的には価格に影響が出るかもしれない。妥当な値上げであれば受け入れるしかないが、貨物がすいている時間帯は価格を抑えるといった工夫をしてほしい。製造業より、仕入れや発送のコスト上昇は避けられないが、製品価格への転嫁は難しい。貨物運賃の割引プランなどを示すべきだ。建設業より、工期などで発注者らに影響を及ぼすかもしれない。貨物運賃は、全ての島民生活に影響する。値上げが続けば佐渡は住みにくいという印象を持たれかねないなどの声が上げられております。旅客運賃のほうは、燃油調整分として往復2,420円が加算され、2等カーフェリーの往復運賃は4,770円となり、倍ほどの金額となっております。市は、佐渡汽船の値上げに対する経営方針についてどのような議論を行い、どのように受け止めているのかお答えください。

4代目こがね丸導入に伴う行政支援について。県、佐渡市、上越市の負担割合をどうしていくのか、今まさに協議中であります。県の案、佐渡市・上越市の案、この2案が示されております。県に対しては市の考えをしっかりと申し伝える必要がありますが、市長はどのようなことを強調するつもりなのか。譲れないポイントはどこにあると考えているのかお答えください。

船舶の更新について。先月の尾渡社長の説明では、おけさ丸はあと5年は問題なく使えるとの説明がありました。しかし、近い将来には必ず新しい船に更新していく必要があります。今回の4代目こがね丸導入に伴う行政支援はイレギュラーなものとして対応するものでありますが、その後の資金的な援助につい

て市は行わない、その考えに変わりはないか。船舶更新費用の工面についても、佐渡汽船の自助努力により行うものであるという考えに変わりはないかお答えください。

2、経済対策について。先月会派の市民意見交換会の中で、建設業の方より、前年に比べ県発注の公共工事が半分程度まで落ち込んでいる。事業者によってはまだ雇用調整助成金でしのいでいるところもあるといったお話を伺いました。仕事量については地域によってばらつきがあるとは思いますが、なかなか厳しい状況にあることがうかがい知れます。市のほうでも例年どおりの公共工事の平準化にとどめるのではなく、経済対策の一環として前倒しで公共工事の発注をしていくようなスタンスが求められます。市長の考えをお聞かせください。また、コロナ禍にあって、経済対策の一環としても進めてきた安全・安心まちづくり事業について、次年度も最大限対応でき得る予算を計上し、実施していく考えにあるのかお聞かせください。

3、公共施設の行方について。本市には約800の公共施設があり、人口当たりの公共施設の延べ床面積は、県内自治体や全国の類似団体と比較しても非常に多い状態にあります。2020年に実施した市民意見交換会の資料には少子化に伴う生産年齢人口の減少等により、市税収入の減少や高齢化に伴う社会保障費の増大が見込まれることから、人口規模に見合った施設の統廃合を進めた上で、集約する施設のみに再投資するなどの必要があります。現在の人口ビジョンに合わせた2045年時点における施設総量は、現在の約70％を保持することとする、このように書かれてあります。2019年3月、市長より諮問を受けた行政改革推進委員会の答申書の最後には30年間で公共施設の延べ床面積を30％縮減するという目標に向け、スピード感を持って取り組むための専門部署の設置を検討すべきである、このように書かれてあります。本件については、市政運営を論じる上で非常に重要なトピックではありますが、最近では影を潜めているようにも感じております。現在の進捗状況がどうなっているのかお答えください。

市所有の温泉施設について。来年度より施設の無償譲渡が1件、指定管理への切替えが3件と温泉の在り方がこれまでとは大きく変わることになります。何のために施設を譲渡するのか、指定管理へ切り替えていくのか、市長方針の本旨についてお尋ねします。

道の駅にあって、道の駅にあらず。今まさにあいぽーと佐渡がそのような状況下に置かれているのではないのでしょうか。会派の市民意見交換会の中でもあいぽーと佐渡を何とかしてくれといった御意見を伺いました。先般産業建設常任委員会の調査の中でも現地へ行ってまいりましたが、観光振興課が元にした2階のオフィスは空き部屋状態となっております。今こそ民間の活力を活用したあいぽーと佐渡再生化計画を発動すべきではないのでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

4、本市における自殺対策について。10月、新たな自殺総合対策大綱が閣議決定されました。コロナ禍の自殺の動向を踏まえつつ、これまでの取組に加え、主に4つのポイントが追加されました。①、子供、若者の自殺対策のさらなる推進、強化を図ること、②、女性に対する支援の強化を図ること、③、地域における自殺対策の取組を強化していくこと、④、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進等、総合的な自殺対策のさらなる推進、強化を図ることとなっております。

最近のニュースでは、SNSで知り合った女子中学生の自殺を手助けしたとして男が逮捕、起訴された事件が報じられておりました。このような自殺幫助の事件まで度々メディアで目にすることがあります。

自殺の背景には、精神保健上の問題だけではなく、過労、失業、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの

様々な社会的要因があり、平均して4つの要因が連鎖する中で自殺が起きていると言われます。つまり誰しもがそうなる可能性があると言えます。また、自殺総合対策大綱には次のように書かれてあります。自殺は、その多くが追い込まれた末の死である。自殺は防ぐことができる。自殺を考えている人は、悩みながらもサインを発している。

そして、本市の自死により亡くなった方の人数は、2018年11人、2019年9人、2020年8人、2021年13人です。コロナ禍の影響によるものなのか、因果関係は分かりませんが、昨年は再び2桁の自殺者数となりました。

このことを踏まえて3点質問いたします。まず、市の自殺対策の成果と課題をどのように分析しているのか。

次に、自殺総合対策大綱の改定に伴う市の対応はどのように考えているのか。

最後に、自殺対策SNS相談事業の導入を前向きに検討してはどうか。

以上であります。あとは執行部との一問一答の中で議論を深めていきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、後藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

佐渡汽船の経営方針に対する議論の中身でございますが、私自身はやはりみちのりグループの傘下となり、グループ再編、また経費削減、経営再建に向けた様々な改革を進めておりますし、一番重要な誘客に対してもかなり取り組んでおるといことで、そういう点は非常に評価しておるところでございます。また、佐渡航路の安定化といことで、新しいこがね丸、中古船ではございますが、これの導入に向かって積極的に取り組んでいただいたこと自体はすばらしいというふうに考えております。ただ一方、利用者負担については様々な声を私も聞いておるところでございます。この議論につきましては、1つは燃油サーチャージというこの制度の中でやっているものであるといことです。だから、料金の値上げといことにはなりますが、燃油サーチャージといことで、他の汽船等もいろいろな形でやっている内容であるといことです。ですから、料金と違って、これ状況によっては下がるといこともあり得るわけでございます。ルール上でやっていることから、これを無理に下げろ、これが難しいとい話は、なかなかルールの中でいことですので、できないといことではございます。また貨物の運賃も同じことでございますが、我々としては特に公共交通機関であるといことを一つの考えとして利用者への理解を深めて、その中で佐渡汽船の経営再建とい面も入れながら我々も取り組んでいかなければいけないというふうに私自身は考えておるところでございます。

次に、小木一直江津航路の新しいこがね丸の導入でございます。やはりこれは何度も申し上げておりますが、特に冬場の佐渡航路の安定化、夏場においてはジェットフォイルが両津港に3隻体制になる。これは、大きなメリットだといふふうに考えておるわけでございます。そういう点から、佐渡航路の安定化といところで私どもはずっと要望してまいったといところでございます。その中で何度も申し上げておりますが、小木一直江津航路で車が運べる。そして、料金が下がるいことで高速道路、また新幹線を使いながらの周遊ルートも可能になる。また、関西、中京圏からも誘客が可能になるいことで、ここ

は今佐渡汽船と一緒に頑張って取り組みましょうという話をしておるところでございます。

そういう状況でございますので、私がどうしても県に伝えたいというのは2点でございます。まず1つは、2点の前提として国の制度を使うというのは、県も市も財源を使わないという点では、それは一定程度理解しておるつもりでございます。しかしながら、これが特別交付税制度であるということ、負担を県が1対1というお話をされていますので、実質負担を少なくとも1対1にしなければおかしいのではないかという点が特別交付税の中で考えられる点でございます。

もう一点がやはり改正離島振興法の中で、県の役割ということで、今までの歴史の中で佐渡とも、ほかの事業も踏まえてもほぼ1対1ということで御提案を受けておるわけでございますので、やはりこの離島航路、島民が安全、安心に暮らすための必要最低限のライフラインであるということを県の役割としても一度考え直す、この機会になるだろうと思っておりますので、特にこの2点を県と議論をしているということで私自身は考えておるところでございます。

船舶のリブレース方針でございます。佐渡汽船は30年以上使用する船舶の更新を、今の説明を聞く限り、やはり今の船舶の技術革新の部分などもあって、30年、40年使う。数十億円の設備投資というのが今適切なのかという考え、議論をしているという点が1点。そして、我々も旧佐渡汽船経営陣からこれ以上、おけさ丸を30年以上もたすのは厳しいという話をしておりましたが、今の説明の中ではもうしばらく使うことは可能である、そういう修繕ができるということだということでございます。それに基づいて佐渡汽船が計画を立てて行っておるわけでございます。この後、特に新潟一両津航路に対して、新しい船を導入するということで支援を何か考えるかということについては、今全く考えておりません。これは、もう県と一緒に、新潟一両津航路については自前でやってくださいと、自分自身でやってくださいと。ただ、小木一直江津航路についてはやはり経常的な赤字路線であり、国からの支援路線でもあるわけでございますし、将来的にもなかなか黒字転換というのがやはり難しいというところもあるという点と、また航路の安定化という点から、今回こがね丸については支援をせざるを得ないというふうに判断をしているということでございます。

経済対策ということでございます。実は県の事業も国の交付金を使って取り組んでおるというのが大きな事業の内容でございます。ただ、その中で県のほうでお金、資金が要ることになっているわけでございます。国の社会資本整備総合交付金、これを佐渡市としても要望をずっとしておるわけでございます。直接我々のところには来ません。県に来るお金でございますが、離島の社会資本整備総合交付金の要望をずっと離島振興協議会を通して取り組んでおるわけでございます。当然除雪も含めて、また災害、防災も含めた中で、やはり一定程度建設業がこの地域で根づいていくということは重要な点だというふうに考えております。そういう点ではございますが、やはり県としっかり話をしながら、必要な工事に取り組んでいただきたいということで、国の財源の確保を県と一緒に取り組みながら進めていくというのが今やらなければいけないことだというふうに考えておるところでございます。

また、債務負担行為については公共工事の平準化を図るものでございます。今後の予算の増大につきましては、国の新年度の当初予算、また補正予算が新しいものが出てくるかどうかも含めてになりますが、国の状況を見ながらまた考えていかなければいけないというふうに思っております。また、安全・安心まちづくり事業につきましても、これ国からの交付金を活用して積極的に取り組んでおります。市民の皆様

方の身近なものについては、できる限り予算確保を図っていきたいということで考えておるところでございますので、いずれにいたしましても国からの情報を注視しつつ、有利な財源を使いながら、またその部分は市の財源も一定程度使いながら、予算確保にこの後努めていくということが大事だというふうに考えております。

公共施設の個別施設計画の進捗状況でございます。公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画でございますが、公共施設等総合管理計画の行動計画として令和２年度に策定し、今施設ごとに定めた長寿命化や集約化などの対応策に沿って取り組んできたところでございます。現在総合管理計画の策定から６年がたちましたが、施設の床面積は約3.8%の削減となっております。人口減少が進む中で、公共施設の維持管理経費が将来のまちづくりに過度の負担とならないように、人口規模に応じた適切な量、質、配置バランスなどが重要と考えております。今様々な分析を行っておるところでございます。また、今議会で、この後でございますが、条例提案させていただきますが、財務部をつくらせていただきたい。これやっぱり財政の将来的な見通しをしっかりとハンドリングできる、そんな仕組みで考えております。ここの中で財産管理ももう一度見直していくということが大事だと思っています。使う人の観点、そして将来の財政の観点、この２つからしっかりと議論を進めてまいり、一定の方向を出した中で市民の皆さんと協議をしていくという流れで考えておるところでございます。

市有温泉施設の方針でございます。これにつきましては、大きな方針として、コロナ禍の中、もう経営が非常に厳しいということが１つ大前提にあるということでございます。しかしながら、市民の保養施設として簡単に、厳しいからすぐやめるということにはならないというふうに考えておるわけでございます。そういう点で、今この３年の状況を議会にずっと予算も含めて御説明しておるわけでございますが、そもそも維持が非常に厳しくなっている。しかしながら、今まだ市民のために、市民と議論ができておりませんので、一定の形で残していかなければいけないという点で、これは条例を設置し保有、市が目的として取り組まなければいけないということで、今この３年間ということで指定管理を考えたわけでございます。これが基本的な方針でございます。ですから、この３年の中で本当にエリアとして、先ほどの公共施設と同じ考え方になりますが、市民サービスの公正性、距離、そういうものを経営の状態を踏まえながら、一定の方向性を出していかなければいけないというふうに考えております。また、譲渡につきましては、できる限りやはり民間が可能であれば民間で行っていただきたいという思いがあるということでございます。そういう中で新穂湯上温泉のみは今までの経営状態を見ても、また今の申請いただいた経営者の資質を見ても維持できるのではないかとこのところで、施設譲渡ということで考えておるということでございます。

あいばーと佐渡でございます。これは、もう議員の御指摘のとおりということで、私自身もこれをどうしようかというところはずっと考えてきたところでございますが、様々なものの仕事の順の中から決まった道の駅の活性化というのは、これは我々だけで税金を投資してやるというのは、やっぱり非常に将来投資を見ても、厳しくなるだろうというふうに私自身は考えておるところでございます。そういう点で民間の活力を生かして、民間からの知恵をいただいて取り組んでいくような方向性を、来年民間募集をしたいというふうに考えておるところでございます。少し時間がかかりますが、あれだけの施設、そして今までの議論の経緯もあるわけでございます。そういう点から民間の力を生かしながら、どのような形に

したらベストなのか。例えば物産をもっと強化していくのか。しかしながら、距離感的に両津埠頭のすぐ横にあるわけでございます。両津埠頭で販売したほうがいいのではないかという議論も出てくるわけでございますので、この距離、場所、そして役割、ここをもう一度しっかりと考えていかなければいけない。そして、何とか施設として維持するという部分でありあまり大きな赤字が出ないような、そんな設置も考えなければいけないという、いろいろ距離的なものも含めて大変な、難しい状態でございます。そういう点で市だけではなくて、民の力を借りたいと考えておるところでございます。

続いて、自殺対策でございます。令和4年10月に見直された今回の国の自殺総合対策大綱では、子供、若者の自殺対策の推進、女性に対する支援の強化、こういうものが中心になっているというふうに考えております。佐渡市においては、現時点では計画の見直しは予定はしていないところでございます。いずれにいたしましても自殺者の傾向を分析しながら、既存の相談体制に加え、SNSの活用が効果的と判断できれば導入について検討したいというふうに考えております。この成果と課題につきましては、市民生活部長から御説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 私のほうから自殺対策の成果等について説明します。

平成31年3月に策定したいのちを守る佐渡市自殺対策計画、これの指針として、気づき・見守り体制の推進、それからハイリスク者への支援など、4つの分野別に取り組んでおります。佐渡市の自殺者の傾向として、40から50代の男性、それから高齢者の自殺が多いことから、企業を通じて相談窓口の周知や働く人たちの健康づくりのためのチェックリスト、これの実施、また地域での見守りとして民生委員等を対象にしたミニゲートキーパー研修の開催など重点的に取り組んでおります。佐渡市自殺対策計画において、令和3年から令和7年の5年間平均で自殺者数を年間11人以下という目標を立てて、今取り組んでおります。計画策定後の令和元年から令和3年までの3年間の平均が約10人となり、計画の目標数値、ここについては下回っております。しかしながら、相談現場からの声として、将来の不安や友達、家族との関係性、これに悩みを抱えておる若い世代からの相談が増加傾向にあると、なおそこが一番懸念される点だということで、現場のほうからは声が上がっております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） それでは、佐渡汽船のほうから順番に質問していきたいと思います。

まず、値上げのところなのですが、先ほど市長答弁のところでもバンカーサーチャージについては値上げというよりは、そういうルール上にととってやっているというところがありましたが、乗船運賃の燃油調整分についてはそうなのですが、やはり世界情勢の件もあって、市民負担が非常に大きい状況にあります。前の人のやり取りのところ、市としては国に対してバンカーサーチャージ分も何とか面倒見てもらえないかというような、そういう働きかけはしているという話がありました。10月に出た佐渡汽船のプレスリリースの中では、今と同等の、だから片道1,210円のバンカーサーチャージ、燃油調整分を来年の1月から3月までやりますというようなものが出されております。なのですが、このバンカーサーチャージ、今は佐渡汽船側のルール分で行っているということなのですが、これはいつまで

続く見通しなのかと。多分回答としては分からないというところだと思うのですが、そうであればどのくらい原油価格が下がればこちらのほうも下がるのか、そういう見通しについての協議というのはなされているのですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

バンカーサーチャージにつきましては、算式といいますか、そういったものを用いてバンカーサーチャージの額というものを算出しております。ちょっと口頭だけではなかなか説明しづらいかもしれませんが、燃油上昇コストというものをまず計算します。それにつきましては燃油の基準額がございます。基準額より上がった額掛ける年間の燃油の消費量というものをまず出します。それを年間の旅客の人員、あるいは航送の車の台数であるとか、そういったもので割っていくという形になりますので、現状のところ、実は基準となる年間の旅客人員というのは2021年の実績ということになります。分母でいいますと小さいような状況です。来年になりますと今度は2022年の旅客人員、そちらが基準の人員となりますので、分母が大きくなればバンカーサーチャージの額というのも結果的に下がっていくのかなというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） なるほどと言いたいところなのですが、ちょっとやっぱりよく分からないです。2021年、前年のものが基準になって、それに対してどうかというところで、では質問を変えるのですが、ほかの人のやり取りのところで、今バンカーサーチャージが14ゾーンにあると。そうすると、片道が1,210円増だということなのなのですが、すみません。私不勉強で、これ最大何ゾーンで幾らまでいくものなのですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

現在バンカーサーチャージはかなり細分化されておりまして、現在佐渡汽船のほうでお考えになっているのが旅客人員の場合片道1,460円程度が最大だというふうに今聞いております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 先ほど原油価格がどのくらい下がれば、ではバンカーサーチャージはどのくらい下がるのだという、そういう質問したのですが、その説明としてはちょっと複雑だということなのですが、マックスで1,460円まで上がる可能性があるというところで、やっぱり何が市民の方が不満に思うかという永遠にこれが続くのかなとか、当然下がれば下がりますと先ほど市長からも答弁あったのですが、何かその見通しが見つからない中でずっと続くのか、また上がっていくのだろうかというのがすごく非常に不安で不安で仕方ない。ストレスになる、事業をやっている人に見てみたら。事業をではなくてもそうだと思うのだけれども、だからそういう意味での説明責任を果たすように株主である佐渡市のほうからきちんと佐渡汽船に申し入れをしていただきたい。どうですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

やはりバンカーサーチャージというのはなかなか一般の方にとっても分かりにくい。燃油のコストの上

昇分を反映しているというところで説明があったとしても、なかなかちょっと詳細までは理解しにくいところがあるかもしれません。そういった意味では佐渡汽船のほうにも、説明責任と言うとあれかもしれないのですが、理解を得られるような御説明のほうもしていただければというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） しっかり佐渡汽船のほうに申入れをしていただきたいというふうに思います。

貨物運賃の値上げのところなのですけれども、これは単純なバンカーサーチャージだからどうのこうのというだけの話ではないかというふうに思っております。こちらなのですけれども、貨物運賃については一旦今回上げたら恒久的なものとしてそのまま維持していく方針なのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡汽船の考えとしては、やはり幾つか部門がある中で、貨物部門につきまして赤字が続いているというような御説明ございました。それを解消するために今回の値上げに対する提案ということだったと思いますので、その赤字の解消というものがまず佐渡汽船としてはお考えになっていることなのかなというふうに理解しております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 貨物部門が赤字だから、今回の貨物運賃のほうを上げるということで、ではその赤字が解消されれば貨物運賃の料金改定の余地はあるという考えでよろしいのですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

やはりその赤字部分の解消というところが第一になってくるかと思えますし、あとはほかの地域との料金の現状の比較といったものももろもろ総合的に勘案をして、やはり今後決定していくのかなというところがございますので、赤字を解消したらすぐまた元に戻るかというところまではまだお聞きはしていないところでございます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 昨日の一般質問のやり取りの中でも一方的に決めないよという話で、それから激変緩和というのがキーワードだと思います。一気に上げないという。それは、市長も答弁の中で言っていたかと思いますが、そういうところをしっかりと佐渡汽船に言っていただきたいというふうに思います。

あと、冒頭でも申し上げました事業者からの声のところ、貨物がすいている時間帯は価格を抑えるといった工夫をしてほしい、貨物運賃の割引プランなどを示すべきだという意見があったのですけれども、この点について佐渡汽船はきちんと受け止めているという市の認識でいるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

現状佐渡汽船は、荷主の方に現在の佐渡汽船がお考えになっているバンカーサーチャージ、それから容積、島内の運賃と、陸上輸送の運賃ということで御説明をしているというふうに理解しております。その荷主からの意見をどう反映するかというところまでは、まだお聞きしていないところが現状でございます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君）　そこのこういうふうにしてほしいという要望に対してのリアクションというのがやはり説明責任というところに関わってくると思いますので、そういうところをしっかりとさせていただきたいと思うので、それを伝えていただけますかというところと、あと直近の原油価格を反映させた場合約2割の負担増になるということで、さらに軽くて大きい荷物は大幅な値上げになる。ここについては一気にやっぱり跳ね上がっていくと思うのです。佐渡汽船側の激変緩和というその考え方、どの程度受け止めているのかという、そこはどうなのですか。

○議長（近藤和義君）　岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君）　御説明いたします。

ちょっと先ほどと繰り返しになるかもしれませんが、佐渡汽船のほう現状の値上げの御提案ということで荷主に説明をされているというふうに理解をしております。その激変緩和、それから先ほどもありました荷主からの声をどのように生かしていくかということにつきましては、まだ佐渡汽船のほうから特に報告等はない状況でございます。

○議長（近藤和義君）　後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君）　なかなかやり取りの中で、どうしてもみちのりホールディングスが筆頭株主というところで、当然なのですけれども、佐渡市がなかなか意見を言いづらいような状況になっているのかなという気がします。ただ、松本CEOが佐渡市議会に来て説明したときには株主の保有割合にかかわらず、私たちはしっかりとお客さん、そういう声を聞きながら対応していくという話をされておりました。しかも、佐渡市、それから佐渡市議会も一緒だということでもあります。そういったところで、先ほども激変緩和という話を言っていて、ときわ丸運賃還元の話もほかのところで出ておりました。車の料金は、4メートル以上5メートル未満の航送料金の往復の料金、これが約4万3,000円になっていて、かつては約3万3,000円だったと。その激変緩和として、一方で上げるのだったら、もう一方のほうで多少なりとも対応していくという、そういう姿勢が必要なのではないかなと思うのです。だから、経営の全体的な改善の部分を見ないといけないという話もあるのですけれども、今こそこちらのときわ丸運賃還元をもう一回再開すべきではないかと思うのですが、その点はどう考えますか、市長。

○議長（近藤和義君）　渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　これは、経営の状況によって始めるということで、休むときにそれを約束していますので、今年はもう少しちょっと厳しいというお話をしておりますが、利益を出す体制を早くつくって、再開に向けて進めていくべきだというふうに考えています。

○議長（近藤和義君）　後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君）　ちょっとなかなか議論が深まらないのですけれども、佐渡汽船のホームページに企業理念が掲げられております。そこのところには、一番最後のほうに、私たち社員は本理念を最優先に考えて行動しますというように書かれてあります。目標のところには離島航路ナンバーワンの良質なサービスをお客様に提供することで、お客様から絶大な信頼を得ますというふうにあります。このような対応ではなかなか絶大な信頼は、遠く及ばないというふうに思います。

今日赤泊港のほうに粟国が来たということで、ほかの先輩議員の方から写真も見せてもらいました。ちょっと値上げだとかそういうのに関連した質問ということで確認したいのですけれども、和幸船舶が寺泊

一赤泊航路に参入するという発表があり、まずは貨物輸送の試験運航ということでもあります。これは、荷主にとっての選択肢が増えて、競合が存在する。これによって過度な値上げにストップがかけられることも予測されます。利便性が向上することで、寺泊一赤泊航路が一番距離が短いということでもありますので、物流量が上がれば採算性の部分も期待できるということでもあります。さらには長岡市のほうには高速道路のインターチェンジ、それから新幹線の駅もあるということで、これはまさに物流としてもゴールデンルートになり得るのではないかなというふうに思います。さらに、追い風が吹けば、国、県、民間企業を巻き込んで、物流の拠点化ということも考えられるのではないかなと思いますが、その部分について市長はどういうふうに考えますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まずは荷物ということで、人までとなるとかなりハードルがまだ高いのかなというふうには考えておりますが、荷物につきましては航路の安定化という点で、競争原理が働くというのはいいことだと思っております。また、車であれば寺泊から出るのも決して不便ではございませんので、だから貨物を運ぶというのは理にかなっている航路だというふうには私は思っています。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） ほかの議員の方も指摘している中で、しつこく聞くのもなんなのですけども、今回県のほうが示してきております4代目こがね丸の導入支援策の負担割合というところで来ておりますが、県の1対1の案、ここの問題点がどこにあるのかということで、改めてちょっと確認させてもらいたいと思います。

国からの特別交付税で、後から8割が返ってくるとの説明でありましたが、このいわゆる特別交付税にはルール分と非ルール分があるということでもあります。こちらをこの積み木でちょっと表現してみたいと思うのですけれども、こちらがルール分、この赤いのが非ルール分ということで、例えば今年度佐渡市頑張りましたということで、国からの特別交付税がルール分で1億円、2億円と来ました。全国の中でほかの自治体もいろいろ予算が欲しいということで、非ルール分というものは、今年度は1億円、2億円、合計で4億円だとします。では、来年度佐渡市頑張りました、船に対しての行政支援もやったので、分かりましたと。ルール分として1億円、2億円、3億円あげましょうと。ですが、非ルール分としては、全国でもほかにもいろいろ予算が欲しいということで、申し訳ないけれども、1億円で勘弁してということで、いやいや、ちょっと待てと、昨年度と今年度で変わらず4億円。これは、ちょっとおかしいのではないのかということが懸念されるのではないかなというふうに思います。こちらの資料を見ますと、これは平成16年度からの特別交付税のグラフの推移であります。大体これを見ると20億円前後で推移しているので、さほど大きな差がないのかなというふうに思うのですが、こういうことを佐渡市としては懸念をされていて、県の案ではなく、上越市、佐渡市の案ということで示しているという理解でよろしいですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

やはり議員おっしゃいますように、特別交付税のルール分、非ルール分の考え方からすると、仮に船舶の赤字補填ということルール分で措置されたとしても、そのほかの特殊財政需要額というものが全て認められるとは限りませんので、そうすると最終的に佐渡市としての特別交付税の額というものはあまり変

わりないかもしれません。そういう佐渡市全体の財政状況というものを考えますと、やはり特別交付税という制度上、県が示す1対1というものはなかなか佐渡市としては受け入れられないというところでございます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 先ほど冒頭の市長答弁のところでもありましたので、しっかりと改正離島振興法の県の責務、努力義務というところもしっかり伝えていただきたいというふうに思います。

万が一こちらの県の案、これを採用せざるを得ないという話になった場合ということなのですけども、そうなった場合はやはり11億円を一旦佐渡市と、それから上越市で立替払いする必要があると。国から8割が特別交付税でルール分が返ってくるにしても、佐渡市の財政規模からしたらめっちゃくちゃでかい金額を一旦肩代わりしなければなりません。佐渡汽船の主張としては、3年間の赤字補填のためということとありますが、その減価償却費11億円、これ、では1年目の減価償却費が幾らで2年目幾ら、3年目幾らという話なのですか。その部分というのは当然分かっていて、この11億円ということになっているのですよね。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡汽船のほうもおおむね試算しての3年間の11億円ということで、御提案でございます。

〔「1年目、2年目、3年目というのは」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 各年ごとに分かるかという質問です。

暫時休憩します。

午後 4時51分 休憩

午後 4時52分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 別のところでもお話ししましたが、11億円を上限に行いましょうという話はしておりますが、1年に幾らということは議論しておりませんし、私自身は3年で支払うという話も「うん」と言った覚えはございません。佐渡汽船からそういう要望が来ているということでございます。ただし、我々は税を預かる以上、佐渡市の財政状況を踏まえながら、支援は必要だということは県、上越市とは議論したところでございますが、3年で絶対に支払わなければならないという概念は私自身持っておりませんので、ただ佐渡汽船の経営という問題で支援ということでございますので、どこまで我々も特別交付税の扱いも含めて歩み寄れるかというところは様々な議論が要るだろうというところで、今これも含めて私は議論、問題だというふうに思っています。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） その話を聞いて安心しました。質問の仕方が、すみません。なかなか盛り上がらなくて、自分でもちょっとあれなのですけども、後ろのほうで30年ローンという話が出ておりますが、それはいいとして、上限が11億円だという話です。では、この航路全体で黒字になったら支援しなくてもいい

いのかというところなのです。減価償却費の赤字分というのは、黒字になったら、では払わないでもいいのでしょうかという、そういう部分。どういう場合に、上限11億円というのだから、11億円を下回る。それはどういう場合なのですか。そこが分からないのです。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 減価償却費ですから、設備投資費ということになるわけです。設備投資費が幾らになるのかというのが大きな問題になるわけでございます。ですから、まだあの時点で船の価格もはっきりしていない中、おおよそ11億円という数字が出ておるわけでございますので、だから上限にという話でございます。そういう部分で船の購入費等も含めながら、その減価償却費として償却すべき部分、そういうものになります。また、その残りの分はやはりこがね丸を着けるためのコスト等、またこがね丸の改修等にもかかるということになりますので、そういうものが設備投資費ということで、減価償却費になるだろうというふうに私は考えておるところでございます。ただ、これ具体的に何をどうという数字はまだございません。まだ、その辺も今いろいろ少しでも安くということをやっているというふうに聞いておりますので、そこが確定次第に数字も固まっていくのだろうというふうには考えておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） この手元の資料がこの間の4日のときに佐渡汽船が説明した資料なのですが、8億7,000万円が本体価格というのがいろいろ出ていますけれども、それ以外の工事費用で船首尾車両乗下船用ランプドアとか何か、そのランプドアの換装工事とかという、そういうのにかかってくるのだみたいな、そういう説明の資料がありまして、あと護岸工事については軽易なやつだという話は以前聞いておりました。今の市長答弁を聞くとちょっと何か不安に思うのは、あれ、11億円以上設備投資費がかかるのかなというような、そういう懸念も出てきます。だって、まだ固まっていないのですよね、現時点で。いやいや、これはちょっと困るぞというのがちょっと心配な感じになってきました。さっき後ろのほうで30年ローンというふうに言ったのですけれども、3年間で払っては駄目です。なぜならばこれです、これ。ルール分と非ルール分があるから。だから、3年間で過大なものを佐渡市が立替えすれば、非ルール分というものが来ない可能性があるのです。そうすると、佐渡市に対するダメージがめちゃめちゃでかい。だから、私は30年ローンとは言いません。10年払いでどうですか。10年でやれば、10年間で分散されていく。1年間の単年度で見れば、仮に非ルール分が来なかったとしても、佐渡市の負担はぐっと抑えることができる。どうですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

議員おっしゃいますとおりやはり単年で多額の金額を支払うということにつきましては、やはり特別交付税の制度を考えるとかなり佐渡市にとってはリスクなものというふうに考えます。やはりそれを何年にしていくかというのは、今後の佐渡汽船との協議にもつながっていくのかなというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。1つだけ補足しますが、その数字、その評価で出すと総務省に叱られますので、特別交付税はちょっと若干計算が違いますので、分かりやすく言うとおおむねそんな感じだと。

要は、算定は我々がちょっと見えないということで、きちんと算定されているということも可能性はあるわけでございます。ただ、特別交付税の場合、その交付税の基になる金額のパーセンテージが決まって、要は枠が日本全体で決まっているということになります。ですから、減るのではなくて、もしかするとほかが減れば我々のところが増えてくるということもあり得るわけです。ですから、そこが特別交付税のブラックボックスということで今県と議論をしておるのですが、県のほうもこの特別交付税がでは幾ら減るのかというものはなかなか算定しづらい。そういう中での負担割合をどうしていこうということが議論しておるわけですので、そんなにきれいにいくわけではございません。これ市民の皆さん見ておりますので、ちょっとそこだけ少し訂正をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 今絶賛協議中というところでありますので、本当に市長には頑張っていただきたいというふうに思います。そういう意味で佐渡市議会のほうもバックアップで応援していくはずだというふうに思いますので、しっかり県に申し入れていただきたい。

あと、佐渡汽船に対してちょっとこれは言うておかないといけないのですが、11月4日の議員全員協議会のときに尾渡社長に質疑させてもらいました。その前の日だったかに某ケーブルテレビのインタビューの中で、社長が毎年かかる赤字、ここに対していろいろな形で支援をいただきたいというようなコメントをしたのです。これちょっと待ったという話で、これ普通に聞いているとまた何か資金的な支援を求めているというふうに感じてしまうのです。そういうふうに勘違いされる。だから、そのときに質疑させてもらったのは、今回のこがね丸の導入に伴う行政支援はイレギュラーのものであると、その後の資金的な援助については想定していませんという趣旨で私は言いました。言ったつもりです。それに対して社長からは、旅客、観光客に対するいろいろなプロモーションのほうも一緒にやらせていただくといった、そういう趣旨なのだというふうに述べておりました。冒頭の市長答弁のところでは、当然もう自助努力でやるものだとか力強い、そういうコメントいただいたのですが、再度佐渡市としては誘客策に力を入れ、そこに資金を投じていくのが基本だと、基本原則。今後の船舶更新のために市からの財政的な支援は行わない。改めてここの部分を確認させてください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） みちのりグループが当初から県、我々に対して、小木一直江津航路は支援が欲しいということは、松本CEOもおっしゃっていたというのは事実でございます。しかしながら、我々はその支援は基本的にできませんという方向でお話をしておりました。今回こがね丸の経緯は、議員御指摘のとおり航路の安定化ということで、これでしっかりと安定をさせるということで、ちょっとイレギュラーな形だと私自身も考えておるところでございますし、ここまで早く、中古船というと、あのサイズだとあの船しかもうここ数年出ないということは1年前ぐらいから、それは私自身も知ってはおりましたので、あの船で対応できるということで、何としてもこの10年間の航路の安定化を図りたいというところの思いでのイレギュラーなものだというふうに考えております。そういう点で、これはもうずっと県等含めてお約束しております。基本的には自立的な船会社になる。そして、我々としては誘客という点で一緒に連携していくということを行うわけでございますが、新潟一両津航路の船舶等、また赤字になったからということでの直接的な支援というのは現段階ではないということでございます。ただ、もうコロナの再来みたい

な、例えば本当に全国的な特殊要因が起きたような場合とか、様々なことはありますので、そこはもし国の施策として取り組んでいく、一緒に取り組む必要があれば取り組むということはあるかもしれませんが、通常の状態での支援というのは一切ないというふうに私自身は考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6 番（後藤勇典君） 船舶の更新、リプレースについて1点確認させてもらいたいのですが、あまりこれ議会で議論になっていないのですが、新しい船に入れ替えていく必要がある。だから、今30年ぐらいたって、あと5年はいけるという、その先の部分で、新しい船の新しいというのは新しい中古船なのか、それともちゃんとした新造船のことを指すのか、そういう部分の議論というのはどんな感じでやっておりますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そこも見据えて行うということなのですが、基本的には新造船という認識ではおります。しかしながら、5年後に本当にすばらしい船が出る可能性もあるわけでございますので、そこは完全な新造船ということではないというふうに思っています。また、今後の旅客の推移を考えると、私自身は、実はこがね丸の中を見せていただきましたが、やはり佐渡汽船というのは、我々は豪華客船に乗っているのだなというふうに認識しています。約1,400人乗れる船に、平均で140万人来ても、ジェットフォイルを除くと約1便平均すると250人ぐらいの乗船率になるわけです。だから、やっぱりここは過大な設備投資が旧佐渡汽船の経営を非常に苦しめてきた。また、あかね、ジェットフォイルのファルコンみたいな形で入れたはいいいけれども、すぐ売ってしまう、こういう経営の問題、こういうものが非常に大きかったということがありますので、私自身やはり新造船に関してはしっかりと経営を見据えながら、佐渡航路にとって航路の安定化、そして市民が安全に新潟市に渡れる、そのような船がどうなのかということをやったりしっかりと考えていただける会社であると思っていますので、そこについては強くこれからも話をしていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6 番（後藤勇典君） 以前松本CEOに聞いたときにも華美なことはやらないと。例えば特別室みたいな、そういう稼働率の悪いやつはもう全然考えていないと。だから、稼働率を上げていくような、そういうものに変えていきますという話もされていたので、そういう部分については期待できるかなというふうに思います。

では、次に行きます。次は公共施設の行方というところであります。冒頭にもこれから30年かけて、30%公共施設の延べ床面積のほうを減らしていく必要があると。今回の一般質問でもいろいろ造ってほしいという、そういう話もあったのですが、それを否定する話ではないのですが、やはりこれから佐渡市のほうはこの部分を真剣に取り組んでいかないと財政が破綻すると思います。

これは、佐渡市の公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画というものであります。ここの3ページのところにも2015年から30年間の整備額は約4,020億円と試算されている。これは、年平均134億円であると。今の佐渡市の一般会計予算は500億円弱であるということから見ても、非常に過大なものが佐渡市に降りかかってくる。しかも、これ毎年均等に来るわけではなくて、注意しないといけないのは波打っているのですね、整備費の。今は大体年間150億円程度の、そういう部分で済んでいるのですが、

それが一旦下がってきて、またぐわっと上がってくると今度200億円超えるようなところが、ちょっと先ではありますが、2042年からということになっています。今よりも人口がどんどん減っていったら、それを維持するというのは恐らく不可能だというふうに思います。こういった部分を、嫌なのだけれども、真剣に議論していく必要があるというふうに思います。

この計画のところでいいますと、今どういう施設の利用頻度とか考えて残していくかという一次評価、二次評価というのがあるのです。一次評価は全て終わっている段階。二次評価については一部終わっていて、残りの部分を終わらせていく必要があると思うのですけれども、だから全体の流れとして二次評価というのが大体いつ頃終わる見込みにあるのかというところ。あと、その後に基本方針をつくる必要があります。基本方針は、いつ出来上がる予定なのか。さらには、ではいざ事業の実施ということで、事業仕分けとか、それがスタートされる個別対応策の実施時期というのは大体いつ頃を想定しているのですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

二次評価につきましては、施設の更新が直近になった形の中で再度評価をしていくという形で、現在できるところからやっております。ですので、施設更新がどのスパンで変わるかというところがございませうけれども、いつまでに必ず二次評価が全部終わるかとかというところではまだない状態でございます。今一次評価の終わった段階の中で、全体的な利用でありますとか、そういった形のもので佐渡市全体としてどうあるべきかというものを今年度業者委託をしまして、分析をしていただいております。利用率の問題、それから本当にこういったものがこういった配置で必要であるのかというような指針になるべきものが検討できる資料として今委託をしております。それが出来上がってくるのが今年度末というような形になりますが、それを受けた中できちんと今後の方針をまず固めまして、その方針が決まった段階で市民の皆さんとこういった形でいきたいのですがという議論をしていかなければいけないと考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） やっぱりちょっとなかなか時間がかかる。当然といえば当然なのですが、特に二次評価につきましてはその利用状況の精査、利用者との意見交換、それによって政策優先度を判定するところまでやらないといけないから、当然丁寧にやらないといけないし、時間はかかるというふうに思います。

行政改革推進委員会の答申書のところで、スピード感を持って取り組むための専門部署を設置すべきであるということなのですが、それというのは今定例会に上程された財務部のほうで担当して、スピード感を持っていったら何とか間に合わせていくという、そういう考えでよろしいのですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今財産管理という形の中では総務部総務課の管財係という部署が担当しております。それから、行政改革、公共施設の関係につきましては総務行革係が担当しております。そういった意味合いを含めた中で、そこを総合的にやはり財産管理、それから公共施設の管理を進めていくというところで、市長のほうの答弁もございましたけれども、新たに財務部の中に財産管理課として集中的に行えるような形を考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6 番（後藤勇典君） ぜひスピード感を持って、対応していただきたいというふうに思います。

次に、温泉のほうなのですけれども、施設の無償譲渡の新穂潟上温泉については先般の本会議の答弁のところで、事業者がやっていくのが望ましいのですけれども、万が一運営が難しいという場合には佐渡市に返すこともできると、そういうことは検討して、ただしそれは施設の返却のみであって、運営については考えていませんという話だったかと思うのですけれども、一応確認までに、この部分もう少し丁寧に説明していただいてよろしいですか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 契約の中の契約条項に、5 年間は温泉をしっかりと運営してください、これを守らない場合には返還をしていただくという条項はございます。ただし、運営をしている中において、事業者から返還をしていただくということは想定しておりません。市長もお話しされたと思いますけれども、途中で事業者が、これ大変失礼ですけれども、会社でいうと倒産のようなイメージ、ここでどうしようもなくなったときに、あの部分が借地ですので、そこについては市も検討を加えなければいけないというところで御説明をしておりますので、運営をしている間に事業者から返還を受けるということは考えておりません。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6 番（後藤勇典君） 分かりましたというところであります。

次の部分は、今度指定管理のところなのですけれども、羽茂のクアテルメ佐渡のところなのですが、これ今年の2月15日に配付された市民厚生常任委員会委員会資料、こういうふうにあるのですが、このところを見ますと、クアテルメ佐渡のみ「指定管理による運営を1回（3年間）行うものとする」というふうに書かれてあります。その理由としては、入浴施設あり方検討会のほうで譲渡、または廃止が相当だが、地域等で運営する際には当面の運営継続についての配慮が必要だと、報告されたことによると。しかしながら、今回選定された事業者は島外の業者なのですけれども、この事業者は3年やったら終了するということを了承の上で応募に臨んだということなののでしょうか。この部分、当時の市民厚生常任委員会のときにはクアテルメ佐渡のみ1回、3年間限定の話なのかなというふうに思っていたので、そこら辺がどういうことなのかというのを説明いただきたい。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 私も資料を見ましたけれども、2月の市民厚生常任委員会のときは更新の案ということでお示ししたものだと思っております。それは、最終的に3月にこの温泉施設を条例化して、市の目的財産にするというときに、施設については、クアテルメ佐渡だけではなくて、全てまずは3年間の指定管理の期間中において今後の在り方を検討するという事で条例を提案させていただいておりますので、2月のものについては案ということと考えております。今回公募に当たっても、3年後ということについては、全ての施設においてどうするということは事業者のほうにはお話ししておりません。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6 番（後藤勇典君） あと、ちょっと確認したいのが、これも昨年の市民厚生常任委員会資料で配られたところで、大規模修繕に関する資料がありました。そちらのほうだとクアテルメ佐渡のほうはちょっと過

ぎているのですけれども、平成30年に大規模改修を要する年となって、概算で6,500万円の改修費が必要というふうに記載されているのですけれども、この部分というのはもう改修済みなのか、それとも今後対応していくような、そういう話なのでしょうか。ちょっとこれは確認したいと思います。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 申し訳ありません。ちょっと私その資料をまだ見ていないもので、それがどういった意味なのかちょっと分かりませんが、現時点で今クアテルメ佐渡のほうでの改修計画につける予算ということは確認しておりませんので、要はこれから改修するということは現時点でないものと考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） ちょっとそこは非常に大事な部分だと思いますので、しっかり確認していただきたい。ちなみに言うと、畑野温泉松泉閣については令和7年に大規模改修を要する年になっていて、大ざっぱな試算の中では4億2,600万円の改修費がかかる見込みにあるということなのです。ほかの施設も同じです。大体何年ぐらいに大体幾らぐらいかかる。なので、そういったところもこれから指定管理に出して検討していく中で、しっかりと考えていく必要があると思うので、一応その部分、市長、答弁願います。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 建物の更新でいくと大規模改修が必要になるということで、その建物の必要性についてはしっかりと議論をしていくということが今回の3年間の指定管理になるわけでございますので、令和7年に4億円を捻出できるのかという、まずそもそもその議論もあるわけでございます。今の物価上昇を考えたときに、本当に4億円で済むのかというところです。その4億円をかけて何年もつのだという話です。だから、その辺も含めて全部精査が必要になるというふうに思っていますし、民間での温泉もあるわけでございますので、そういうものの活用も含めてどうなるかという点も議論になるわけでございます。これについては様々大きくいろいろな要件が変わっていくわけでございますので、この3年間の中で、本当の意味で今後行政として、目的として残すものはどういう形がいいのか、そして民間との役割分担をどうしていくのか、やっぱりこころをしっかりと議論していかなければいけないというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） あと細かいところは市民厚生常任委員会のほうで対応してくれると思いますので、そちらのほうに任せたいというふうに思います。

次に、あいぽーと佐渡のほうに移りたいと思います。先ほども市長の答弁のところで民間の活力を入れていく必要があるのではないかと話されておりました。来年そういう公募をかける予定にあるということなのですが、私は単純に民間に公募をかけても、その公募をする側、ちょっと失礼な話なのですが、行政のほうでどういう公募の条件にするかというので応募する企業というのも手が挙がらなかったり、そういう状態というのが十分考えられるのかなというふうに思います。

そこで提案したいことは、公募の前のサウンディング型市場調査というものを実施しませんかということなのです。あまり佐渡市のほうではそういうのをやっていないという私の認識であるのですが、このサウンディング型市場調査というのは、検討の早い段階でその活用方法について民間事業者のほうか

ら広く意見や提案をもらう取組であるということでもあります。これまでのやり方だと市役所だけで検討して、活用するアイデアの不足が起こりがちだったり、市場と乖離した公募条件の設定を行った結果、公募実施時に参加者がいなかったり、優れた提案が得られない、こういうミスマッチが生じているということでもあります。不動産市場におけるポテンシャルを把握して、事業者が参加しやすい公募条件を正確に把握するためにやるのがサウンディング型市場調査であるということでもあります。道の駅についてサウンディング型市場調査をやっているところがほかにないかと思ったら、これは福島県石川町というところが第2回石川町道の駅整備事業に関するサウンディング型市場調査ということで今年やっております。サウンディング型市場調査なので、実際に興味がある企業に現地見学会に来てもらって、その後対話を行うと。対話、意見交換です。こんなアイデアがあるというので概算事業費についてはどうなのかということに対して、レイアウトや概算事業費の提案をいただいたとか、あとは先ほどマルシェとか、そういう物販部分についても港でやったほうがいいという意見もあるというところで対応が難しいという話があったのですが、そういうのも事前に興味のある企業のほうから意見をもらえるとというのがこれの強みかなと思うのですが、こちらのほうを検討しませんかということでもあります。どうですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今議員御提案されましたサウンディング型市場調査、対話型の市場調査ということで理解をしております。佐渡市としましても、行政だけではやはり効果的な活用方針というものはなかなか考えにくいと思っておりますので、民間活力の活用に当たって、手法の一つとしてサウンディング型市場調査というものをまずはちょっと研究していきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 研究するということなので、あまり前のめりではないのかなというふうに思うのですが、ただいろいろ庁議のほうでそれこそ議論はしていただきたいと思うのです。市長、ちょっと答弁お願いします。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） あれの活用につきましては、ニーズをしっかりと見ながら、需要をはっきりしていくということが大事だと思っています。これは、実は行政では非常に難しい話です。私が申し上げたのは、サウンディング型市場調査というやり方を取るかどうかは別にしても、あそこをどう活用できるかという民間の提案をまずもらう。サウンディング型市場調査みたいなものですが、民間の提案をもらう、企画をもらうということをまずやらなければいけないと思っている。これは、需要調査含めて、港の横にあるという、それも含めてになります。そこに民間のお力をいただいて、その上で検討委員会をつくって、どういう形で運営していくかという形が一つの流れかなと私自身基本的にはそう思っています。ですから、議員の御指摘の形ではございますが、その調査指標を使うかどうかはちょっとまだこれからの検討であり、いずれにいたしましても活用については、やはり観光客だけが来る施設ではあまりにむらが多過ぎて、運用ができない。そうすると、島民の皆さんも来ていただけるようなことも考えなければいけない。そうすると、やっぱり物販がどうしても要る。そのようなことも踏まえながら、それが需要をつくるということになると思いますので、そういうものも含めながら検討が必要だというふうには考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 民間から提案いただくような形で検討しているということなので、そこはしっかりと対応していただきたいというふうに思います。

続きまして、自殺対策のほうに移りたいと思います。先ほど市民生活部長のほうからの説明のところで、最近若い人の将来の不安だとか友達関係、家族との関係がちょっと不安であると。その若い世代というのは大体何十代ぐらいの方のことを言ったのかなというのがちょっと気になったので。

○議長（近藤和義君） 市橋社会福祉部副部長。

○社会福祉部副部長（兼子ども若者課長）（市橋法子君） 御説明いたします。

10代、20代というところでございます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 分かりました。いろいろ不安はあるのかなというふうに思います。

こちらの佐渡市自殺対策計画の一部抜粋の資料であります。この中にアンケート調査を実施した、その結果が載っております。平成30年に20歳から64歳までの成人2,000人、それから65歳以上の高齢者2,000人を対象に市のほうでアンケートを行ったと。自殺を減らすためには何が必要だと思いますかという設問に対して、成人、それから65歳以上の方ともに家庭、職場、地域での孤立を防ぐ対策というのが1つ、利用しやすい相談体制というのが2つ。この孤立を防ぐ対策というのと相談体制というのが1位であったり2位であったりということでありました。これが一番多い回答となっております。

本市の自殺予防対策事業の実績ということで、今回の決算審査の資料のところにありますけれども、計画と実績ということでありまして、心のゲートキーパー養成研修をやりました、佐渡市自殺対策推進協議会を年1回やりました、普及啓発で市報に掲載、佐渡テレビCM放送やりますという計画について書かれてあるのですが、これだけではないと思います。計画のところにはいろいろな体制のことが書いてあると思うのですが、この部分を見ると孤立を防ぐ対策、それから利用しやすい相談体制というのが実質的には対応できていない状況なのかなというふうに思うのです。実際はどのようなのですか。

○議長（近藤和義君） 市橋社会福祉部副部長。

○社会福祉部副部長（兼子ども若者課長）（市橋法子君） 御説明いたします。

利用しやすい、相談しやすいという体制づくりのために、やはり私も専門職を抱えておりますので、専門職間の連携、それから関係機関との連携、そのほかにやはり今SNSの中で子供たち独自の社会が広がっているという状況もありますので、教育委員会をはじめとした学校との連携をしながら、気づいた方々から子ども若者相談センターのほうに御相談をいただくというような連携体制を取って、今後また拡充も含めて図ってまいりたいというふうに進めております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 今回その自殺総合対策大綱というものが改定されまして、主には4つということで冒頭申し上げました。その中で佐渡市が取り組むべきポイントというのは、ずばり③の地域における自殺対策の取組を強化、ここに尽きるのではないかなというふうに私は思います。大綱の本文を見ますと、民間団体による電話相談窓口の支援を行う、さらに多様な相談ニーズに対応するため、SNSや新たなコミュニケーションツールを活用した相談事業支援を拡充し、相談者が必要とするときに効果的な対応が可能と

なるよう仕組みの構築を進めるというふうに書いてあります。これを担保するために国の施策として、地域自殺対策強化交付金というものがあります。ちゃんと予算がつきました。ここがみそなのです。これ大綱をつくって終わりではないのです。ちゃんと国の予算をつけた。だから、地域社会において、きちんと社会実装してくれと。それを行政に対して指摘するのは地方議員の役目だという話をこの間聞きまして、この交付金の中身を見ますと交付率が3分の2、上限が500万円、対象経費には職員配置経費、会議経費、普及啓発経費、システム関連経費というふうに具体的なものが書かれてあります。これを財源として佐渡市においてもSNS地域連携包括支援事業の実施が可能となります。前向きに取り組んでみませんか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 市長の当初の答弁でもありましたけれども、やはり現在佐渡市の自殺者の傾向、それから、これ表に出る部分ですけれども、自殺予備軍、こういうところの傾向をしっかりと把握して、SNSでの相談体制、ここが効果的と考えれば検討していきたい。現在新潟県内でも、議員の資料から2つの市町村でそれに連携しておるといふのを聞いておりますので、その辺の実態把握をしながら、必要に応じて対応していきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 必要があれば対応していくというところで、ぜひいろいろ研究もしていただきたいと思うのですが、県内では見附市、それから南魚沼市のほうでこちらのものを導入しております。一番のメリットは何かというと、ファーストコンタクトの部分、最初の相談の部分がSNS相談なのですけれども、そこが民間の事業者のほうが対応してくれると。そこから既存の佐渡市がやっている関係機関につなげていくというところのコーディネートも彼らがやってくれるという、そういうものなのです。その何がいいかというと、最初の相談の部分での時間的コストだとかマッチング、コーディネートのコストを行政が負わなくてもいいという部分が非常にメリットにあるのではないかというふうに思います。なので、先行している事例をしっかりと研究していただきたいというふうに思っております。

あと、市長の冒頭の答弁のところ、今のところこちらの佐渡市自殺対策計画のほうの改定については、考えていないという話だったのですけれども、今回国の自殺総合対策大綱が改定されました。この佐渡市自殺対策計画の3ページのところにも国の自殺対策基本法や自殺総合対策大綱等が見直された場合、それから社会情勢の変化に配慮して、必要に応じて計画の見直しを行いますというふうにありますので、ぜひここはこのタイミングで、新しい施策を盛り込んだ形で計画の見直しを検討してみたいかと思いますが。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 現在の佐渡市自殺対策計画においても分野別、それから世代別ということで、分けて取り組んでおります。世代別の中には今ほど出ました若年層等、分野別についても今の問題になる女性の問題、こういうところに取り組んでおりますので、今の計画を変えなくてもしっかりと対応は取れますので、現時点での計画の見直しということは考えておりません。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） ポイントは大綱が変わったというところと、こういう体制整備についての国の交付金が使えますので、こういったものを財源として、恒久的な形で取り組むことが可能になるということなので、ここの部分にとらわれず、いろいろと検討していただきたいというふうに思います。ちなみに、今

ほどのSNS相談というのは、こういう「生きづらびっと」というやつで、これアプリではなくて、ラインで友達登録して、その中でチャットのやり取りをしていって、必要があれば電話するという、そういう形なのです。なので、いろいろ検討、研究していただきたいというふうに思います。

では、残り時間少ないですけれども、公共工事の件に話を移したいと思います。なかなか難しいというか、国の動向を見ながらというところでありました。昨年と同じ時期に同じような話をして、前倒しでできるような何かありませんかと言ったら、特にありませんというようなことであったのですが、先般県の土木の方と話をした際に、今回の村上市の豪雨災害のところで河川の雑木除去だとか河床掘削、それがエリアによっては、それをやったおかげで大分低減されたという話をされておりました。こういう観点から防災、それから減災的な観点から、何かしら前倒しで出せるような、そういうものがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

新潟県におかれましては、我々のほうも情報を聞いたところでございますけれども、ここ数年横ばいの予算確保がされているというふうに聞いております。我々としましては、つい先日になりますけれども、国の二次補正の予算、それが成立しまして、この予算が道路メンテナンス事業、さらには社会資本整備総合交付金の事業の予算の内示が出たという状況でございます。この後タイミングを見て補正予算を組みながら、これらにつきまして上程していきたいと思ひますし、これは根本的には防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策に対しての予算でございます。新潟県におかれましては、この予算を佐渡市における佐渡一周線とか国道350号線についても、額については明確なものは分かりませんが、確保されていると思ひております。この後、また15か月予算の中で取り組んでいくものというふうに認識しております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 以上で後藤勇典君の一般質問は終わりました。

ここで休憩します。

午後 5時33分 休憩

午後 5時45分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

日程第2 議案第118号から議案第134号まで

○議長（近藤和義君） 日程第2、議案第118号から議案第134号までについてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、議案の追加上程をさせていただきます。

議案第118号 佐渡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、本年の新潟県人事委員会勧告に準じ、佐渡市職員の給与について改正するものです。主な内容は、若年層の給料

月額を引き上げ、また勤勉手当の支給月数を0.1月引き上げることなどがございます。

議案第119号 令和4年度佐渡市一般会計補正予算（第9号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ4,437万8,000円を追加するものがございます。補正内容は、新潟県人事委員会勧告等に伴う人件費の補正を計上するとともに、財政調整基金繰入金の増額を計上するものがございます。

議案第120号から議案第127号までは、関連した議案でありますので、一括して御説明を申し上げます。議案第120号 令和4年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算額にそれぞれ28万7,000円を追加するもの。議案第121号 令和4年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算額にそれぞれ17万7,000円を追加するもの。議案第122号 令和4年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算額にそれぞれ84万7,000円を追加するもの。議案第123号 令和4年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算額にそれぞれ688万1,000円を追加するもの。議案第124号 令和4年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算額にそれぞれ168万5,000円を追加するもの。議案第125号 令和4年度佐渡市病院事業会計補正予算（第3号）については、収益的収支において支出を975万円追加するもの。議案第126号 令和4年度佐渡市水道事業会計補正予算（第3号）については、収益的収支において支出を101万8,000円追加し、資本的収支において支出を25万5,000円追加するもの。議案第127号 令和4年度佐渡市下水道事業会計補正予算（第3号）については、収益的収支において支出を51万7,000円追加し、資本的収支において支出を35万2,000円追加するものがございます。以上8議案につきましては、新潟県人事委員会勧告に伴う人件費の補正を予算計上するものですが、歌代の里特別会計及び病院事業会計については、人事異動に伴う人件費の補正についても予算計上するものがございます。

議案第128号から議案第130号までは関連した議案でありますので、一括して御説明を申し上げます。議案第128号 佐渡市現庁舎大規模改修（建築）工事請負契約の締結について。議案第129号 佐渡市現庁舎大規模改修（電気設備）工事請負契約の締結について。議案第130号 佐渡市現庁舎大規模改修（機械設備）工事請負契約の締結について。以上3議案は、佐渡市現庁舎大規模改修工事請負契約について、それぞれ令和4年11月29日に執行した入札における落札者と請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものがございます。

議案第131号及び議案第132号は関連した議案でありますので、一括して御説明を申し上げます。議案第131号 加茂小学校長寿命化改良（建築）工事請負契約の締結について。議案第132号 加茂小学校長寿命化改良（機械設備）工事請負契約の締結について。以上2議案は、加茂小学校長寿命化改良工事請負契約について、それぞれ令和4年11月29日に執行した入札における落札者と請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものがございます。

議案第133号 旧南佐渡離島開発総合センター解体工事請負契約の締結について。本案は、旧南佐渡離島開発総合センター解体工事請負契約について、令和4年11月29日に執行した入札の落札者と請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものがございます。

議案第134号 佐渡市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、令和5年度以降における市の行政組織について、政策の立案及び推進のさらなる強化と費用対効果を見据えた持続可能な財政運営を推進していくため、条例の一部を改正するものがございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（近藤和義君） これより質疑に入ります。

議案第118号 佐渡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第118号についての質疑を終結いたします。

議案第119号 令和4年度佐渡市一般会計補正予算（第9号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第119号についての質疑を終結いたします。

議案第120号 令和4年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第120号についての質疑を終結いたします。

議案第121号 令和4年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第121号についての質疑を終結いたします。

議案第122号 令和4年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第122号についての質疑を終結いたします。

議案第123号 令和4年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第123号についての質疑を終結いたします。

議案第124号 令和4年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第124号についての質疑を終結いたします。

議案第125号 令和4年度佐渡市病院事業会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第125号についての質疑を終結いたします。

議案第126号 令和4年度佐渡市水道事業会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第126号についての質疑を終結いたします。

議案第127号 令和4年度佐渡市下水道事業会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第127号についての質疑を終結いたします。

議案第128号 佐渡市現庁舎大規模改修（建築）工事請負契約の締結についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第128号についての質疑を終結いたします。

議案第129号 佐渡市現庁舎大規模改修（電気設備）工事請負契約の締結についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第129号についての質疑を終結いたします。

議案第130号 佐渡市現庁舎大規模改修（機械設備）工事請負契約の締結についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第130号についての質疑を終結いたします。

議案第131号 加茂小学校長寿命化改良（建築）工事請負契約の締結についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第131号についての質疑を終結いたします。

議案第132号 加茂小学校長寿命化改良（機械設備）工事請負契約の締結についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第132号についての質疑を終結いたします。

議案第133号 旧南佐渡離島開発総合センター解体工事請負契約の締結についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第133号についての質疑を終結いたします。

議案第134号 佐渡市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 組織条例については部制ということで、この春から部制がスタートしております。昨年の総務文教常任委員会で課制から部制に移行するときに、たくさんの時間をかけて審査をさせていただきました。その審査の結果、4月から今まで部制をやってきたわけですが、その上で今回さらに新たな改革といいますか、それを進めたいという意向でございますけれども、具体的に4月から今までやってみて、どこが問題で今回こういう提案をされるのか。

それから、この案を令和5年度から進めることで、どこの部署が機能的に改善されて、行政組織、要するに行政の効果が上がるのかまず詳しく説明をいただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、部制、条例の面から御説明をさせていただきます。

私自身も今年度の改正のときに、今までの部制、課制の議論も含めて、やはり政策と財政は一緒のほうガスムーズな形ができるのではないかというふうに認識をしておったところです。しかしながら、私自身これからの佐渡市の方針として、来年コロナからの脱却、そしてこの物価高対策、市民の暮らしを守るということで一般財源を使ってでも取り組まなければいけないと思っております。しかし、一方で今後、今財政調整基金は約50億円ということでございますので、30億円は災害とかの対応のために維持しなければいけないということとなると、20億円という概念の中で取り組んでいかなければいけない。これは、政策を止めるぐらいの財務部をつくらないと、政策に引っ張られるようでは本格的な財政の再建に向けた取組は難しいのではないかということ国を組織も県の組織も含めて様々な議論の中で、私自身はこれをやらなければいけないことではないかということこの1年進めながら考えてきたところでございます。そういう意味で、やはり一つの強化としては、企画課と財政課が上下関係ではないということが1つ重要だというふうに考えております。そして、財務部の目線で政策をしっかりと判断できる、こういう財務部をつくっていく。

そして、もう一つ大きな点として、今回議員の皆様からも様々な御指摘がありました佐渡市の公共施設の問題。これも当然利用者の目線で考えていくことも大事ですが、やはり財政の将来像の中でどういう形

が正しいのか、どうすれば持続可能になるのかという議論をしなければいけない。このときには確かに連携ということはあると思いますが、やはり単独で、企画部とはきちんと離れた中で視点を持つということが大事だろうというふうに考えたところでございます。今の問題だけではなくて、今、国の予算の在り方を含めて、将来像として佐渡市の財政をしっかりと持続可能にしていくという点でやはり必要なのではないかと判断をさせていただいたところでございます。そういう点で管財系のほうも財務部のほうに入れていくということで、一括で考えていける部にしていきたいと思っています。

そして、企画部のほうに秘書課を、課のほうにさせていただきました。これも今までも秘書課をどうするのかというのは、今まで私も担当でやっていましたので、議会とも様々な議論をさせていただいたところでございます。今回私自身が企画部ということで取り組んだ理由につきましては、私自身やはり今国へ行き、いろいろなところで話をしておりますが、その中でしっかりとその情報を企画部の中で共有をし、私自身が話することは、まず全く粗い話もたくさんあるわけでございますので、その組立てもしなければいけない。係長は私と大体一緒に動いていますので、やはり組織の中でその組立てをしっかりとしていく者が必要である。

そして、もう一つ、私今佐渡市の弱点としては、やはり広報能力、情報発信能力だというふうに非常に強く感じておるところでございます。これは、佐渡市の取組を市民の皆さんに知っていただく、市民の皆様の声を反映していく、こういう点もございますし、佐渡の発信を島外にしていくという点もございます。そういう点で企画課の中にもともと広報を入れておるわけでございますが、これを私の方針と併せながら情報発信をしていく。その責任者としての秘書課というのも1つ考えておるところでございます。そういう点で総合政策課の課長の負担を楽にするということ、そして私ども、市長が動いた、副市長が動いた中でもものを具現化していく役割を果たすということ、そして広報能力を上げていくということ、そういうところを企画部の中で課を設けて取り組んでいくというところで、今回の案として議会にお示しさせていただいたところでございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 議員全員協議会で示されたこの表を見ながら説明を聞いておりました。財務部については財政に専門化されましたし、企画部については政策中心の総合政策課と秘書業務に分けたということで、分かりやすくなったのだというふうに思います。それで、今年の総務文教常任委員会の議論をちょっと思い出しますが、市長と副市長、総合政策監、それから部長、この関係がどうなのだというところをかなり議論されました。それで、これは屋上屋を重ねるのではなくて、一緒に議論して、政策をつくっていくのだという説明で私たちは認めたわけです。4月から今までの状況を見ていますと、私的にはまずまず動いているのかなというふうに考えております。

それで、私がちょっと心配といいますか、考えるのは、そのときも申し上げましたけれども、では事務方のトップは誰なのだとこのところを質疑しました。それは総務部長だと、総務部長がしっかりとまとめてやるのだということで私も納得しましたが、今回もまた部長が1人増えます。課制のときは、私総務文教常任委員長でしたけれども、重要な案件のときには総務課長と企画課長と財政課長と一緒に入室してもらって様々な議論をいたしました。ですから、総務部長が頭になって、企画部長あるいは財務部長、並びは同じですけども、やっぱりトップは総務部長だという位置づけの中で全職員を管理し、市役所の体制を

整えていく、そういう仕組みが私は必要だと思いますが、そういうことで考えればいいのか答弁をお願いします。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私と副市長がもし万が一のときは、総務部長がしっかりと職務代理者を務めるということになっているわけでございます。そういう点で、佐渡市の事務方を総合的にリードをする者は総務部長という認識は全く変わっておりませんし、これは組織の中では当然そういう形で総務部長がリーダーになりながら、企画部、財務部、そこをしっかりとリードをしていく。しかしながら、方向性についてはしっかりと財務部は財務部の意見を持って、自立可能な財政をしっかりとしていく。1つは、私自身はやはり組織がそういうふうにしっかりしていることによって、例えば市長が替わっても、組織が揺らぐことがないようにしていきたいという思いがあるというわけでございます。そういう点で部制、例えば財務部長が市長に、「いや、市長、それはできません」とはっきり言える、そのような組織にしていきたいというふうに思っております。そういう点で今回の改正を考えておるわけでございます。そのリーダーは、当然総務部長であるというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 今最後の市長が答弁したことで言えば、市長、あと1年後にいるかどうか分からないので、組織をしっかりさせておきたいという気持ちはよく分かりますが、市長が替われば替わるのです、これは残念ながら。そこで2点ほど聞きます。

1つは、地方自治法で簡素で効率的な組織をつくる。つまり屋上屋とか、複雑な組織をつくることは決して市民のためにならないということが明確にうたわれているのだ。これ総務部長に聞くのだが、私これ見たときに総務文教常任委員会が出たことが全く変わっていないので、びっくりしたのだけれども、総務文教常任委員会でも多くの委員が言った中身が全くこの説明資料の中で変わっていないというふうに思うのだが、総務部長、その辺どうなのか。市長の気持ちでいうと、例えば財務部をしっかりとさせると。今回の佐渡汽船のような問題があっても、財務部は頑として譲らないぞという決意はよく分かったのだけれども、屋上屋にならないのか。先ほどもありましたけれども、市長からの指示を秘書課がスピード感を持って伝達する。これちょっと問題あるのではないのかという議論も総務文教常任委員会の中にもあったし、さっきあった質疑でいうと総務部はもう要らないみたいだから、総務課にしたらどうだという意見もあったし、その辺の副市長と秘書課、あるいは財政課、総合政策課の関係が分かるようにしてこいというのは全く普通の絵しか描いていない。指揮命令系統も含めて、決裁も含めてというのは、これどういうふうに思っているのですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、先にちょっと細かいというか、御指摘の件は総務部長から後で説明をさせます。

私自身やはり組織については、屋上屋を重ねるということはやってはいけないというふうに思っています。しかしながら、やはり議論をする体制というのはつくっていかねばいけない。

そして、もう一つですが、実はもう議会の皆さんお気づきかと思います。政策を変える部門については大きく昨年から動かしておりますが、市民向け、市民の皆様の対応をする課というのはあまり動かしてい

ないという状態でございます。そういう点でやはり政策をする、将来の財政規律を守るという点で屋上屋を重ねない、しっかりと議論ができる体制ということで今回上程をさせていただいたということでございます。基本的な考え方でございます。具体的な総務文教常任委員会からの指摘等の対応については総務部長から御説明をさせます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

総務文教常任委員会の指摘を受けた中では秘書課、秘書課長が権限を持ち過ぎるのではないかという意見が多くございました。その中では秘書課長ということではなく、秘書課という意味合いを込めて、スピーディーに伝達をすると。その意味合いの中ではやはり秘書課長が単独ではなく、ちゃんと企画部の中で精査をして伝達をするということが大前提でございます。

それから、市長、副市長との関係がどうなっていくのかというのは裏側のところに組織図をつけさせていただきましたが、それは市長がトップにあり、その下に副市長があり、その下に部があるというところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 総務部長との関連は総務文教常任委員会でもしっかりやりますが、大枠のところでは市長も大分施政方針で長く言ったので、一言言わせてもらいたい。財政の問題と公共施設の問題を言いました。今日の一般質問でもあったけれども、一方では要らないあいぼーと佐渡みたいなのを造って置いて、地域のものを壊すというのも、これも駄目だと。一番組織にとって今重要なのは、5万人を切る組織ですから、極端に言えば屋上屋は要らないのです。どれだけ市民に寄り添った行政運営をやるかなのです。ところが、その肝腎要のところをやっぱりしっかりさせるというところは内部統制的に私は大事だと思うのですが、その辺でいうと総務部あたりがしっかりしなければという、そういう位置づけも私はしっかり要ると思うのですが、どうですか、その辺。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 総務部は最終的に市の組織、また人事含めて全体をまとめるものでございます。その中で企画部、財務部併せた中で、最終的に三位一体というあれはあれかもしれませんが、3人の中でしっかりと議論していく。そのリード役が総務部になるわけでございますので、当然佐渡市、最終的には総務部長が話を決めて、我々と話をするわけでございます。そういう点で総務部は、私は変わらず、しっかりと取組をしていくということが必要ですし、そういう形で総務部には頑張っていたきたいというふうに私自身は期待しておるところでございます。

○議長（近藤和義君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 議案第134号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第118号から議案第134号までについては、お手元に配付した委員会追加付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託をします。

○議長（近藤和義君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、21日午後1時30分から議案の採決など、今期定例会最終日の議事を行います。
本日は、これにて散会します。

午後 6時09分 散会